# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年 6 月26日

【事業年度】 第104期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 俣 幸 宏

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045 (225) 9392

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 森 利 明

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045 (225) 9392

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 森 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	(百万円)	234,964	265,237	253,005	280,624	293,860
経常利益又は経常損失()	(百万円)	20,156	5,065	12,233	28,402	34,971
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(百万円)	27,211	12,529	15,817	83,750	24,301
包括利益	(百万円)	17,485	10,981	19,318	87,803	21,845
純資産額	(百万円)	249,065	256,898	273,465	357,697	372,587
総資産額	(百万円)	929,053	912,385	935,420	1,086,902	1,039,708
1 株当たり純資産額	(円)	897.09	925.02	984.81	1,289.99	1,353.53
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	98.83	45.52	57.46	304.23	88.40
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.6	27.9	29.0	32.7	35.7
自己資本利益率	(%)	10.6	5.0	6.0	26.7	6.7
株価収益率	(倍)	-	27.6	21.9	4.6	17.1
営業活動による   キャッシュ・フロー	(百万円)	7,219	58,230	24,786	66,202	14,847
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,920	26,045	24,094	29,656	69,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,190	28,422	4,969	3,751	20,933
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	57,450	61,234	56,969	149,073	74,007
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	9,055 (4,361)	8,938 (4,096)	8,630 (4,073)	8,587 (3,825)	8,484 [3,843]

- (注)1.従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 2.第101期、第102期、第103期および第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第100期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 5.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第104期連結会計年度の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営 指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な 取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。

#### (2)提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	(百万円)	87,680	123,382	104,491	116,059	124,389
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	16,713	211	5,163	16,705	22,831
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	20,160	13,988	7,883	75,942	18,279
資本金	(百万円)	43,738	43,738	43,738	43,738	43,738
発行済株式総数	(株)	275,760,547	275,760,547	275,760,547	275,760,547	275,760,547
純資産額	(百万円)	135,750	142,758	147,552	225,860	239,292
総資産額	(百万円)	841,363	821,892	831,360	983,792	931,506
1 株当たり純資産額	(円)	493.11	518.56	535.96	820.38	871.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	5.00 ( - )	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	15.00 (7.00)	26.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	73.22	50.81	28.64	275.84	66.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.1	17.4	17.7	23.0	25.7
自己資本利益率	(%)	13.9	10.0	5.4	40.7	7.9
株価収益率	(倍)	ı	24.7	44.0	5.1	22.8
配当性向	(%)	-	19.7	38.4	5.4	39.1
従業員数	(人)	2,859	2,926	2,891	2,906	2,907
株主総利回り	(%)	92.2	69.8	70.7	78.9	87.0
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,904	1,691	1,575	1,455	1,606
最低株価	(円)	1,353	1,104	1,220	1,201	1,058

- (注) 1.第104期の1株当たり配当額26.0円のうち、期末配当17.0円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。
  - 2.従業員数は、就業人員数を表示しております。
  - 3.第101期、第102期、第103期および第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 第100期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 5.最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
  - 6.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 7.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# 2 【沿革】

当社および主要な連結子会社の沿革は、次のとおりであります。当社については、当社の前身、京浜電気鉄道株式会社および湘南電気鉄道株式会社の設立から記載しております。

## (1)旧会社関係

# イ. 京浜電気鉄道株式会社

年月	摘要			
1898年2月	大師電気鉄道株式会社創立(資本金9万8千円)			
1899年 1 月	六郷橋~大師間営業開始			
1899年 4 月	商号を京浜電気鉄道株式会社に変更			
1905年12月	品川~神奈川間全通			
1927年 8 月	一般乗合旅客自動車運送事業開始			
1933年 4 月	湘南電気鉄道㈱と相互に電車直通運転開始(品川~浦賀間)			
1941年11月	湘南電気鉄道㈱、湘南半島自動車㈱を合併			
1942年 5 月	小田急電鉄㈱とともに東京横浜電鉄㈱に合併、東京急行電鉄㈱と商号変更			

# 口.湘南電気鉄道株式会社

年月	摘要
1925年12月	湘南電気鉄道株式会社創立(資本金1千2百万円)
1930年 4 月	黄金町~浦賀間および金沢八景~湘南逗子間開通
1936年 2 月	湘南乗合自動車㈱を合併
1941年11月	京浜電気鉄道㈱へ合併につき解散

# (2)新会社関係

年月	摘要
1948年 6 月	小田急電鉄㈱、京王帝都電鉄㈱とともに東京急行電鉄㈱から分離して、
	京浜急行電鉄株式会社創立(資本金1億円)
1949年 5 月	東京証券取引所に株式上場
1954年 1 月	大森水上レクリェーション(株) (現京急開発(株)) を子会社化
1954年 6 月	川崎鶴見臨港バス㈱を子会社化
1954年 8 月	(株)京浜百貨店(現株)京急ストア)を子会社化
1958年 9 月	京急興業㈱(現京急不動産㈱)設立
1968年 4 月	京急油壺マリンパーク開業
1968年 6 月	品川~泉岳寺間開通により、都心乗入開始
1971年 7 月	ホテルパシフィック東京開業
1975年 4 月	三浦海岸~三崎口間開通
1983年11月	京急第1ビル(ウィング高輪)開業
1989年12月	㈱京急百貨店設立
1995年 9 月	横須賀リサーチパーク ( Y R P ) 分譲開始
1996年10月	上大岡京急ビルおよび京急百貨店開業
1998年 7 月	<b>長野京急カントリークラブ開業</b>
1998年11月	天空橋~羽田空港間開通により、空港ターミナルへ乗入開始
2003年 4 月	京浜急行バス㈱設立
2003年10月	自動車事業を京浜急行バス㈱に承継し、完全分社化を実施
2008年10月	ユニオネックス(株)を子会社化
2010年 9 月	ホテルパシフィック東京閉館
2010年10月	羽田空港国際線ターミナル駅(現羽田空港第3ターミナル駅)開業
2011年4月	SHINAGAWA GOOS開業
2012年10月	京急蒲田駅付近連続立体交差事業全乗車区間の上下線高架化完了
2013年 4 月	㈱京急ストア(存続会社)とユニオネックス㈱が合併
2019年 9 月	本社を東京都港区から神奈川県横浜市に移転(京急グループ本社完成)
2021年 3 月	SHINAGAWA GOOS閉館
2021年 9 月	京急油壺マリンパーク閉館
2024年 7 月	京急アセットマネジメント㈱設立
2024年 9 月	長野京急カントリークラブ事業を会社分割により他社に承継

# 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社43社および関連会社18社)の営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、交通事業以下の各区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

# (1)交通事業(11社)

事業の内容	主要な会社名			
鉄道事業 バス事業 タクシー事業	当社 京浜急行バス㈱、川崎鶴見臨港バス㈱、東洋観光㈱ 京急交通㈱、京急横浜自動車㈱ その他5社			

# (2)不動産事業(22社)

事業の内容	主要な会社名				
不動産販売業	当社、京急不動産㈱				
不動産賃貸業	当社、京急不動産㈱、京急開発㈱、臨港エステート㈱ その他18社				
	ての1671				

# (3) レジャー・サービス事業 (13社)

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業	当社、㈱京急イーエックスイン
レジャー関連施設業	当社、京急開発㈱、㈱市原京急カントリークラブ、㈱葉山マリーナー
レジャーその他	当社、㈱京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ㈱
	その他 6 社

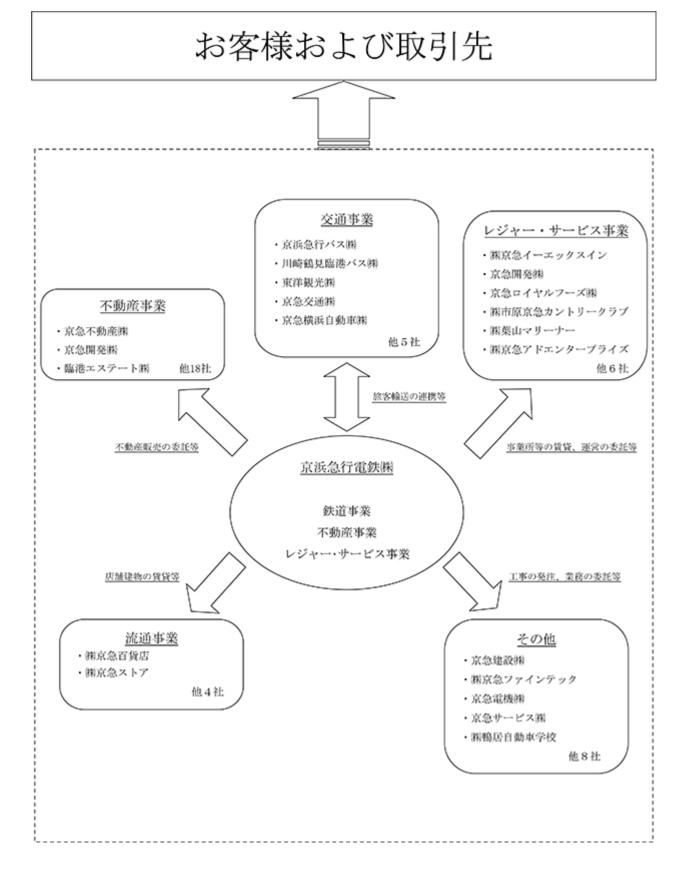
# (4)流通事業(6社)

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア その他 4 社

# (5) その他(13社)

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業	京急建設㈱
輸送用機器修理業 	(株)京急ファインテック
電気工事業   ビル管理業	京急電機㈱     京急サービス㈱
こが自注表   自動車教習所業	状態サービス(M)
山野牛外日///朱	その他8社

(注)上記事業区分の会社数には、当社および京急開発㈱が重複して含まれております。



# 4 【関係会社の状況】

			主要な事業) の内容		関係内容				
名称		資本金 (百万円)		議決権 の所有 割合	役員の兼任		次人		
		(日ハロ)	の内台	(%)	当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 京浜急行バス㈱	神奈川県横浜市	100	交通事業	100.0	3	3	有	周遊バスの 運行業務委託等	土地・建物の 賃貸
川崎鶴見臨港バス㈱	神奈川県川崎市	180	"	100.0	2	2			
東洋観光㈱	神奈川県横須賀市	20	"	100.0 (100.0)	1	2			土地・建物の 賃貸
京急交通(株)	神奈川県鎌倉市	90	"	100.0	-	4	有		建物の賃貸
京急不動産㈱	神奈川県横浜市	1,000	不動産事業	100.0 (1.4)	3	4	有	販売業務委託等	土地・建物の 賃貸、 建物の賃借
京急開発㈱	東京都大田区	1,000	不動産事業 レジャー・ サービス事業	100.0	4	3			建物の賃貸、 建物の賃借
(㈱京急アドエンター プライズ	神奈川県横浜市	100	レジャー・ サービス事業	100.0 (10.0)	1	4		広告等の発注	土地・建物の 賃貸
三崎観光㈱	神奈川県三浦市	100	"	100.0	1	4			土地・建物の 賃貸
㈱京急百貨店	神奈川県横浜市	100	流通事業	100.0	4	3			建物の賃貸
㈱京急ストア	神奈川県横浜市	100	"	100.0	4	2		駅構内での営業の 承認	土地・店舗の賃 貸、建物の賃借
京急建設㈱	神奈川県横浜市	300	その他	100.0	1	5		建設・土木工事の 発注等	土地・建物の賃 貸、土地の賃借
京急電機㈱	神奈川県川崎市	100	"	100.0	1	3		電気設備工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
㈱京急ファインテック	神奈川県横浜市	43	"	100.0	1	6		電車の修理工事の 発注等	土地・建物の 賃貸
京急サービス㈱	神奈川県横浜市	200	"	100.0	1	3		ビル管理業務の 発注等	土地・建物の 賃貸
その他29社									
(持分法適用関連会社) 3社									

- (注) 1.主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 . 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4.連結営業収益に占める営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超える連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
㈱京急ストア	63,181	1,604	945	19,365	27,728

# 5 【従業員の状況】

# (1)連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

	,
セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	5,294 (909)
不動産事業	351 ( 46 )
レジャー・サービス事業	590 ( 518 )
流通事業	846 (1,620)
その他	1,403 (750)
合計	8,484 (3,843)

<sup>(</sup>注)従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

# (2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(円)
2,907	40歳7か月	17年9か月	7,045,243

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	2,681
不動産事業	189
レジャー・サービス事業	37
合計	2,907

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社は、労使関係に関して、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合(京浜急行労働組合)は、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に属しており、2025年3月31日現在における組合員のうち当社従業員および出向者は2,841名であります。

## (4)管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異(注)1

会社名	管理職に占 める女性労 働者の割合	育児休業取 (注		労働者の男女の賃金差異(%) (注)2、4、5			
	(%) (注)2	男性	女性	すべての 職員	正規雇用者	非正規 雇用者	
京浜急行電鉄㈱	7	82	100	77.2	75.9	50.0	
㈱京急ストア	6	40	100	54.2	79.2	93.9	
京浜急行バス㈱	1	100	100	73.0	82.9	52.1	
京急サービス(株)	17	66	100	73.3	88.2	58.7	
川崎鶴見臨港バス㈱	1	66	1	65.7	76.8	28.5	
京急ロイヤルフーズ(株)	1	66	100	61.2	81.4	93.7	
㈱京急百貨店	12	ı	100	45.6	66.0	56.8	
(株)エフ・クライミング	7	-	-	38.8	83.1	91.4	
京急開発㈱	25	100	100	52.2	75.7	104.2	
㈱京急ビルテック	_	100	-	59.7	64.5	67.5	
京急交通㈱	11	100	100	48.2	75.9	50.6	
京急建設㈱	1	100	100	68.2	66.1	_	
㈱京急アドエンタープライズ	17	50	100	51.9	77.6	47.1	
㈱京急イーエックスイン	13	100	100	83.8	83.2	57.4	
東洋観光㈱	25	1	ı	44.5	76.0	45.4	
京急不動産(株)	15	100	ı	72.2	80.4	46.7	
京急電機㈱	ı	40	ı	83.4	82.6	_	
㈱京急ウィズ	14	ı	ı	116.9	114.4	108.3	
京急中央交通㈱	ı	ı	ı	96.6	102.9	101.9	
㈱京急ファインサービス	_	_	_	76.5	68.2	91.2	

- (注) 1. 常時雇用する労働者数101人以上の会社について、京浜急行電鉄㈱を除き雇用数の多い順に記載しております。
  - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 4.正規雇用者について、出向社員については、社外への出向社員を含み、他社からの出向社員を除いております。非正規雇用者については、パートタイマ 、嘱託、再雇用社員等の有期雇用者を含み、派遣社員を除いております。

5.労働者の男女の賃金差異について、賃金は性別に関係なく同一基準を適用しておりますが、勤続年数の違い等により男女で差が生じております。

今後は、価値観の多様化を踏まえ、男女を問わず働きやすく、社員全員が一様にワークライフバランスを実現しながら、個々に思い描くキャリア形成を目指すことができる労働環境を整備していくことにより改善を図ってまいります。

## <正規雇用>

京浜急行電鉄㈱では、1992年から女性総合職の採用を開始し、管理職での賃金差異は男性の9割(96.8%)となっております。一般職は改善傾向にあるものの、現在、女性採用者数が増加、若年層において女性社員の比率が高まってきており、勤続年数の差等により賃金差異が生じていると考えられます。今後、働きやすい労働環境の整備をすることにより、男女の勤続年数の差異が無くなることを目指してまいります。

#### <非正規雇用>

職種の違いや、現在在籍している社員においては相対的に男性の社員のほうが勤続年数が長く賃金が高い嘱託社員や再雇用社員が多いことから差異が生じていると考えられます。また、業種によっては、有期雇用者のうち扶養控除を受けるための収入制限等により労働時間に差異が生じていることによるものと考えられます。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### (1)経営の基本方針

京急グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことなどをグループ理念として掲げております。また、グループ理念の持続的な実現が、社会と京急グループの持続可能性を高めることにつながるという考えのもと、グループ理念と不可分一体の方針として、サステナビリティ基本方針を策定しております。引き続き、社会価値および企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

# グループ理念(抜粋)

#### <経営理念>

京急グループは、都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する 京急グループは、伝統のもとに、創意あふれる清新な気風をもって、総合力を発揮し、社業の躍進をめ ざす

京急グループは、グループの繁栄と全員の幸福との一致を追求する

## サステナビリティ基本方針(抜粋)

京急グループは、グループ理念のもとで、「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指します。

#### (2)総合経営計画

## イ.第20次総合経営計画の概要

2024年度から、2040年度を長期ビジョンの実現年度、2024年度から2026年度までを中期経営計画期間とした第 20次総合経営計画を推進しています。

サステナビリティ基本方針に基づき社会価値・企業価値向上を目指す「サステナビリティ推進方針」を、あらゆる事業・経営活動の基礎として掲げたうえで、移動プラットフォームとまち創造プラットフォームの相互価値 共創を軸とする「沿線価値共創戦略」と、その推進を支える「経営基盤重点項目」を設定しています。また、経営計画期間中に、当社グループならではの強みを活かし、特に重点的に取り組む事業として「重点事業展開」を設定しています。 (京急グループ総合経営計画体系図・骨子)

# グループ理念 サステナビリティ基本方針

▶長期ビジョン(京急グループが2040年度に目指す将来像)

「移動」と「まち創造」2つのプラットフォームが織りなす 相互価値共創のスパイラルアップにより持続的に発展する沿線を実現する

# ▶ 長期経営方針

あらゆる事業・経営活動の前提となる「サステナビリティ推進方針」、本経営計画の中核をなす「沿線価値共創戦略」、それを推進する 土台となる「経営基盤重点項目」により、長期ビジョンの実現を目指す。

- ▶ サステナビリティ推進方針:サステナビリティ基本方針を基礎として、社会価値・企業価値の向上を目指す
- ▶ 沿線価値共創戦略:「移動」と「まち創造」の相互価値共創のスパイラルアップにより、新しい価値の創出を図る
- ▶ 経営基盤重点項目:企業価値創出の基盤となる経営資本を強化する

(事業構造変革・顧客視点の徹底・人的資本経営の推進・財務マネジメントの強化)

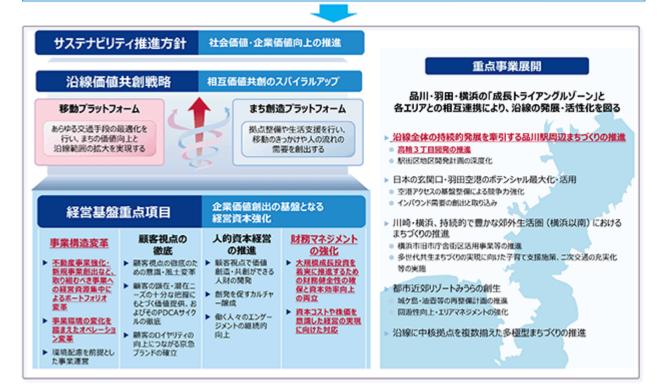
#### 重点事業展開

経営計画期間中に、当社ならではの強みを活かして、特に重点的に取り組む事業を設定

(品川駅周辺開発事業、羽田空港のポテンシャル最大化、都市近郊リゾートみうらの創生をはじめとする取り組みの推進)

#### (長期ビジョン実現に向けたロードマップ)

2021~2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2040年度 長期経営方針期間 前回中期經営計画期間 中期経営計画期間 コロナ影響による急激な事業 中期・長期にわたり一貫して、沿線価値・企業価値の向上に資する取り組みを推進



- (注)下線部分は、前回公表時(2024年5月)の内容から一部変更した箇所(2025年5月12日公表)
- (注)京急グループ総合経営計画の詳細は、当社ウェブサイト

(https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/vision/)に掲載しております。

#### 口.第20次総合経営計画の一部変更(2025年5月12日公表)

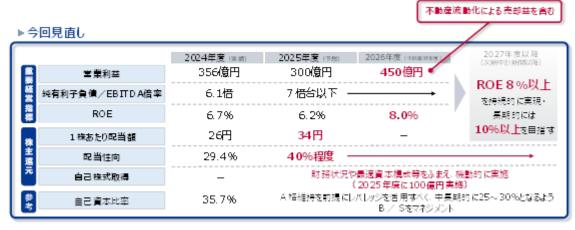
当社は、2024年5月に公表した第20次総合経営計画について、2025年5月12日に目標経営指標等の変更を含めた内容の見直しを公表しました。

本見直しは、第20次総合経営計画公表後に実施した株主・投資家との対話を通じて、目標経営指標と資本市場の期待との間に乖離が生じていることを認識したため実施したもので、不動産事業戦略や各事業における資本収益性の向上、資本政策の見直し等により目標経営指標の水準を引き上げるとともに、達成時期を明確化しました。各施策を着実に実行し、持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

(目標経営指標の見直し内容)

#### ▶ 2024年5月10日公表



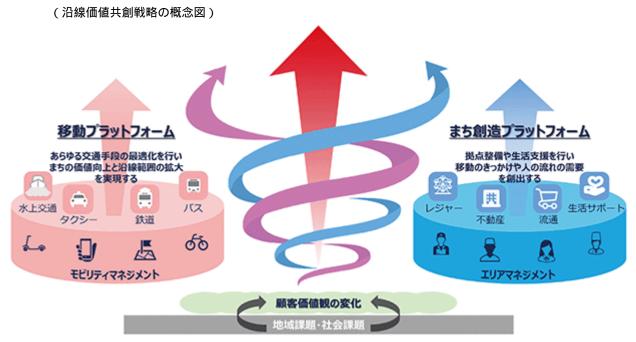


(注)第20次総合経営計画の一部変更内容(2025年5月12日公表)については、当社ウェブサイト (https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/vision/)に掲載しております。

## 八.沿線価値共創戦略

沿線価値共創戦略は、社会課題や価値観の多様化に、移動とまち創造の両プラットフォームの「相互価値共創」のスパイラルアップによって新しい価値を創出することで対応し、地域と当社グループの持続的な発展を目指す戦略です。「相互価値共創」とは、鉄道事業をはじめとする「移動プラットフォーム」が、あらゆる交通手段を用いた移動環境の最適化を通じて、まちの価値向上と沿線範囲を拡大する一方で、不動産・レジャー事業などの「まち創造プラットフォーム」が、移動のきっかけや人の流れの需要を創出することで、相互の事業による相乗効果を最大化し、新しい価値を生み出すことを意味します。

この沿線価値共創戦略を通じて、鉄道会社やデベロッパーの枠を超えた、地域事業者や自治体等の沿線全体で価値を共創する「ローカルプラットフォーマー」として、沿線の各地域に「移動」と「住・働・楽・学」が揃う 多極型まちづくりを推進しています。



## 二.経営基盤重点項目

## (イ)事業構造変革

不動産事業において、不動産価値の顕在化による資本収益性の向上と成長投資の原資確保を目的に、長期保有前提の賃貸事業から回転型事業への本格転換を図ります。具体的には、私募ファンドに加えて私募リートを組成し、安定的・継続的な流動化を図り、2030年度までに総額1,000億円以上の不動産を流動化し、その不動産価値の顕在化を目指します。また、私募リート・私募ファンドへの不動産売却により、沿線地域のプラットフォーマーとして継続的な関与余地を残すことで、まちづくり・沿線価値共創に貢献するとともに、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、ビルマネジメント業務等を通じたフィービジネス収益源の確保を目指します。さらに、これらの取り組みを着実に推進するため、2025年4月に新設したCRE戦略部をはじめ、回転型事業、フィービジネスなど不動産事業の推進体制の強化を図ってまいります。

このほか、鉄道事業においては、ワンマン運転をはじめとする次世代型オペレーションを推進するほか、バス事業においては、さらなる路線最適化等を実施し、効率化・省人化を図るなど、各事業において資本収益性向上に資する施策に取り組みます。

## (ロ)顧客視点の徹底

顧客の多様なニーズに応じたサービス提供による顧客体験価値向上を目指し、当社グループが提供しているサービスを通じて蓄積したデータの一元化・可視化、グループ全体での横断的活用を推進することに加え、体制整備や人財育成による意識・風土改革を進めています。

## (ハ)人的資本経営の推進

多様な視点・顧客視点で物事を捉え、価値創造・共創ができる「個」の成長の後押しと、信頼と協力を大切にして、異なる「個」の創発を促す組織・カルチャー醸成の両輪により、長期ビジョンの実現・企業価値の向上を目指します。また、エンゲージメントサーベイを継続的に実施し、人的資本経営に関わる各取り組みの仮説検証を組織・職場の様々なレベルで実行できる体制を確立します。

## (二)財務マネジメントの強化

当社グループは、大規模成長投資を着実に推進するための財務健全性の確保と資本効率向上の両立、および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を長期的な基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた取り組みを推進しています。2025年5月12日に公表した目標経営指標等の見直しにおいては、ROE目標の引き上げと達成時期を明確化するとともに、株主還元の強化とその前提となるキャッシュアロケーションを明確化しました。

また、当社グループが注力する品川駅周辺開発をはじめとする成長投資を着実に実行するため、重要経営指標として「純有利子負債/EBITDA倍率」に加え、最適資本構成をもとに「自己資本比率」目標を明確化することで、バランスシートマネジメントを推進します。さらに、各事業の資本収益性の向上に向けた事業別ROIC(注1)-WACC(注2)管理を拡充・継続するなど、様々な取り組みを徹底することで財務マネジメントの強化を推進してまいります。

- (注1)投下資本利益率(投下した資本に対して生み出した利益の割合)
- (注2)加重平均資本コスト(資金調達に要する費用の平均値)
- (不動産回転型ビジネスの推進イメージ図)



# ホ. 重点事業展開

第20次総合経営計画において、当社グループならではの強みを活かし、特に重点的に取り組む事業として「重点事業展開」を設定しており、各エリアにおいて取り組みを進めています。具体的には、品川・羽田・横浜を結んだ「成長トライアングルゾーン」と各エリアとの相互連携により、沿線の発展・活性化を図ります。

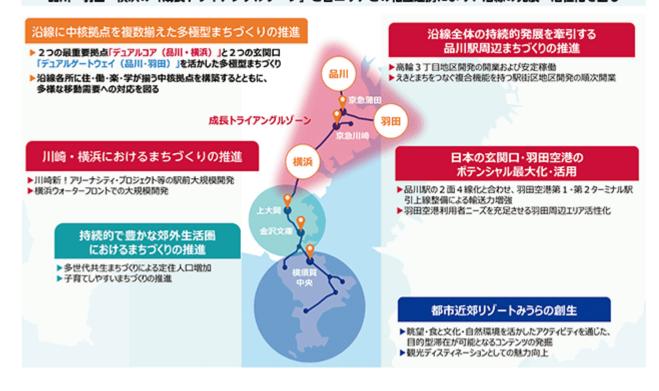
品川エリアにおいては、トヨタ自動車㈱と共同で高輪3丁目地区事業計画の2029年度竣工・開業を目指すとともに、当社グループが行う開発・品川駅整備のみならず、周辺開発やリニア中央新幹線の開業等の効果を最大限取り込み、沿線全体に波及させます。

羽田エリアにおいては、羽田空港第1・第2ターミナル駅引上線の整備によって抜本的に輸送力を増強するとともに、周辺エリアの活性化を図り、日本の玄関口・羽田空港のポテンシャルを最大限に活用します。

このほか、川崎や横浜エリアにおける開発プロジェクトのほか、都市近郊リゾートみうらの創生、沿線各地に「住・働・楽・学」が揃う中核拠点を整備する多極型まちづくりの推進等により、沿線全体の活性化に取り組んでいます。

(重点事業展開の全体像)

# 品川・羽田・横浜の「成長トライアングルゾーン」と各エリアとの相互連携により、沿線の発展・活性化を図る



# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

## (1) サステナビリティに関する取り組みの全体像

グループ理念・サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループが持つ強みを最大限に活かし、事業活動を通じて、沿線地域の経済的・社会的価値を持続的に創造してまいります。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### イ.ガバナンス体制

サステナビリティへの取り組みを経営戦略と一体的に推進するため、経営戦略室長を委員長とする「サステナビ リティ委員会」において経営戦略およびサステナビリティに関する諸課題を議論し、リスク管理委員会との連携を 図ったうえで、取締役会に提言・報告することで、取締役会が適切に管理・監督を行っております。

## 口.戦略

当社グループでは、グループ理念と一体不可分のサステナビリティに関する方針として、「サステナビリティ基本方針」を定めており、「社会の持続的発展への貢献と、京急グループの持続的発展のよりよい循環を目指します。」として、3つのテーマを設定し、グループ理念を補完しております。

この基本方針のもと、社会価値・企業価値のさらなる向上を目指し、マテリアリティ分析に基づき、ステークホルダーおよび当社グループにとって重要度の高い課題を抽出したうえで、各課題をカテゴライズして、サステナビリティ重要課題を特定しております。また、特定したサステナビリティ重要課題の解決を目的に非財務 K P I を改めて設定し、P D C A サイクルを通じて進捗管理を行うとともに、施策・K P I の改善を図り、中長期的な社会価値・企業価値の向上を目指します。(後述の「ホ.指標および目標」を参照)

さらに、第20次総合経営計画においては、長期経営方針の一つとして「サステナビリティ推進方針」を定め、サステナビリティ基本方針を基礎として経営・事業活動を推進することで、社会価値・企業価値の向上を推進することを掲げております。

## ハ.人財の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

人財の育成および社内環境整備に関する方針、戦略、指標および目標(後述の(3)人的資本・多様性に関する取り組みを参照)

#### 二.リスク管理

当社グループの持続可能性は、沿線地域の持続可能性と極めて関連が深く、人口減少等による沿線地域の活力低下は重大なリスクと認識しております。また、気候変動に関する移行・物理的リスクおよび人的資本に関するリスクについても、持続可能な企業活動に大きな影響を及ぼすリスクと認識しております。

これらのリスクについては、サステナビリティ委員会をはじめとするガバナンス体制(前述の「イ.ガバナンス体制」を参照)のもと、適切な対応に努めてまいります。

# ホ.指標および目標

# サステナビリティ重要課題および主な非財務KPI

サステナビリティ	指標	目標値	年度	対象	2024年度
重要課題	3月1ホ	다 1차 년	十反	X13K	実績
	GHG排出量削減	実質 0	2050		
地球環境保全への	( S c o p e 1 · 2 )	70%(2019年度比)	2035	京急グループ全社	2025年 9 月頃確定
貢献	収益原単位廃棄物	10%	2030	示心グループ主社	2023年 9 月頃確定
	削減率	(2020~2022年度平均比)	2030		
	鉄道運転事故	0件	毎年	京浜急行電鉄㈱	0 件
	(有責事故)件数	01+	世十	尔 <u>供</u> 思1] 电数例	0 1+
				京浜急行バス㈱	
安全・快適な	有責死亡事故件数	0件	毎年	川崎鶴見臨港バス㈱	1 件
サービスの提供				京急タクシーグループ	
	重大事故件数	0件	毎年	㈱葉山マリーナー	0件
	駅構内・電車内の快適性	7.2P t	2040	京浜急行電鉄㈱	6.8Pt
	(注)	7.0P t	2026	<b>示</b> , 从总门电	o.or t
持続的に発展する	沿線定住人口	(モニタリング)	-	-	411万人
実現	沿線交流人口	(モニタリング)	-	-	2.1億人
	従業員エンゲージメント	   継続的向上 	毎年		肯定的回答:37% 中立的回答:35%
全ての人財が	女性管理職比率	10%以上	2026	京浜急行電鉄㈱	7.1%
活躍できる	育児休業取得率	100%	2026		女性:100% 男性:82.4%
企業風土の形成	労働者男女の賃金差異	(モニタリング)	-		77.2%
	障がい者雇用比率	   法定基準以上 	毎年	京急グループ全社	3.3% (法定基準:2.5%)
カムレニタゲリ	重大有責危機事象発生 件数	0件	毎年	京急グループ全社	1件
社会と京急グルー	社外取締役比率	1/3以上	毎年		3/9名
プの発展のための	投資家面談実施回数	100件以上	毎年	<b>☆</b> 近色/二素◆サイササト	109件
経営基盤強靭化	お客さまからの お問い合わせ応対率	90%以上	毎年	京浜急行電鉄㈱	94.5%

# (注)当社実施の調査に基づく

#### (2)気候変動への取り組み

当社グループは、世界全体における気候変動による経済をはじめとしたさまざまな分野における影響の大きさに鑑み、「地球環境保全への貢献」を当社グループのサステナビリティ重要課題として認識しております。

当社グループが運営する公共交通機関は、自家用車と比べ温室効果ガス排出量が少なく、環境にやさしい交通手段であることから、これまでも公共交通の利用促進・モーダルシフトを推進するため、「ノルエコ(乗るだけでエコ)」としてPR活動等を続けてまいりました。

さらに持続可能な社会の形成と事業活動を推進するため、2021年度に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同する旨を表明し、2022年度に長期環境目標として「京急グループ 2050年カーボンニュートラル」を策定のうえ、TCFD提言に基づく情報開示を実施しました。以降毎年見直しを行い、気候変動に対する取り組み施策および開示内容の拡充を図っています。

今後も引き続き、シナリオ分析の深化等による開示内容の充実化を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた「省エネ」「創エネ」「再エネ」に資する取り組みを積極的に検討・実施し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

## イ.ガバナンス

# (イ)ガバナンス体制

「(1)サステナビリティに関する取り組みの全体像」の「イ.ガバナンス体制」を参照

## (ロ)気候変動に関するガバナンスの状況

会議体	これまでの気候変動に関する主な報告・審議事項
取締役会 サステナビリティ委員会	・サステナビリティ基本方針の策定および推進体制について ・気候変動への対応に関する京急グループの方針策定およびTCFD提言に基づく 情報開示について ・総合経営計画およびサステナビリティ重要課題の策定手順について ・京急グループにおける温室効果ガス排出量について ・CDP評価分析および今後の対応について ・サステナビリティ・リンク・ローンの契約、フレームワークの作成および第三者 意見の取得について ・再エネの取り組みに関する検討について ・環境データに対する第三者保証の取得について ・環境方針の改定について

## (八)役員報酬制度への環境指標の導入

2023年度から、サステナビリティへの取り組みを一層推進することを目的に、執行役員賞与の評価項目の一部に、非財務指標であるESG指標を採用しています。環境については、CDP(注1)による評価結果を指標としております。また、ESG指標で評価される報酬の割合は、執行役員賞与のうち連結業績評価分(注2)の10%となります。

- (注)1.企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価する外部団体
  - 2. 執行役員賞与のうち、連結業績を評価し決定する部分(職責や業務分担を考慮し、設定)

## 口.戦略(シナリオ分析)

# (イ)分析対象事業

京急グループすべての事業

(交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他の事業)

## (ロ)シナリオの設定

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等が公表しているシナリオを参照のうえ、移行リスクと物理的リスクがもたらす影響の全体的な幅を捉えるため、設定シナリオを脱炭素社会が実現するシナリオ(世界的な平均気温の上昇を産業革命以前と比べて1.5 程度に抑える)と地球温暖化が進展するシナリオ(平均気温の上昇が4 以上となる)に分け、リスク・機会の特定と影響度評価、またリスクへの対処および機会を捉えた取り組みや今後の方向性を定めました。

 設定シナリオ	脱炭素社会実現シナリオ	地球温暖化進展シナリオ					
設定グラウオ	1.5 (注)	4					
	脱炭素社会実現	地球温暖化進展					
	・脱炭素への取り組みが加速	・環境政策の積極的な推進はない					
世界観	・再生可能エネルギー調達コストの増加	・自然災害の激甚化・頻発化による被害や					
(主なイメージ)	・環境意識の高まり	復旧コストの増加					
		・平均気温上昇によるエネルギー調達コス					
		トや対策コストの増加					
	·IPCC RCP 2.6	·IPCC RCP 8.5					
主な参照シナリオ	• I E A : W E O 2022						
	NZE(ネットゼロ排出シナリオ)						

(注)脱炭素社会実現シナリオにおける物理的リスクの影響は、2 シナリオにおける影響と同等と想定

# (ハ)気候変動によるリスク・機会の特定ならびに時間軸および影響度の評価

	. **	+ + \ T = D		該当事	事業(注	È1)		時間軸	
) )	類	主な項目	交	不	レ	流	他	(注2)	影響度
移行り	政策・法規制	政府や自治体等による規制強化(省 エネ法、炭素税等)に伴うコストの 増加						中~ 長期	ţ
スク	技術	開発コストの増加、省エネ設備等へ の投資不十分によるコストの発生						長期	中
	市場	エネルギー・資材の調達コストの増 加						短 ~ 長期	大
物理	急	自然災害の激甚化・頻発化に伴う施設や設備への被害増加と復旧コストの増加						短~ 長期	大
的リス	性	自然災害の激甚化・頻発化に伴う交 通機関の運休増加や施設の営業停止 とそれらによる売上の減少						短~ 長期	中
7	慢性	真夏日・猛暑日の増加による空調コ ストの増加						中 ~ 長期	中
		空調効率化等に伴うエネルギー使用 量の削減によるコストの削減						短~ 中期	中
		再生可能エネルギーへのシフトに伴 う将来の化石エネルギー価格増大に 対する影響の低減						中~ 長期	大
		災害に強い事業運営による復旧コス トの削減および顧客の信頼確保						中 ~ 長期	中
機	绘	環境優位性の維持・向上による公共 交通機関利用者の増加	0	-	-	-	-	中 ~ 長期	大
	環境性能の高い物件の競争力上昇 と 売上増加		-	0	-	-	-	中 ~ 長期	大
		環境配慮型事業へのシフトによるE SG投資の呼び込み						短~ 長期	大
		トランジション・ファイナンスを活用した資金調達による環境負荷低減 の推進						短~ 長期	大

(注)1.交:交通事業、不:不動産事業、レ:レジャー・サービス事業、流:流通事業、他:その他の事業

2.時間軸:短期0~1年(中期経営計画の最終年である2026年度までを想定)、

中期1~5年(2030年度までを想定)、長期5~25年(2050年度までを想定)

## (二)財務的な影響の定量評価(事業別)

特定した気候変動にともなうリスク・機会において、公表されているデータ等を基に、一部の項目においてシナリオごとの2030年および2050年時点の影響額を試算ならびに影響度の定量評価を行いました。

(注)事業への財務影響度:大(10億円以上)、中(1億円~9億円)、小(1億円未満)と評価

## (影響額の主な試算結果)

a.対象:すべての事業 移行リスク(政策・法規制)

1911 7 八	747/561937						
			影響額(百万円)				
   項目	ナナン 早く 剣郎	15 3	·+!!+	4 シナリオ		事業への財務	主な対処や
	主な影響 	1.5 シナリオ		(注1)		別份   影響度	取り組み
		2030年	2050年	2030年	2050年	<b>彩音</b> 反	
政府や自治体等 による規制強化 (省エネ法、炭 素税等)に伴う コストの増加	炭素税の負担コ ストが発生	1,971	0 (注2)	-	-	大	・設備の省エ ネ化推進 ・再生可能エ ネルギーの導 入

- (注)1.4 シナリオでは、環境政策の積極的な推進はなく、炭素税は導入されないと想定
  - 2.ネットゼロ達成のため炭素税の課税はないと想定
- b. 対象:鉄道事業
- (a)移行リスク(技術)

			影響額(	百万円)	車業への		
項目	   主な影響 	1.5 シナリオ		4 シナリオ (注1)		事業への   財務   影響度	主な対処や 取り組み
		2030年	2050年	2030年	2050年	<b>粉管</b> 及	
	省エネ設備等へ						
開発コストの増	の投資を行わな						
加、省エネ設備	い場合、温室効						≒≒↑供の少テラ
等への投資不十	果ガスの排出が	20.6	-	-	-	小	設備の省エネ       化推進
分によるコスト	削減されず、炭	(注2)	(注3)				10推進
の発生	素税の負担コス						
	トが発生						

- (注)1.4 シナリオでは、環境政策の積極的な推進はなく、炭素税は導入されないと想定
  - 2.2024年度から開始した鉄道全線再工ネ化にともなう削減効果は加味し、その他において適切な 投資等を行わず、Scope1排出量が削減されなかった場合を想定
  - 3.2031年以降の具体的な省エネ設備等の更新・投資は今後検討
- (b)移行リスク(市場)

		ļ	影響額(百	万円)(注)	事業へ		
項目	主な影響	1.5 シナリオ		4 シナリオ		の 財務	主な対処や 取り組み
		2030年	2050年	2030年	2050年	影響度	-1X > NATO
エネルギー・資 材の調達コスト の増加	再生可能エネル ギーの導入によ る調達コストの 増加	21.3	21.2	64.1	63.8	小	・設備の省エ ネ化推進 ・経済運転の 推進

(注)長期における使用電力量は中期よりも低減することが推測されるため、各シナリオにおける2050年 時点のエネルギー調達コストは2030年時点を上回らないと想定

#### (c)物理的リスク(急性)

当社沿線に並行・横断する河川のうち、浸水による影響が特に大きいと考えられる以下の河川周辺における、鉄道資産等への影響額を試算しました。

(対象河川) 多摩川・鶴見川 帷子川・宮川 平作川

	ş	影響額(百万円)(注1)					
項目	主な影響	主な影響   4 シナリオ   4 シナリオ		財務 影響度	主な対処や 取り組み		
		2030年	2050年	2030年	2050年	(注3)	
自然災害の激甚 化・頻発化に伴 う施設や設備へ の被害増加と復 旧コストの増加	自然災害の発生 頻度の増加に伴 い、資産の損 壊・復旧コスト も増加	: - : - : -	: +119.9 : +38.0 : +47.4	: - : - : -	: +239.9 : +76.0 : +94.8	大	・地下駅を中 心とした浸水 防止対策の実 施 ・損害保険へ の加入
自然災害の激甚 化・頻発化に伴 う交通機関の運 休増加や施設の 営業停止とそれ らによる売上の 減少	自然災害の発生 頻度の増加に伴 い、運休による 売上の減少も増 加	: - : - : -	:+1.6 :+0.3 :+0.2	: - : - : -	:+3.2 :+0.7 :+0.5	中	気象システム の運用による 適切な列車の 運転規制

- (注) 1.現在の100年に一度規模の影響額に対する、各年時点のリスク増加分 (2030年時点における洪水発生頻度は、現在と概ね同等であると想定)
  - 2. 脱炭素社会実現シナリオにおける物理的リスクの影響は、2 シナリオにおける影響と同等と想定
  - 3. リスク増加分を含む全体の影響額と比較し評価

## (d)物理的リスク(慢性)

		影響額(百万円)(注1)				事業への	
項目	項目 主な影響		1.5 シナリオ (注2)		4 シナリオ		主な対処や 取り組み
		2030年	2050年	2030年	2050年	(注3)	
真夏日・猛暑日 の増加による空 調コストの増加	空調の稼働期間 増加に伴い、エ ネルギー調達コ ストも増加	+ 7	0 (注4)	+ 18	+ 66	中	空調設備の省 エネ化推進

- (注) 1.電力調達価格および夏日・真夏日・猛暑日の日数を基準に試算した、2020年時点の推計コスト に対する増加分
  - 2.脱炭素社会実現シナリオにおける物理的リスクの影響は、2 シナリオにおける影響と同等と想定
  - 3. 増加分を含む全体のコストと比較し評価
  - 4 . 2030年および2050年における真夏日ならびに猛暑日は増加する見込み ただし、電力調達価格は低減することが推測されるため、1.5 シナリオにおける2050年時点 のエネルギー調達コストは2020年時点の推計コストを上回らない想定

## (e)機会

		影響額(百万円)				事業への	
項目	主な影響	1.5 シナリオ		4 シナリオ (注1)		財務	主な対処や 取り組み
		2030年	2050年	2030年	2050年	影響度	
空調効率化等に伴うやエネルギー使用量の削減によるコストの削減	省エネ設備等の 導入によりエネ ルギー調達コス トを削減	450	- (注2)	-	-	中	設備の省エネ化推進
再生可能エネル ギーへのシフト に伴う将来の化 石エネルギー価 格増大に対する 影響の低減	再生可能エネル ギーの導入によ り炭素税の負担 コストを回避	1,913	3,417	-	-	大	再生可能エネ ルギーの導入

- (注)1.4 シナリオでは、現状以上の省エネ推進の取り組みはなく、炭素税も導入されないと想定
  - 2.2031年以降の具体的な省エネ設備等の更新・投資は今後検討

## (ホ)シナリオ分析による考察と今後の方向性

シナリオ分析の結果、脱炭素社会が実現する世界では、当社グループすべての事業において、炭素税が導入された場合の課税コストやエネルギー調達コストの増加が想定されます。また、地球温暖化が進展する世界では、自然災害の激甚化・頻発化に伴い、浸水害による資産への被害および鉄道事業においては運休による収入の減少、さらには平均気温の上昇による空調コストの増加等が見込まれることが財務的な評価により明らかとなりました。

一方で、脱炭素社会が実現する世界においては、「省エネ」「再エネ」による脱炭素の取り組みによってエネルギー調達コストや炭素税の課税コストが低減できることが分かりました。また、自然災害や気温上昇の影響はあるものの、地球温暖化が進展する世界と比べ、資産等への被害、収入の減少や空調に対するエネルギー調達コストの増加が限定的であることも分かりました。その他、環境優位性の維持・向上による公共交通機関利用者の増加、環境性能の高い不動産物件による競争力上昇と売上増加等の機会を得ることも予想されます。

これらを踏まえ当社グループでは、脱炭素社会が実現する世界に向けて「省エネ」「創エネ」「再エネ」に 資する取り組みを加速するとともに、引き続きリスク・機会に対する財務影響評価を行います。特に影響の大 きいリスクと認識した事項を中心に対処方針を検討し、リスクの最小化とレジリエンスの向上に努めることで 「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環による豊かな沿線の実現を目 指してまいります。

#### ハ.リスク管理

「(1)サステナビリティに関する取り組みの全体像」の「二.リスク管理」を参照

# 二.指標および目標

## (イ)温室効果ガス排出量の削減

当社グループは、脱炭素社会の実現および持続的発展が可能な社会の形成に貢献するため、「京急グループ 2050年カーボンニュートラル」を掲げ、以下の目標を定めております。

a . 長期目標

2050年度において、京急グループ全体での温室効果ガス排出量を実質ゼロ

b . 中間目標

2035年度において、京急グループ全体での温室効果ガスの排出量を2019年度実績と比較して70%削減(2024年度から実施している、京急線全線において運行に使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ置き換える取り組みにより、従来目標である「2030年度における京急グループ全体での温室効果ガス排出量を2019年度実績と比較して30%削減」の大幅な前倒し達成を見込んでいるほか、日本政府による温室効果ガス排出量中間目標の見直しに基づき、2025年度から目標を上方修正)

各年度の実績の詳細は、当社ウェブサイト

(https://www.keikyu.co.jp/company/csr/environment.html) に掲載しております。

(ロ)サステナビリティ重要課題に基づくKPI

当社では、2024年5月に公表した第20次総合経営計画とあわせて、当社グループが長期的・持続的に社会へ価値を提供するため、サステナビリティ重要課題を見直し、「地球環境保全への貢献」をサステナビリティ重要課題のひとつとして特定しています。さらに、関連する非財務 K P I (重要業績指標)の指標および目標を設定し、適切な取り組みの推進とともに、モニタリングを図っております。

「(1)サステナビリティに関する取り組みの全体像」の「ホ.指標および目標」を参照

その他、気候変動への取り組みの詳細は、当社ウェブサイト

(https://www.keikyu.co.jp/company/csr/tcfd.html) に掲載しております。

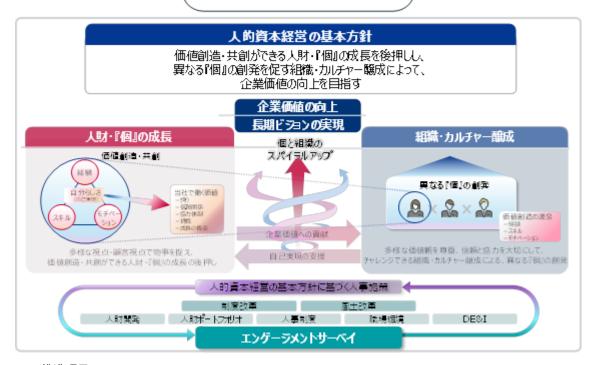
#### (3)人的資本・多様性に関する取り組み

#### イ.戦略

## (イ)人的資本経営の推進

多様な視点・顧客視点で物事を捉え、価値創造・共創ができる「個」の成長の後押しと、多様な価値観の尊重、信頼と協力を大切にして、チャレンジできる組織・カルチャー醸成の両輪により、長期ビジョンの実現・企業価値の向上を目指してまいります。また、エンゲージメントサーベイを継続的に実施し、人的資本経営に関わる各取り組みの仮説検証を組織・職場のさまざまなレベルで実行できる体制を確立してまいります。

# 取り組み全体のモデル図



# (口)推進項目

## a.人財・「個」の成長

働く一人ひとりが自身の貢献領域を広げ、新たなチャレンジに踏み出し、個の力を最大限に発揮することを後押しし、成長を実感できる状態を実現するとともに、そのための制度・仕組みづくりを推し進めてまいります。

当社では、従業員一人ひとりのキャリアの充実化を図るため、職階・コースに応じたさまざまな研修を提供しております。課長~部長相当職以外の一般職においては、鉄道コース、事務コース、総合コースの3つのコースに分けており、各コースに期待する役割、能力に応じて、個々の専門性や経験を最大限に活かしながら、従業員の能力の伸長とキャリア形成を図っております。

## (施策例)

- ・リスキリングの機会創出 DX研修の実施
- ・ICT人財の育成方針および教育体系見直し
- ・一部鉄道現業職において希望制での選考および登用を実施

## b. 組織・カルチャー醸成

働く人々の意識やマネジメントのあり方を、多様な価値観の尊重、信頼と協力を大切にし、自律・共創を 促すものへと変革できるよう、社内環境の整備を行ってまいります。職責に応じたマネジメント研修の強化 や、各種対話の機会創出、チャレンジしやすい組織風土づくりを推進しています。

#### (施策例)

- ・リーダーシップ・マネジメント研修の充実(経営職・現業)
- ・経営職に対する多面観察およびフィードバック研修の実施
- ・社長とのタウンホールミーティングの実施
- ・新価値創造プログラム「ICHIRYU(一粒)」の充実化

## c.「個」・組織の土台づくり

前述の「人財・『個』の成長」「組織・カルチャー醸成」を効果的に進めていく土台づくりとして、人財の戦略的確保や、働くための十分な環境整備を推進しています。

採用の拡充による人財確保や、職場環境施設の充実や健康経営の推進等による働きやすい環境の整備、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンとワークライフバランスに関するさまざまな制度の充実化に取り組んでいます。

#### (施策例)

- ・カムバック採用やITなど専門人財をはじめとした採用拡充
- ・寮の住環境改善、寮生支援充実の取り組み実施
- ・休暇制度をはじめとした法定以上の制度拡充
- ・経済産業省が推進する「健康経営優良法人 2025 (大規模法人部門)」に認定
- ・グループ合同の健康促進イベントをはじめとした健康管理に関するイベントやセミナーの実施
- ・ハラスメント防止や人権に関する啓発活動の継続実施

## 口.指標および目標

人的資本経営を推進するうえで、年齢、性別、家庭事情等を問わず、働きやすく、活躍でき、そして満足度の高い企業を目指し、以下の指標の進捗管理を重点的に行ってまいります。

(人的資本における指標および目標)

指標(注1)	目標	目標年度	2024年度実績値	備考
			肯定的回答:37%	
従業員エンゲージメント	継続的向上	毎年	中立的回答:35%	
			(注2)	
女性管理職比率	10%以上	2026年度	7.1%	2040年に30%以上
育児休業取得率(注3)	100%	2026年度	女性:100%	   記載年度以降も継続
自元州采取付平(左)	100 70	2020年度	男性:82.4%	心戦千及以降 ひを巡
   障がい者雇用比率	法定基準以上 法定基準以上	毎年	3.3%	
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<del>4</del> +	(法定基準:2.5%)	
労働者男女の賃金差異	(モニタリング)	-	77.2%	
年次有給休暇取得率	100%	毎年	93.0%	
従業員健康診断受診率	100%	毎年	100%	

- (注)1. 障がい者雇用比率を除く各指標については、単体ベースの数値を記載しております。
  - 2.外部調査会社の提供する従業員エンゲージメント調査サービスにおける肯定的・中立的回答率であります。
  - 3.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状況および業績に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項については、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事業等のリスクを認識したうえで、事態発生の回避および発生時の対応に努めております。

当該リスクの顕在化する可能性の程度や時期については、現時点において、明確に想定できませんが、事業の遂行にあたっては、取締役会において、想定されるリスクとその対応を含めて、意思決定を行っております。

また、グループ重要リスク調査を実施し、想定しうるリスクの洗い出し、リスクを最小化するための取組計画の 策定および取組状況を集約し、取締役会でリスクの確認と対応の方向性について報告した後、グループ会社社長が 出席するグループ社長会で共有しております。さらに、リスク管理委員会では当社グループのリスク情報を集約 し、一元的に管理することでリスク管理体制の強化に努めております。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

## (1) 社会的・経済的な影響

#### イ. 少子高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行などの要因により地域人口が減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼ す可能性があります。

#### ロ.リスクが沿線全域に与える影響

当社グループの事業は、都心から品川、羽田空港、川崎、横浜を経て三浦半島に至る当社線沿線を中心とした地域に集中して展開しているため、沿線地域の発展と当社グループの業績は密接な関係にあります。このため、社会的・自然的要因等により沿線地域の発展が阻害された場合、あるいは沿線地域が壊滅的な被害を受けた場合、当社グループは大きな経済的影響を受ける可能性があります。

#### 八,生活様式の変化による影響

在宅勤務の増加による移動減をはじめとした生活様式の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に 影響を及ぼす可能性があります。

#### 二.品川駅周辺開発による影響

国土交通省による品川駅西口基盤整備事業の推進に伴い、当社所有地の段階的な譲渡や施設の一部閉鎖など、一時的に当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新しい生活様式や社会的価値観の変化などにより、不動産の賃貸需要が著しく減少した場合、もしくは建設工事費が高騰した場合、開発計画が変更となる可能性があります。

## ホ.羽田空港への新たなアクセス路線による影響

羽田空港への新たなアクセス路線が検討されているため、この推移によっては、将来的に競争の激化により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

# へ. 訪日外国人の減少による影響

世界的な恐慌とりわけアジア諸国における景気の急速な減退、東ヨーロッパおよびロシア地域における政治的・軍事的緊張の高まりによる安全保障情勢の変化、感染症等による国際的な渡航制限等により訪日外国人が大幅に減少した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

# (2)法的規制・規制緩和等による影響

#### イ.法的規制による影響

当社グループの基幹事業である交通事業は、鉄道、バスなど公共輸送機関としての性格上、厳格な法規制の下に事業を行っているため、鉄道事業法、道路運送法および労働諸法制の定めにより、事業の拡大・縮小、通常の業務運営、運賃および料金の設定・変更や乗務員の労働条件などにおいて規制を受けており、規制の強化や社会情勢等の変化によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 口.規制緩和による影響

バス事業等においては、規制緩和による他業種などからの新規参入が容易であることから、引き続き厳しい 競争にさらされる可能性があり、これらの推移によっては、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可 能性があります。

#### 八.環境規制による影響

交通事業は、公共交通機関として環境負荷が小さいという長所があるものの、今後、環境に対する規制が強化された場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3)財政的な影響

#### イ. 金利変動・格付引下げによる影響

当社グループは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を行っており、金融機関からの借入金や 社債等の有利子負債残高が高水準で推移しております。このため、今後、市場金利の大幅な変動や格付機関に よる当社発行債券の格付の引下げがあった場合、利息負担の増加や調達金利の変動などにより、当社グループ の財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 口.金融市場の混乱等による影響

金融市場の混乱等により、資金調達に制約を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 八.地価・株価の変動や税制の改正による影響

当社グループは、事業の性格上必要な土地(事業用および販売用)や株式などの投資有価証券等を多く保有しておりますが、市況の動向等による地価や株価の大幅な下落や保有に対する課税強化などの税制の改正等があった場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 二.人件費負担増による影響

当社グループは、主として労働集約型の事業を展開しているため、退職者の増加、採用難による人手不足の影響により、賃金水準が急激に高騰した場合、人件費負担増などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ホ.物価・燃料費の高騰による影響

当社グループは、修繕工事等の継続的な実施や事業に必要な電力、軽油等を多大に消費しているため、物価や燃料価格が高騰した場合、あるいはその供給不足が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4)事故等による影響

## イ.安全を阻害する事態による影響

当社グループは、鉄道、バス、ホテル、百貨店、ストアなどの営業施設を多くのお客さまにご利用いただいており、安全の確保、無事故の継続を最も重要な課題として取り組んでおります。このうえで、不慮の火災や事故・障害の発生など、安全に対する信頼を損なうような事態が発生した場合、当社グループ全体の根幹を揺るがすような重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、食品等を取り扱う各事業において、衛生管理には十分注意しておりますが、当社グループ固有の管理および社会全般にわたる一般的な品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 口.個人情報流出等の問題による影響

当社グループは、鉄道やカード事業をはじめ、各事業において個人情報を保有しており、適正な管理に努めておりますが、万一、個人情報が流出するなどの問題が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)災害・テロ、疾病等による影響

## イ.自然災害または不法行為による影響

地震、台風等の自然災害あるいはテロ等の不法行為等により、当社グループの営業施設やコンピューターシステム等の設備の損壊を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 口.疾病の発生・流行による影響

新型ウイルスなどによる疾病の発生・流行等による恐慌等により、お客さまや従業員等が罹患し被害を受けた場合、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 不正・不法行為、不祥事等による影響

当社グループは、「コンプライアンス規程」、「京急グループ・コンプライアンス指針」および「京急グループ・役員および従業員行動基準」に基づいてコンプライアンス順守に関する教育を定期的に実施するなどの啓発活動に努めておりますが、役職員等による重大な不正・不法行為、不祥事等が発生した場合、当社グループへの信頼の低下などにより、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記の記載事項は、当社グループの事業その他について予測される主なリスクを可能な限り具体的に例示 したものであり、ここに記載されたものが当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものとは限りません。

# 4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」といいます。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### (1)経営成績等の状況の概要

#### イ.経営成績の状況

当期のわが国経済は、雇用および所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、「京急グループ第20次総合経営計画」をスタートさせ、鉄道事業における次世代型オペレーションの推進や不動産事業における流動化の継続による資産の組み換えを強化するなど、キャッシュ創出に向けた事業構造変革を進めるとともに、財務健全性の確保と資本収益性の向上を目指す財務マネジメントの強化に努めました。

以上の結果、営業収益は2,938億6千万円(前期比4.7%増)、営業利益は356億4千2百万円(前期比27.1%増)、経常利益は349億7千1百万円(前期比23.1%増)となりましたが、前期に品川駅西口地区における当社土地持分の一部譲渡に伴う固定資産売却益を計上した反動などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は243億1百万円(前期比71.0%減)となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

#### (イ)交通事業

鉄道事業では、前期に実施した鉄道旅客運賃の改定により、旅客運輸収入が増加しました。また、全線の輸送人員は、移動需要が増加したことなどにより、前期比で2.9%増(定期2.5%増、定期外3.4%増)となりました。さらに、羽田空港駅の輸送人員は、羽田空港国内線および国際線の航空旅客数が増加したことなどにより、前期比で10.4%増(第1・第2ターミナル駅9.8%増、第3ターミナル駅12.4%増)となりました。このほか、ダイヤ改正を実施し、沿線における各拠点の利便性向上とさらなるまちの活性化を目指してイブニング・ウィング号の乗車駅を追加したほか、羽田空港をご利用のお客さまの利便性の向上を図るため、早朝および夜間時間帯において羽田空港発着の列車を新設および増発しました。また、訪日外国人の受け入れ体制強化とさらなる利便性向上のため、京急線全72駅においてクレジットカードによる乗車券の販売を開始したほか、一部の駅でクレジットカードやデビットカード等のタッチ決済による乗車サービスの実証実験を開始しました。さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、青物横丁駅、生麦駅および金沢八景駅にホームドアを設置しました。

バス事業では、京浜急行バス(株)は、前期に実施した運賃改定などにより、一般路線および空港中距離路線が好調に推移しました。また、川崎鶴見臨港バス(株)は、移動需要の増加などにより、一般路線等が好調に推移しました。

以上の結果、交通事業の営業収益は1,185億3千1百万円(前期比7.5%増)、営業利益は188億7千7百万円 (前期比74.1%増)となりました。

#### (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
	営業収益(百万円)	前期比(%)		
鉄道事業	83,946	8.8		
バス事業	30,843	5.1		
タクシー事業	3,741	1.4		
営業収益計	118,531	7.5		

## (提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分		単位	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
				前期比(%)	
営業日数		日	365	0.3	
営業キロ		+0	87.0	-	
客車走行キロ		千丰口	108,323	0.6	
	定期	千人	227,681	2.5	
輸送人員	定期外	"	218,207	3.4	
	計	"	445,888	2.9	
	定期	百万円	28,915	9.3	
旅客運輸収入	定期外	"	52,558	8.7	
	計	"	81,473	8.9	
運輸雑収		"	2,564	5.3	
収入合計		"	84,038	8.8	
乗車効率		%	41.5	-	

## (注)乗車効率の算出方法

旅客人員×平均乗車キロ 客車走行キロ×平均定員 ×100

# (口)不動産事業

不動産販売業では、当社および京急不動産㈱は、分譲マンション「プライム横浜岸谷」、「プライムスタイル横浜生麦」、「プライム横浜井土ヶ谷」、「プレミアムレジデンス横須賀中央」および「プライム川崎」を完売しました。また、「プライムパークス横浜並木 ザ・レジデンス」および「プライムフィット横浜富岡」の販売および引渡しを行いました。

不動産賃貸業では、賃貸オフィスビルや商業施設が順調に稼働したほか、投資した不動産ファンドからの配当収入が増加しました。また、みなとみらい21中央地区において、複合施設「横浜シンフォステージ」を開業しました。

このほか、当社は、リスクの分散および早期の資金回収を図るため、事業用地の一部の持分を売却したほか、当社および京急不動産㈱は、保有資産の組み換えによる収益性の向上を図るため、賃貸物件等を売却しました。

しかしながら、前期の分譲マンションの売上の反動などにより、不動産事業の営業収益は539億6千4百万円 (前期比11.0%減)、営業利益は69億2千8百万円(前期比28.3%減)となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	営業収益(百万円)	前期比(%)	
不動産販売業	34,600	17.5	
不動産賃貸業	19,364	3.4	
営業収益計	53,964	11.0	

## (ハ)レジャー・サービス事業

ビジネスホテル業では、京急 E X ホテル・京急 E X インは、国内宿泊需要およびインバウンド需要の増加により、客室単価および稼働率が上昇し、好調に推移しました。また、「京急 E X ホテル みなとみらい横浜」を開業したほか、「京急 E X イン 品川・新馬場駅北口」をリニューアルオープンしました。

レジャー関連施設業では、京急開発㈱は、「ボートレース平和島」や「BIG FUN平和島」などにおいて、来場者の獲得に努めました。また、「ボートレース平和島」において、安全の確保および施設運営の効率化を図るため、スタンド建替え工事に着手しました。

このほか、当社は、沿線価値共創戦略に基づく事業の選択と集中を進めるため、当社および(株長野京急カントリークラブが運営する長野京急カントリークラブ事業を会社分割により他社に承継しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は317億4百万円(前期比6.0%増)、営業利益は49億4千6百万円(前期比8.3%増)となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	営業収益(百万円)	前期比(%)	
ビジネスホテル業	10,187	23.5	
レジャー関連施設業	11,696	1.0	
レジャーその他	9,819	0.4	
営業収益計	31,704	6.0	

## (二)流通事業

ストア業では、(株)京急ストアは、既存店舗が好調に推移したほか、「京急ストア杉田店」を開業したことなどにより、売上が増加しました。また、鉄道輸送人員が増加したことなどにより、(株)セブン イレブン・ジャパンと業務提携した駅構内や駅前の店舗の売上が増加しました。このほか、当社は、将来的な沿線人口の減少や少子高齢化の進展など、事業を取り巻く環境の変化に対応し、流通事業における持続的な成長を目指すため、(株)エフ・クライミングの株式を取得しました。

百貨店業では、京急百貨店は、大型専門店が好調に推移したほか、スポーツ用品専門店「スポーツデポ」を 誘致したことなどにより、来店客数が増加しました。

ショッピングセンター業では、人流の増加などにより、「ウィング新橋」などの都内店舗を中心に好調に推移しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は812億5千1百万円(前期比12.1%増)となったものの、(株)京急ストアにおいて、賃金改定によって人件費が増加したことなどにより、営業利益は20億8千3百万円(前期比0.1%減)となりました。

## (業種別営業成績)

業種別	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	営業収益(百万円)	前期比(%)	
百貨店・ショッピングセンター業	16,633	2.1	
百貨店業	12,614	0.1	
ショッピングセンター業	4,018	8.9	
ストア業	64,618	15.1	
スーパーマーケット業	50,039	18.3	
コンビニエンスストア・物品販売業ほか	14,578	5.3	
営業収益計	81,251	12.1	

## (ホ)その他

京急建設㈱および京急電機㈱は、ホームドアをはじめとした鉄道の安全対策工事等を行いました。

このほか、当社は、取り組むべき事業への経営資源集中を図るため、㈱京急自動車学校の全株式を他社に譲渡しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は483億3千4百万円(前期比4.7%増)、営業利益は36億4千6百万円 (前期比138.2%増)となりました。

## 口.財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金や建設仮勘定の減少などにより、前連結会計年度末と比べ471億9 千4百万円減少しました。

セグメントごとの資産の状況は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)		
	帳簿価額(百万円)	前期比(%)	
交通事業	485,714	1.8	
不動産事業	314,960	4.4	
レジャー・サービス事業	62,712	2.1	
流通事業	29,460	8.5	
その他	32,291	4.9	
調整額	114,569	31.8	
資産合計	1,039,708	4.3	

負債は、未払法人税等および長期前受工事負担金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ620億8千3百万円減少しました。

また、純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ148億8千9百万円増加しました。

## 八.キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、148億4千7百万円の資金収入(前期は662億2百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、692億2千8百万円の資金 支出(前期は296億5千6百万円の資金収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより、209億3千3百万円の資金支出(前期は37億5千1百万円の資金支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ750億6千5百万円減少し、740億7百万円となりました。

## 二.生産、受注および販売の状況

当社グループの事業内容は広範囲かつ多種多様であり、そのほとんどが生産、受注および販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「イ.経営成績の状況」において業種別営業成績等として記載しております。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。また、本項に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、判断したものであります。

#### イ.重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債および報告期間における収益・費用の金額ならびに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況および今後の見通しに応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。重要な会計上の見積りには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (イ)棚卸資産の評価

当社グループは、分譲土地建物については、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、これらの価値は、個別物件の販売計画によって見積りを行っております。なお、当該見積りには、営業収益に影響する市況や周辺相場の変動の見込みなどの仮定を用いております。そのため、市況の変化による販売計画の見直し等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、損失が発生する可能性があります。

#### (口)固定資産の減損

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、ビジネスホテル事業での稼働率、宿泊単価及び正味売却価額等であります。

## (八)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価であります。

#### (二)退職給付債務および費用の計算

当社グループは、退職給付債務および費用について、数理計算上で設定される諸前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および長期期待運用収益率等の仮定が含まれます。そのため、将来の不確実な経済条件の変動等により、実際の結果が前提条件と異なることとなった場合、または前提条件に変更が生じた場合、退職給付に係る負債および退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 口、当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討

#### (イ)営業収益および営業利益

当連結会計年度の決算については、前期に実施した交通事業における運賃改定による旅客運輸収入の増加 や、移動需要の回復などにより、営業収益は2,938億6千万円(前期比4.7%増)、営業利益は356億4千2百万 円(前期比27.1%増)となりました。

交通事業は、前期に実施した鉄道事業およびバス事業における運賃改定により、旅客運輸収入が増加したほか、移動需要が回復し、鉄道事業では羽田空港輸送はじめ全線の輸送人員が増加したこと、バス事業では一般路線および空港中距離路線が好調に推移したことなどにより、83億5百万円の増収、80億3千6百万円の増益となりました。

不動産事業は、不動産賃貸業において、賃貸オフィスビルや商業施設が順調に稼働したほか、投資した不動産ファンドからの配当収入の増加や、保有資産の組み換えによる収益性の向上を目的とした賃貸物件等の売却があったものの、不動産販売業における、前期の分譲マンションの売上の反動減や、不動産賃貸業における新規開業費用の増加などにより、不動産事業全体で66億8千7百万円の減収、27億3千2百万円の減益となりました。

レジャー・サービス事業は、レジャー関連施設業において、前期にホテル京急油壷観潮荘が営業終了したことなどによる収入の減少はあったものの、ビジネスホテル業において、国内宿泊需要およびインバウンド需要の増加に伴って客室単価および稼働率が上昇し、好調に推移したことなどにより、17億8千2百万円の増収、3億7千7百万円の増益となりました。

流通事業は、百貨店業において外商売上が増加したこと、ショッピングセンター業において都内店舗を中心に好調に推移したことに加え、ストア業においても、スーパーマーケット既存店および駅構内や駅前のコンビニエンスストアの売上が増加したものの、百貨店業およびストア業において、人件費が増加したことなどにより、流通事業全体では、88億1百万円の増収、2百万円の減益となりました。

その他の事業は、工事請負関係において、完成工事が増加したほか、工事損失引当金が減少したことなどにより、21億7千1百万円の増収、21億1千5百万円の増益となりました。

#### (口)営業外損益および経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度の50億2 百万円から8億2千6百万円減少し、41億7千6百万円となりました。

営業外費用は、資金調達手数料の増加などにより、前連結会計年度の46億4千万円から2億6百万円増加 し、48億4千7百万円となりました。

この結果、経常利益は349億7千1百万円(前期比23.1%増)となりました。

### (八)特別損益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、工事負担金等受入額の増加はありましたが、前期に計上した品川駅西口地区における当社土地持分の一部譲渡に伴う固定資産売却益の反動減などにより、前連結会計年度の955億8千6百万円から511億2百万円減少し、444億8千3百万円となりました。

特別損失は、固定資産圧縮損の増加などにより前連結会計年度の47億1千万円から431億8千4百万円増加し、478億9千4百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は315億6千1百万円となり、ここから法人税等および 非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、243億1百万円(前期比 71.0%減)となりました。

### (二)指標水準

当社グループでは、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」の「(2)総合経営計画」に記載のと

おり、2024年度から2026年度までを中期経営計画期間と定め、移動とまち創造の両プラットフォームによる相互価値共創の具現化に向けた取り組みを進めるとともに、品川駅周辺開発事業の着実な推進、財務健全性の確保と資本収益性の中長期的な向上を両立させる財務マネジメントを強化する方針としております。

2025年5月12日に公表した目標経営指標等の見直しにおいては、ROE目標の引き上げと達成時期を明確化し、中期経営計画期間の最終年度である2026年度の指標水準を以下のとおり設定しております。

(2026年度指標水準)

・営業利益 : 450億円 ・純有利子負債 / E B I T D A 倍率: 7 倍台以下

• ROE : 8%

#### (ホ)財政状態

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」の「ロ.財政状態の状況」に記載しております。

#### (へ)資本の財源および資金の流動性についての分析

#### a . 財務戦略

当社グループでは、大規模成長投資を着実に推進するための財務健全性の確保と資本効率向上の両立、および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を、長期的な財務戦略の基本方針としております。

なお、2024年度から2026年度までの中期経営計画期間においては、資本収益性の向上に向けた事業別ROIC(注1)-WACC(注2)管理の導入等により、グループ全体で財務マネジメントを強化してまいります。

(注1)投下資本利益率(投下した資金に対して生み出した利益の割合)

(注2)加重平均資本コスト(資金調達に要する費用の平均値)

#### b. 資金調達

当社グループでは、鉄道事業をはじめ各事業において多額の設備投資を継続して行っており、事業の特性に鑑み、その資金は金融機関からの借入や社債の発行など長期の負債を中心に、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら調達しております。

## c . 資金の流動性

当社グループでは、鉄道事業を中心に日々の収入金があり、また、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、グループ内余剰資金の有効活用に努めているほか、災害等緊急時においても機動的な資金確保ができるよう震災対応型コミットメントラインを設定していることから、緊急時の一時的な対応も含め、必要な流動性資金は十分に確保しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社および連結子会社は、交通事業を中心に全体で75,573百万円の設備投資(無形固定 資産を含む。)を実施しました。

交通事業では、品川駅付近連続立体交差事業のほか、運転保全およびサービス改善などのため53,786百万円の設備 投資を行いました。

不動産事業では、賃貸ビルの取得や品川駅西口地区(高輪3丁目地区)建設工事など15,711百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス事業では、ボートレース事業における新スタンド建設工事など3,922百万円の設備投資を行いました。

流通事業では、京急ストアの新規出店など1,831百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、322百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金、借入金、社債および工事負担金によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社は、多種多様な事業を国内で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) セグメント総括表

2025年3月31日現在

セグメントの名称		帳簿価額(百万円)						
セクメントの名称	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	(人)	
交通事業	221,110	33,078	83,760 (1,842) [109]	107,802	4,023	449,774	5,294 (909)	
不動産事業	59,086	508	62,934 (955) [ 2 ]	37,211	611	160,352	351 ( 46 )	
レジャー・サービス 事業	26,596	751	14,924 (528) [ 302 ]	2,203	1,293	45,769	590 ( 518 )	
流通事業	8,758	233	5,672 (22) [ 20 ]	22	988	15,675	846 [1,620]	
その他	2,562	136	968 (20) [ 0 ]	0	198	3,865	1,403 (750)	
合計	318,113	34,708	168,259 (3,368) [ 436 ]	147,240	7,114	675,437	8,484 [3,843]	

- (注)1.帳簿価額「その他」は工具・器具・備品等であります。
  - 2.土地の[ ]は、賃借している土地の面積を外書しております(以下同じ)。
  - 3. 従業員数の〔〕は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

# (2)提出会社

# イ.交通事業

# 鉄道事業

# (イ)線路および電路施設

線別	区間	営業キロ (キロ)	単線・複線別	駅数	変電所数
本線	泉岳寺~浦賀	56.7	複線	50	15
空港線	京急蒲田~羽田空港第1・第2ターミナル	6.5	複線	6	1
大師線	京急川崎~小島新田	4.5	複線	6	1
逗子線	金沢八景~逗子・葉山	5.9	複線	3	-
久里浜線	堀ノ内~三崎口	13.4	単線・複線	8	3
合計	-	87.0	-	73	20

(注)各線とも軌間は1.435m、電圧は直流1,500 V であります。

# (口)車両数

電動客車(両)	付随客車(両)	電動貨車(両)	制御貨車(両)	合計(両)
522	268	6	-	796

# (八)車庫および工場

名称	土地		建物及び構築物	
石小	所在地	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
新町検車区	神奈川県横浜市	47	903	230
金沢検車区	"	43	1,164	273
久里浜検車区	神奈川県横須賀市	30	390	229
久里浜工場	"	97	1,269	3,416

# 口.不動産事業

名称	5C <del>7.</del> +H	大地 所在地 土地		建物及び構築物
台州	川土地	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(賃貸ビル)				
京急第1ビル	東京都港区	5	1	4,525
青物横丁京急ビル	   東京都品川区 	1	679	135
京急川崎駅前ビル	   神奈川県川崎市 	2	-	1,026
横浜シンフォステージ(注)	   神奈川県横浜市 	3	4,105	14,777
上大岡京急ビル	"	4	5,013	3,123
久里浜京急ビル	   神奈川県横須賀市 	7	-	1,532

<sup>(</sup>注)横浜シンフォステージは共同所有であり、記載の数値は当社の持分相当であります。

# ハ.レジャー・サービス事業

車番に	65.7.th	±	地	建物及び構築物
事業所	所在地 	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急 EXホテル 札幌 (注)	北海道札幌市	-	-	1,226
京急 EXホテル 高輪 (注)	東京都港区	0	1,167	573
京急 EXホテル みなとみらい(注)	神奈川県横浜市	0	860	3,695
京急 EXイン 東銀座 (注)	東京都中央区	1	2,342	1,047
京急 E X イン 浜松町・大門駅前 (注)	東京都港区	0	2,085	751
京急 EXイン 蒲田 (注)	東京都大田区	1	960	451
京急 EXイン 京急蒲田駅前 (注)	"	1	1,592	2,936
京急 EXイン 羽田 (注)	"	-	-	2,328
京急 EXイン 京急川崎駅前 (注)	神奈川県川崎市	1	-	874

(注)ホテル施設

# (3)国内子会社

# イ.交通事業

# (イ)バス事業

会社名 所在地		土:	地	建物 及び構築物		在籍頭	車両数	
云仙石	MITTE	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	特定 (両)	計 (両)
京浜急行バス㈱ (注)1	神奈川県横浜市 他	[7] 111	5,698	3,260	787	16	18	821
川崎鶴見 臨港バス株) (注)2	   神奈川県川崎市 他 	40	4,337	1,097	373	6	5	384
東洋観光㈱ (注) 3	神奈川県 横須賀市 他	[1] 0	2	44	0	26	50	76

(注) 1. 営業所13か所 他

- 2. 営業所4か所 他
- 3. 営業所2か所他

# (ロ)タクシー事業

会社名		所在地	土	地	建物 及び構築物	在籍車両数		
云仙石		一門1年2世	面積 帳簿価額 (千㎡) (百万円)				帳簿価額 (百万円)	(両)
京急交通㈱	(注) 1	神奈川県鎌倉市 他	2	190	32	155		
京急横浜自動車㈱	(注) 2	神奈川県横浜市	2	189	166	65		

(注) 1.営業所2か所他

2.営業所1か所他

# 口.不動産事業

会社名		所在地	±	—————————————————————————————————————	建物及び構築物
云仙节		月1 <u>年</u> 2世	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
京急不動産㈱	(注)	神奈川県横浜市 他	41	9,714	5,205
京急開発(株)	(注)	東京都大田区 他	12	540	5,546

# (注)賃貸ビル施設 他

# ハ.レジャー・サービス事業

会社名		所在地	±	地	建物及び構築物
云仙石		MITTE	面積(千㎡) 帳簿価額(百万円)		帳簿価額(百万円)
京急開発㈱	(注) 1	東京都大田区 他	80	1,278	7,339
(株)市原京急 カントリークラブ	(注) 2	千葉県市原市	[283] 348	788	318

(注) 1. 競艇場施設 他

2.ゴルフ場施設

## 二.流通事業

会社名		所在地	土	地	建物及び構築物
云仙石		別任地	面積(千㎡) 帳簿価額(百万円)		帳簿価額(百万円)
㈱京急百貨店	(注) 1	神奈川県横浜市 他	1	265	4,085
㈱京急ストア	(注) 2	神奈川県横浜市 他	[20] 19	5,157	4,207

# (注) 1. 百貨店施設 他

2 . 店舗施設 他

ホ.その他

会社名	所在地	土	地	建物及び構築物
云江口	7/11±26	面積(千㎡) 帳簿価額(百万円)		帳簿価額(百万円)
京急サービス(株) (注)	神奈川県横浜市 他	3	175	834

(注)事務所、研修所施設 他

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改良等に係る投資予定金額は1,292億9千4百万円でありますが、その所要資金については、自己資金、借入金、社債および工事負担金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

# (1)新設・改良等

<b>△</b> ¼ <i>4</i> 7	JH 47	セグメントの			<b>学</b> 工年口	完成予定	
会社名	件名	名称	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	年月	
	大師線地下化工事第1期	交通事業	89,412	68,616	1996年4月	2039年3月	
	久里浜線複線化工事	"	15,821	4,005	1971年4月	-	
当社	品川駅付近連続立体交差事業	"	124,700	52,712	2020年7月	2030年3月	
	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業	不動産事業	37,500	7,457	2024年11月	2031年度	
	品川駅西口地区(高輪3丁目)開発計画	-	320,000	-	2025年 5 月	2029年度	

# (2)除却等

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	275,760,547	275,760,547	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	275,760,547	275,760,547	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月 1 日	275,760	275,760	-	43,738	-	17,861

<sup>(</sup>注) 2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は275,760千株減少しております。

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

									- / J O : H - / U I -
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府および地方公共	金融機関	金融商品	その他の	その他の 外国法人等 個人 料		計	ー 単元未満株式 の状況(株)	
	団体	立門以代表	<sup> 機  </sup>   取引業者   法	法人	個人以外	個人	その他	<del> </del>	
株主数 (人)	2	60	30	693	212	215	48,300	49,512	-
所有株式数 (単元)	24	1,076,794	20,084	492,780	283,376	1,153	881,239	2,755,450	215,547
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.08	0.73	17.88	10.28	0.04	31.98	100.00	-

- (注)1.自己株式362,433株は「個人その他」に3,624単元および「単元未満株式の状況」に33株含まれております。
  - 2.証券保管振替機構名義の株式115株は「その他の法人」に1単元および「単元未満株式の状況」に15株含まれております。
  - 3.従業員持株会信託口が所有する当社株式724,700株および役員報酬信託口が所有する当社株式138,300株は「金融機関」に8,630単元を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	31,565	11.46
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町3番8号	16,503	5.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,325	3.75
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	9,358	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,226	3.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,700	2.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,466	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,120	1.86
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋 1 丁目16番15号	4,383	1.59
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,008	1.46
計	-	101,657	36.91

(注) 1.2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,120	1.86
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	6,379	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,185	1.52
計	-	15,685	5.69

2.2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者2社が2024年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されている

ものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,666	2.42
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,146	1.50
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,941	2.15
計	-	16,755	6.08

3.2025年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティインデックスイレブンスおよびその共同保有者1名が2025年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社シティインデックスイレブン   ス	東京都渋谷区南平台町3番8号	30	0.01
野村絢	シンガポール共和国 ブキットタンガ ルロード ( Bukit Tunggal Road Singapore )	14,073	5.10
計	-	14,103	5.11

4.2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社シティインデックスイレブンスおよびその共同保有者1社が2025年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合(%)			
株式会社シティインデックスイレブン ス	東京都渋谷区南平台町3番8号	87	0.03			
株式会社フォルティス	東京都渋谷区南平台町3番8号	16,503	5.98			
計	-	16,591	6.02			

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

		i	2020年3月31日現江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
<u> </u>	(自己保有株式) 普通株式 362,400	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,113,100	2,751,131	同上
単元未満株式	普通株式 215,547	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	275,760,547	-	-
総株主の議決権	-	2,751,131	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会信託口が所有する当社株式724,700株(議決権7,247個)および役員報酬信託口が所有する当社株式138,300株(議決権1,383個)ならびに証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
  - 2.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式33株および証券保管振替機構名義の株式15株が含まれております。

### 【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1丁目2番8号	362,400	-	362,400	0.13
(相互保有株式)					
横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	69,500	-	69,500	0.03
計	-	431,900	1	431,900	0.16

(注)従業員持株会信託口が所有する当社株式724,700株および役員報酬信託口が所有する当社株式138,300株 は、上記自己株式等に含まれておりません。

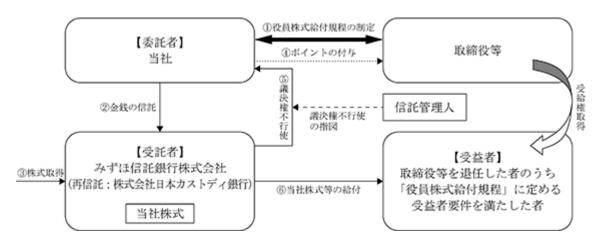
## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

#### イ. 取締役等に対する株式報酬制度

## (イ)株式給付信託(BBT)の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、当該株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会の決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### (ロ)本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数または総額

当社は、2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、本信託設定(2020年8月)時に、当初対象期間に対応する必要資金として、360百万円(うち取締役分として250百万円)を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、360百万円(うち取締役分として250百万円)を上限として本信託に追加拠出することとします。

本信託による当社株式の取得は、当社から拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間については、本信託設定後、113,100株を取得いたしました。

#### (八)本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

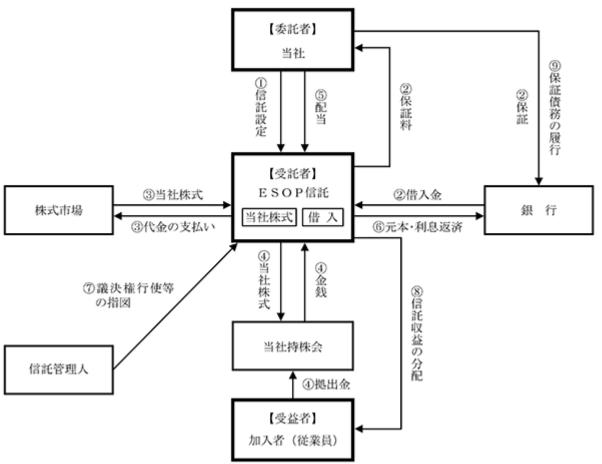
取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

### 口. 従業員株式所有制度

#### (イ)従業員持株ESOPの概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした 従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)の導入 を決議し、2024年5月15日付でESOP信託を導入しております。

当社が「京浜急行電鉄社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託が今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項にもとづき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。



当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定いたします。

ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。

ESOP信託は上記 の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。

ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に拠出された金銭をもって譲渡可能な数の 当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金および保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分のうえ、受益者に対し信託期間中の拠出割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記 の保証にもとづき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

- (ロ)当社持株会に取得させる予定の株式の総数または総額 996,300株
- (ハ)本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月13日~2025年9月30日)	8,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,238,200	1,855,873,676
提出日現在の未行使割合(%)	84.5	81.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)		
当事業年度における取得自己株式	1,680	2,145,612		
当期間における取得自己株式	159	237,046		

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	1	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	362,433	-	1,600,792	-	

<sup>(</sup>注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡 請求による売渡は含めておりません。

<sup>2.</sup> 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が所有する当社株式は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、財務の健全性の確保に努めるとともに、成長のための投資と株主還元を両立させることを基本方針としております。

株主還元方針につきましては、2025年5月12日に内容の見直しを公表した第20次総合経営計画において、配当性向40%程度を目安に配当を行うほか、利益水準、投資計画および財政状態等を総合的に勘案して、自己株式の取得も機動的に行うことを掲げております。

当期の期末配当については、1株当たり17円(中間配当金9円を加えた年間配当金につきましては1株当たり26円)とすることを、2025年6月27日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

また、次期の年間配当金については、1株当たり34円(中間配当金17円、期末配当金17円)を予定しております。 内部留保資金については、安全対策工事や品川・羽田空港をはじめとする重要な戦略拠点や新規事業等への投資の ほか、有利子負債の返済などに充当し、引き続き経営基盤の充実と財務体質の強化および改善を図ってまいります。 なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

# (注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)		
2024年11月8日 取締役会決議	2,478	9.0		
2025年 6 月27日 定時株主総会決議(予定)	4,681	17.0		

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】
  - イ.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、当社グループにおけるすべての事業のベースであり、経営の基盤となる概念であると考えております。

当社グループは、ライフラインを担う企業集団として、すべての事業において安全の徹底を図るとともに、お客さま、株主・投資家、地域・社会・環境、取引先および従業員などのステークホルダーと適切な協働を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、「グループ理念(経営理念および行動指針)」、「サステナビリティ基本方針」および「長期ビジョン」に基づき、透明性、客観性の高い体制の構築を目指し、コーポレート・ガバナンスの持続的な強化に取り組んでおります。

#### 口.企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成され、原則毎月1回開催し、法令・定款で定められた事項や経営上の重要事項の決議および報告ならびに職務執行の監督を行っております。また、取締役の人事・報酬および後継者育成計画の決定に関する取締役会の透明性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。さらに、取締役会における経営の監督機能の強化および業務執行部門に求められる業務執行機能の強化を行うことを目的として、執行役員制度を導入しており、執行役員で構成され、常勤監査役が出席するグループ経営会議においては、経営計画等の重要事項の策定や、事業計画等を決定しております。このほか、監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、各監査役の監査状況の報告および監査意見の形成を行っております。各監査役は、経営状況の監査や取締役の職務執行の適法性などの監査を行うほか、取締役会やグループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。また、代表取締役社長と監査役との間で職務執行や監査に関し定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題などについて積極的に意見交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。なお、取締役の事業年度の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるようにするため、取締役の任期は1年としております。

当社では、公共交通機関を中心に事業を行う当社の社会的責任を踏まえ、短期的な業績に限らず、事業継続の大前提となるサービス・商品の安全確保など中長期にわたる企業価値向上を実現するため、取締役会においては、当社グループの事業や戦略に精通する取締役を中心とした体制をとっております。また、社外役員が独立した立場から経営に参画することで、さらに透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制を推進できることから、上記に記載した体制を採用しております。

グループ全体においては、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を 定期的に開催し、グループ全体における経営方針の徹底と経営情報の共有化を図っております。

各機関の構成員の氏名は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、コーポレート・ガバナンスの機能を高め、加速する外部環境変化への対応力を強化しさらなる発展を遂げることを目的に、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、同株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会が設置される予定です。また、同株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役は4名(うち社外取締役3名)となる予定です。

### 八.会社の機関の内容

## (イ)取締役会

## a. 構成員、開催状況および出席状況

当連結会計年度末における取締役会の構成員は以下のとおりで、女性比率は22.2%であります( は議長を示しております)。取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当連結会計年度は合計13回開催しました。

役職名	氏名	出席回数		
取締役会長(代表取締役)	原田一之	13回 / 13回		
取締役社長(代表取締役)	川俣幸宏	13回 / 13回		
取締役常務執行役員	櫻 井 和 秀	13回 / 13回		
取締役常務執行役員	金 子 雄 一	13回 / 13回		
取締役常務執行役員	竹 谷 英 樹	13回 / 13回		
取締役常務執行役員	杉 山 勲	10回 / 10回 (注)		
取締役(社外・独立役員)	寺 島 剛 紀	12回 / 13回		
取締役(社外・独立役員)	柿 﨑 環	13回 / 13回		
取締役(社外・独立役員)	野 原 佐和子	13回 / 13回		

(注)杉山勲氏の出席回数は、2024年6月27日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象として おります。

## b . 具体的な検討事項

当連結会計年度における取締役会の主な決議事項および報告事項は以下のとおりであります。

- ・役員人事
- ・代表取締役社長の後継者育成計画
- ・取締役会の実効性評価
- ・当社グループにおける内部統制体制、リスクマネジメントに関する取り組み
- ・コーポレート・ガバナンスに関する取り組み
- ・政策保有株式の保有方針および保有意義
- ・サステナビリティ重要課題
- ・経営計画
- ・資本コストおよび株価を意識した経営に関する取り組み
- · 人財戦略、DX戦略
- ・知財戦略
- ・業務執行報告(各部門における今後の課題および戦略)

#### c . 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高めるため、年1回、各取締役および監査役による取締役会評価を実施しております。評価方法は以下のとおりであります。

対象者	取締役、監査役
評価方法	第三者機関によるアンケート調査
アンケート項目	・取締役会の在り方
	・取締役会の構成
	・取締役会の運営
	・取締役会の議論
	・取締役会のモニタリング機能
	・社内取締役のパフォーマンス
	・取締役・監査役に対する支援体制
	・トレーニング
	・株主(投資家)との対話
	・自身の取り組み など

2023年度の評価結果から得られた課題に対する取り組みおよび評価結果ならびに2024年度の評価結果から得られた課題については以下のとおりであります。

2024年度は、2023年度の実効性評価にて認識した以下5項目の課題への対応について年間を通して取り組みました。

- ・人財戦略・知財戦略に関する議論の充実
- ・DX推進に関する議論の充実
- ・資本コストを意識した経営やモニタリングに関する議論の充実
- ・職場およびサプライチェーンにおける人権問題に関する議論の充実
- ・女性役員の選任に関する目標・行動計画の策定および適切な監督

特に、「資本コストを意識した経営やモニタリングに関する議論」については、資本コストの観点から個別投資案件や各事業・グループ会社別のモニタリングを実施したほか、第20次総合経営計画について、2024年5月公表後に実施した株主・投資家との対話を通じて、目標経営指標と資本市場の期待との間に乖離が生じていることを認識したことから、不動産事業戦略や各事業における資本収益性の向上、資本政策の見直し等による目標経営指標水準の引き上げとともに、達成時期を明確化するための議論を複数回実施しました。

その結果、2024年度の評価結果においては、「資本コストを意識した経営やモニタリングに関する議論」を含めた一部の課題において前年評価を上回る結果となりましたが、完全な課題の解決には至っておらず、今後も引き続き取り組みが必要と認識したため、2025年度は5項目すべての課題を継続課題とし、これらの課題への対応について継続的に取り組むことで、取締役会の実効性の維持および向上に努めます。

## (口)指名・報酬委員会

## a. 構成員、開催状況および出席状況

当連結会計年度末における指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります( は委員長を示しております)。当連結会計年度は、合計6回開催しました。

役職名	氏名	出席回数
取締役会長(代表取締役)	原 田 一 之	6回/6回
取締役社長(代表取締役)	川俣幸宏	6回/6回
取締役(社外・独立役員)	寺 島 剛 紀	6回/6回
取締役(社外・独立役員)	柿 﨑 環	5回/6回
取締役(社外・独立役員)	野 原 佐和子	6回/6回

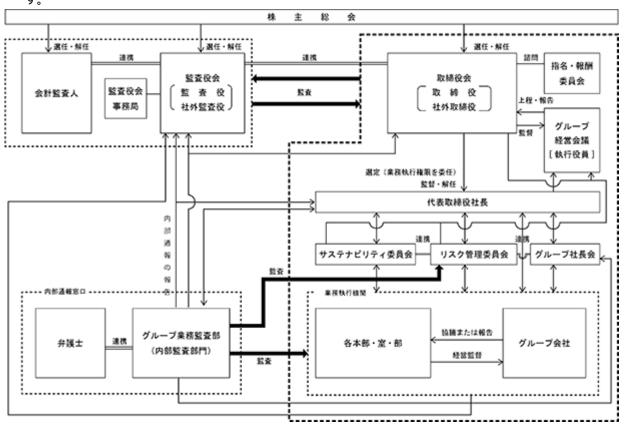
## b . 具体的な検討事項

当連結会計年度における指名・報酬委員会の主な諮問事項は以下のとおりであります。

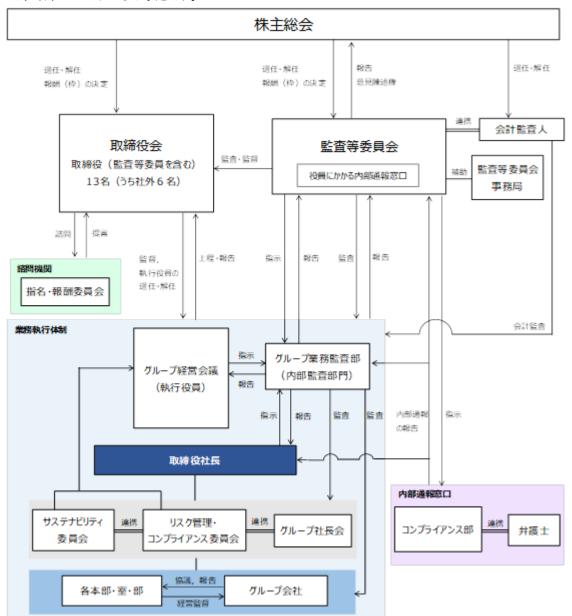
- ・役員人事および報酬等の議論
- ・執行役員賞与の評価指標の見直し

## コーポレート・ガバナンス体制図

有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下の通りです。



なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会が設置される予定です。その場合における当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりとなる予定です。



(ご参考)コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み、考え方および運営指針を明確化し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とした「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(https://www.keikyu.co.jp/ir/policy/governance.html)

## 二.企業統治に関するその他の事項

### (イ)内部統制に関する基本的な考え方

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」という グループ理念に基づき事業を展開し、「地域密着・生活直結」型の企業集団として、企業価値の最大化を目指 しております。これらを達成するために、業務の適正を確保するための体制の構築強化を図っており、その内 容の概要は、次のとおりであります。

(ロ)会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在における、当社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の概要は以下のとおりであります。

a . 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

### (a)教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的に実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

(b) 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

(c) 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

(d)内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

(e)内部通報制度の整備

当社グループは、当社グループ業務監査部、当社監査役および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社グループ業務監査部は、当社グループの内部通報の状況について、取締役社長および当社監査役に報告します。また、当社監査役は、当社役員に係る内部通報状況について、監査役会で共有します。

当社グループは、内部通報者に対して、内部通報規程等により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 (情報保存・管理体制)

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理し、当社取締役および監査役がこれらの文書等を随時閲覧できる体制を維持します。

- c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)
- (a) リスク管理体制の整備
  - . リスク情報の管理

当取締役会での審議に基づき、当社グループにおけるリスク情報および危機情報を一元的に集約し管理することを目的としたリスク管理委員会を設置しており、同委員会では、当社各部門およびグループ会社と連携して、グループ全体の経営リスクの低減と顕在化防止のための活動および危機発生に備えた体制を整備します。

#### . 重要なリスクの報告

リスク管理委員会は、重要なリスクについては、平時から内部統制部門と情報共有をしつつ、定期的 および必要の都度適時に、取締役会において報告・審議します。また、グループ社長会にて情報の共有 を図ることで、リスク管理の実効性を高めます。

リスク管理委員会は、重要なリスクを察知した場合、リスク管理委員会の下部組織であり、リスクのカテゴリー別に設置されるリスク管理小委員会において、当該リスクに関連する部署の部長等が中心となって、対応策を検討し、実行します。

. リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、リスク管理委員会ならびに当社各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の適正性を監査します。また、必要に応じて、取締役社長の指示により、特別監査を実施します。

- (b) 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応方法の整備
  - . 安全対策・事故防止に対する取り組み

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。

. 危機発生時の対応

災害や感染症等の危機発生時は、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、感染症の発生・流行に対して、事業継続基本計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対応していきます。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(取締役の職務の執行体制)
- (a) グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づく経営 当社グループは、グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づき、経営を 行います。
- (b) 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委任を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制(当社グループの業務の適正を確保するための体制)
  - (a) グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務付けるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務付け、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

(b) グループ会社における内部統制体制の確保

当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務付けるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。

(c)金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。

(d) 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理委員会がグループ全体のリスク情報および危機情報を一元的に集約し、 重要なリスクの低減および未然防止のための対応を行います。当社各部門およびグループ会社は、リスク 管理委員会と連携し、自部門のリスク対応および危機管理対応を行うことで、リスク発生の予防および危 機による損害の拡大防止に努めます。

(e)経営方針の徹底・経営情報の共有化

当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的に開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。

(f) 当社各部門・内部監査部門の役割

当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

## f . 監査役監査の体制

- (a) 監査役への報告等に関する体制
  - . 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

- (b) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - . 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

. 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

. 当社内部監査部門との連携

当社監査役は、当社グループ業務監査部と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、監査上の重要課題等について、積極的に意見および情報を交換します。

. 監査役を補助すべき使用人を配置することに関する事項

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。

. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当要求には、断固として拒絶する方針を、当社取締役会において決議し、「京急グループ・役員および従業員行動基準」において、明確にしております。

平時には、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、「コンプライアンス規程」に基づく教育や、職位職種別に実施する研修等を通じて、グループ社員への啓発活動を行っております。さらに、有事には、当社総務部がグループ全体を統括し、外部の専門機関と連携しながら、毅然とした態度で対応しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同株主総会終結の時をもって、当社の機関設計は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会が設置される予定です。その場合における会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況は以下のとおりとなる予定です。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

#### (a)教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的に実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

(b) 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

(c) 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

(d)内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

(e)内部通報制度の整備

当社グループは、当社コンプライアンス部、当社監査等委員および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社コンプライアンス部は、当社グループの内部通報の状況について、当社取締役社長、当社常勤監査等委員および当社グループ業務監査部に報告します。また、当社監査等委員は、当社役員に係る内部通報等の重要な内部通報の状況について、当社監査等委員会で共有します。

当社グループは、内部通報者に対して、内部通報規程等により、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いは行いません。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制(情報保存・管理体制)

当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理します。

- c.損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)
- (a) リスク管理体制の整備
  - . リスク情報の管理

当社グループにおいては、サステナビリティおよび事業推進等の経営にかかる中長期的なリスクについてはサステナビリティ委員会が、自然災害や企業不祥事等のリスクについてはリスク管理・コンプライアンス委員会が中心となり、リスク情報および危機情報を集約し、当社各部門およびグループ会社と連携して、グループ全体の経営リスクの低減と顕在化防止のための活動および危機発生に備えた体制を整備します。

. 重要なリスクの報告

サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会は、重要なリスクについては、 平時から両委員会で情報共有をしつつ、定期的および必要の都度適時に、取締役会において報告・審議 します。また、グループ社長会にて情報の共有を図ることで、リスク管理の実効性を高めます。

. リスク管理体制の監査

当社グループ業務監査部は、サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会、ならびに当社各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制の適正性を監査します。また、必要に応じて、取締役社長または監査等委員会の指示により、特別監査を実施します。

- (b) 安全対策・事故防止および災害・危機発生時の対応方法の整備
  - . 安全対策・事故防止に対する取り組み

当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保するため、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。

. 危機発生時の対応

災害や感染症等の危機発生時は、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな収拾を図ります。なお、感染症の発生・流行に対して、事業継続基本計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対応していきます。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(取締役の職務の執行体制)
- (a) グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づく経営 当社グループは、グループ理念・サステナビリティ基本方針・経営計画および安全方針に基づき、経営を 行います。
- (b) 効率的な職務執行

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委任を行うことにより、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

- e . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 ( 当社グループの業務の適正を確保するための体制 )
  - (a) グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務付けるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務付け、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

(b) グループ会社における内部統制体制の確保

当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務付けるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。

(c) 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。

(d) 当社グループのリスク管理体制

当社グループでは、サステナビリティ委員会およびリスク管理・コンプライアンス委員会が連携してグループ全体のリスク情報および危機情報を集約し、重要なリスクの低減および未然防止のための対応を行います。当社各部門およびグループ会社は、両委員会と連携し、自部門のリスク対応および危機管理対応を行うことで、リスク発生の予防および危機による損害の拡大防止に努めます。

(e)経営方針の徹底・経営情報の共有化

当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的に開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。

(f) 当社各部門・内部監査部門の役割

当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

- f. 監査等委員会の職務の執行に関する体制
  - (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

当社は、当社監査等委員会の職務執行を補助すべき専属の使用人を配置し、同使用人の任免、異動などの人事については、監査等委員会において事前に協議のうえ決定します。同使用人は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を保ち、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従います。

- (b) 監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会に報告した者が不利な取り扱いを受けないこと を確保するための体制
  - . 監査等委員への会議等による報告

当社常勤監査等委員は、グループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

. 業務執行に関する事項の報告

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令または定款に違反するおそれのある事項、その他会社の経営に関する重要な事項を当社監査等委員会に適時に報告します。また、これらの者は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

- . 監査等委員会に報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制 当社は、監査等委員会に報告した者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いは行いません。
- . 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

- . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - . 取締役(監査等委員である取締役を除く。)との連携

当社監査等委員会は、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

#### . 当社内部監査部門との連携

当社監査等委員会は、当社グループ業務監査部と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら組織的な監査を行うとともに、必要があると認めたときはグループ業務監査部に対して調査を求め、指示を行います。グループ業務監査部に対する監査等委員会の指示等と取締役社長の指示等が矛盾した場合は、監査等委員会からの指示等を優先するものとします。また、グループ業務監査部長の任免については、監査等委員会の事前の同意を得るものとします。

## . 会計監査人との連携

当社監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

### g.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、不当要求には、断固として拒絶する方針を、当社取締役会において決議し、「京急グループ・役員および従業員行動基準」において、明確にしております。

平時には、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、「コンプライアンス規程」に基づく教育や、職位職種別に実施する研修等を通じて、グループ社員への啓発活動を行っております。さらに、有事には、当社総務部がグループ全体を統括し、外部の専門機関と連携しながら、毅然とした態度で対応しております。

#### (八)株式会社の支配に関する基本方針

#### a . 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、 企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、 株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、 対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、 対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、 対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

- b.取り組みの具体的な内容
  - (a) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことなどをグループ理念としております。また、グループ理念の持続的な実現が、社会と当社グループの持続可能性を高めることにつながるという考えのもと、グループ理念と不可分一体の方針として、サステナビリティ基本方針を策定しております。これらの基本方針に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応するとともに、財務の健全性および資本収益性を意識した経営の推進、さらなる利益向上に向けた体制を構築するため、総合経営計画を策定しております。本計画では、当社グループが2040年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「『移動』と『まち創造』2つのプラットフォームが織りなす相互価値共創のスパイラルアップにより持続的に発展する沿線を実現する」と定めております。この長期ビジョンの実現に向けて、グループー丸となって邁進してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、2015年6月26日開催の第94期定時株主総会の決議によって継続しておりました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」は、2018年5月9日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、同年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了し、失効しております。

c . 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記 b (a) に記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記 b (b) に記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記 b (b) に記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

#### (二)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役および執行役員ならびに一部の子会社の取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を 負担しておりません。

当該契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・第三者からの訴訟および株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害などについては、填補の対象外としているほか、保険契約に免責額の定めを設けており、 当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同株主総会終結の時をもって、当社の機関設計は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会が設置される予定です。その場合における役員等賠償責任保険契約の被保険者である当社取締役からは、監査等委員である取締役を除きます。

#### (ホ)取締役の定数

有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、当社は、取締役を、19名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役の定数は、16名以内(うち、監査等委員である取締役は 5名以内)とする旨を定款に定める予定です。

#### (へ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### (ト)自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (チ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (リ)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

# (2)【役員の状況】

有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、当社の役員の状況は以下のとおりであります。

# イ.役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名		氏	名		生年月日		略歴		
取締役会長 (代表取締役)	原	田	_	之	1954年 1 月22日生	1976年4月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2019年6月 2022年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役社長 当社代表取締役(現) 当社取締役 社長執行役員 当社取締役会長(現)	(注) 4	515 (184)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 グループ業務監査部担当	ЛІ	俣	幸	宏	1964年 2 月10日生	1986年 4 月 2016年 6 月 2019年 6 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月	当社入社 当社取締役 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 社長執行役員(現) 当社代表取締役(現) 当社グループ業務監査部担当(現)	(注) 4	145 (162)
取締役 専務執行役員 経営戦略室長 人財戦略部担当	金	子	雄	_	1965年4月18日生	1988年4月 2019年6月 2021年6月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社経営戦略室長(現) 当社人財戦略部担当(現) 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現)	(注) 4	79 (94)
取締役 常務執行役員 生活事業創造本部長	櫻	井	和	秀	1966年1月8日生	1988年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現) 当社生活事業創造本部長(現)	(注)4	106 (91)
取締役 常務執行役員 鉄道本部長 生活事業創造本部 品川開発推進部担当	竹	谷	英	樹	1964年 4 月 8 日生	1988年4月 2020年6月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社鉄道本部長(現) 当社生活事業創造本部 品川開発推進部担当(現) 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 4	52 (86)
取締役 常務執行役員 新しい価値共創室長	杉	Щ		勲	1967年10月 2 日生	1990年4月 2021年6月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社新しい価値共創室長(現) 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)4	28 (65)
取締役	寺	島	剛	紀	1959年1月2日生	2017年3月 2018年3月 2018年4月 2018年6月 2022年1月 2025年4月	当社指名・報酬委員会委員長(現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株式報酬 制度に基づ く交付予定 株式の数)
取締役	柿 﨑 環	1961年 1 月16日生	2014年 4 月 2016年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	エーザイ株式会社社外取締役 三菱食品株式会社社外取締役(現) 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 当社企業価値分析会議委員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	(百株)
取締役	野 原 佐和子	1958年 1 月16日生	2001年12月 2021年6月 2022年6月	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現)	(注)4	-
常勤監査役	原 田 修	1960年10月12日生	2011年4月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2018年6月 2022年6月	株式会社みずほ銀行執行役員 同社常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)常務執行役員 同社常勤監査役 みずほ不動産調査サービス株式会社 代表取締役社長 みずほ債権回収株式会社代表取締役社長	(注) 5	-
常勤監査役	浦 辺 和 夫	1961年11月 3 日生	1984年4月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	当社取締役 当社人事部(現 人財戦略部)担当 当社取締役 常務執行役員 当社経理部担当	(注) 6	145
監査役	末 綱 隆	1949年3月8日生	2002年8月2004年8月2005年9月2009年4月2013年6月	神奈川県警察本部長 警視庁副総監 宮内庁東宮侍従長 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 丸紅株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注) 7	-
監査役	須 藤 修	1952年 1 月24日生	1980年 4 月 1999年 6 月 2005年 9 月 2016年 5 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2018年 2 月 2025年 2 月	株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役 須藤綜合法律事務所開設・パートナー(現) 株式会社プロネクサス社外監査役(現) 当社監査役(現)	(注)7	1 070
		計				1,070 (684)

- (注) 1. 当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対して株式報酬制度を導入しており、同制度に基づき原則として退任時に各氏に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点)を、各氏が所有する当社株式数と併記しております。
  - 2.取締役 寺島剛紀氏、柿﨑環氏および野原佐和子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
  - 3. 常勤監査役 原田修氏ならびに監査役 末綱隆氏および須藤修氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役 に該当します。
  - 4.2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 5.2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6.2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 7.2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 8. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員13名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の8名であります。

野村正人、竹内明男、坂齊素彦、青野良生、村松英樹、谷井健、落合雄、島由紀子

## 口. 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、資金運用や投資マネジメント等に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2018年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役(2018年7月退任)であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準(直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者)には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役柿崎環氏は、内部統制や内部監査に関する分野を専門とする大学教授であり、空港ターミナルビル 運営会社等の社外役員および大手医薬品会社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その 経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2020年6月から、当社社外取締役 としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を廃止いたしましたが、廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2019年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役野原佐和子氏は、ITビジネスにおける事業戦略やマーケティング戦略に関する会社の経営者であり、大手医薬品会社等の社外役員および政府関係会議の有識者委員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2021年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役原田修氏は、大手金融機関の元常勤監査役であり、債権管理回収会社等の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2022年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社みずほ銀行の元常勤監査役(2014年6月退任)でありますが、過去5年間における業務執行者には該当いたしません。また、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準(直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者)には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役末綱隆氏は、神奈川県警察本部長、警視庁副総監等の要職を務めたほか、大手総合商社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として当社の経営を監査する役割を適切に果たしていることから、引き続き社外監査役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外監査役須藤修氏は、弁護士として企業法務について高い専門性を有するとともに、大手総合エンターテインメント企業の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、引き続き社外監査役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を廃止いたしましたが、廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2018年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

また、社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等を通じて、監査役監査、会計監査等の状況を把握しております。

さらに、社外取締役および社外監査役は、内部統制システムの整備に関する基本方針の取締役会決議に携わるとともに、取締役会等において定期的に内部監査部門から報告を受けることにより、内部統制システムの運用状況を把握しております。

上記に記載したほか、当社は社外取締役および社外監査役との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役寺島剛紀氏、柿﨑環氏、野原佐和子氏ならびに社外監査役原田修氏、末綱隆氏および須藤修氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

また、当社では、社外役員の独立性をその実質面において担保するため、次のとおり「社外役員の独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。

#### (社外役員の独立性の判断基準)

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるためには、次のいずれかに該当する者であって はならない。

- 1. 当社および当社グループ会社(以下、総称して「当社」という。)の業務執行者
- 2 . 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
- 3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
- 4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
- 5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
- 6 . 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- 8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- 9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- 10.過去10年間において、第1項に該当していた者 過去5年間において、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
- 11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等 以内の親族

- (注) 1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
  - 2.第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者(または会社)」をいう。
  - 3.第3項において「当社の主要な借入先である者(または会社)」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
  - 4.第4項において「当社を主要な取引先とする者(または会社)」とは、「直近事業年度におけるその者 (または会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(または会社)」をいう。
  - 5.第5項において「当社の主要な取引先である者(または会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(または会社)」をいう。
  - 6.第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
  - 7.第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
  - 8.第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外 取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役・社外監査役である 関係」をいう。
  - 9.第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
  - 10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、同株主総会終結の時をもって、当社の機関設計は監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員会が設置される予定です。その場合における当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

## イ.役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名		氏	名		生年月日	略歴			所有株式数 (株式報酬 制度に基づ く交付の数) (百株)
取締役会長 (代表取締役)	原	田	_	之	1954年 1 月22日生	1976年4月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2019年6月 2022年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社專務取締役 当社取締役社長 当社代表取締役(現) 当社取締役 社長執行役員 当社取締役会長(現)	(注) 3	515 (184)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 グループ業務監査部担当	ЛІ	俣	幸	宏	1964年 2 月10日生	1986年4月 2016年6月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2022年4月	当社入社 当社取締役 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 社長執行役員(現) 当社代表取締役(現) 当社グループ業務監査部担当(現)	(注) 3	145 (162)
取締役 専務執行役員 経営戦略室長 人財戦略部担当	金	子	雄	_	1965年 4 月18日生	1988年4月 2019年6月 2021年6月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社経営戦略室長(現) 当社人財戦略部担当(現) 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現)	(注) 3	79 (94)
取締役 常務執行役員 生活事業創造本部長	櫻	井	和	秀	1966年1月8日生	1988年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現) 当社生活事業創造本部長(現)	(注)3	106 (91)
取締役 常務執行役員 鉄道本部長 生活事業創造本部 品川開発推進部担当	竹	谷	英	樹	1964年 4 月 8 日生	1988年4月 2020年6月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社鉄道本部長(現) 当社生活事業創造本部 品川開発推進部担当(現) 当社取締役 常務執行役員(現)	(注) 3	52 (86)
取締役 常務執行役員 新しい価値共創室長	杉	Щ		勲	1967年10月 2 日生	2024年4月 2024年6月		(注)3	28 (65)
取締役	寺	島	剛	紀	1959年1月2日生	2017年3月 2018年3月 2018年4月 2018年6月 2022年1月 2025年4月	当社指名・報酬委員会委員長(現)	(注) 3	-

型が投 神 場 2014年4月 明治大学法学部教授(明) 2016年6月 1 一学 (本文 会社 社 外観 の	役職名		氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株式報酬 制度に基づ く交付数 株式の数) (百株)
取締役 野 原 佐和子 1958年 1月16日生 2021年 6月 接	取締役	柿	崎 羽	景 1961年 1 月16日生	2016年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	エーザイ株式会社社外取締役 三菱食品株式会社社外取締役(現) 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 当社企業価値分析会議委員(現) 当社取締役(現) 株式会社秋田銀行社外取締役(現) 日本空港ビルデング株式会社	(注) 3	-
照 田 修 1960年10月12日生 2012年4月   同社常務核行役員 (注)4 - 1972年4月   株式会社かずほコーボレート銀行 (演 株式会社のずほコーボレート銀行 (演 株式会社のずほコーボレート銀行 (演 株式会社のずほコーボレート銀行 (表 株式会社のずほかり 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	取締役	野	原佐和	<sup>2</sup> 1958年 1 月16日生	2021年6月	代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 株式会社りそなホールディングス	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)  瀬 辺 和 夫 1961年11月3日生 2015年6月 2019年6月		原	<b>田</b> 1	₹ 1960年10月12日生	2012年4月2012年4月2013年4月2014年6月2018年6月2022年6月	同社常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)常務執行役員 同社常勤監査役 みずほ不動産調査サービス株式会社 代表取締役社長 みずほ債権回収株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) 東京   1949年3月8日生   2002年8月 2005年9月 2005年9月 2005年9月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2025年6月 2025年6月 2025年6月 2025年9月 2025年6月 2025年6月 2025年9月 2025年6月 2025年9月 2025年9月 2025年6月 2025年9月 202		浦	辺 和 ラ	₹ 1961年11月 3 日生	2015年6月2015年6月2019年6月2019年6月2021年6月2022年4月2023年4月2023年6月	当社取締役 当社人事部(現 人財戦略部)担当 当社取締役 常務執行役員 当社経理部担当 当社経営戦略室長 当社取締役 専務執行役員 当社取締役 当社常勤監査役	(注) 4	145
取締役 (監査等委員) [1952年1月24日生] (1952年1月24日生 (1952年2月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2025年2月 株式会社パンダイナムコエクスペリエンス 社外監査役(現) 日本空港ビルデング株式会社社外取締役 (現)		末	網	1949年3月8日生	2002年8月 2004年8月 2005年9月 2009年4月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	神奈川県警察本部長 警視庁副総監 宮内庁東宮侍従長 特命全権大使ルクセンブルク国駐箚 丸紅株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役(現) 当社監査役 JCRファーマ株式会社社外取締役(現) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役	(注) 4	-
1,070		須	藤(	፮ 1952年 1 月24日生	1999年6月 2005年9月 2016年5月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2025年2月	須藤・高井法律事務所開設・パートナー株式会社パンダイナムコホールディングス社外監査役須藤綜合法律事務所開設・パートナー(現)株式会社プロネクサス社外監査役(現)当社監査役当社企業価値分析会議委員(現)株式会社パンダイナムコエクスペリエンス社外監査役(現)日本空港ビルデング株式会社社外取締役(現)	(注) 4	- 4 070

- (注) 1. 当社は、取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対して株式報酬制度を導入しており、同制度に基づき原則として退任時に各氏に交付される予定の株式数(2025年3月31日時点)を、各氏が所有する当社株式数と併記しております。
  - 2. 取締役 寺島剛紀氏、柿﨑環氏、野原佐和子氏、原田修氏、末綱隆氏および須藤修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
  - 3.2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 4.2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 5. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員13名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の8名であります。

野村正人、竹内明男、坂齊素彦、青野良生、村松英樹、谷井健、落合雄、島由紀子

#### 口. 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、資金運用や投資マネジメント等に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2018年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役(2018年7月退任)であり、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準(直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者)には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役柿崎環氏は、内部統制や内部監査に関する分野を専門とする大学教授であり、空港ターミナルビル運営会社等の社外役員および大手医薬品会社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2020年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を廃止いたしましたが、廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2019年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役野原佐和子氏は、ITビジネスにおける事業戦略やマーケティング戦略に関する会社の経営者であり、大手医薬品会社等の元社外役員および政府関係会議の有識者委員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を業務執行の監督等に活かす役割を期待しております。また、2021年6月から、当社社外取締役としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役(監査等委員)原田修氏は、大手金融機関の元常勤監査役であり、債権管理回収会社等の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を、取締役の職務執行の的確、公正かつ効率的な監査等の遂行に活かす役割を期待しております。また、2022年6月から、当社常勤監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社みずほ銀行の元常勤監査役(2014年6月退任)でありますが、過去5年間における業務執行者には該当いたしません。また、当社と同社との間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準(直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者)には該当いたしません。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役(監査等委員)末綱隆氏は、神奈川県警察本部長、警視庁副総監等の要職を務めたほか、大手総合商社の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を、取締役の職務執行の的確、公正かつ効率的な監査等の遂行に活かす役割を期待しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として当社の経営を監査する役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

社外取締役(監査等委員)須藤修氏は、弁護士として企業法務について高い専門性を有するとともに、大手総合エンターテインメント企業の元社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識を取締役の職務執行の的確、公正かつ効率的な監査等の遂行に活かす役割を期待しております。また、2016年6月から、当社社外監査役として経営を監査する役割を適切に果たしていることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は、2018年6月28日開催の当社定時株主総会終結の時をもって、当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を廃止いたしましたが、廃止後も買収リスクに対する豊富な経験に基づく助言等を適宜受けるため、当社から独立した者で構成される企業価値分析会議を設置しております。同氏は、2018年6月から同会議の委員に就任しております。同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また、当社との間に特別の利害関係はないため、独立役員として指定しております。

また、社外取締役は、取締役会、監査等委員会等を通じて、監査等委員会監査、会計監査等の状況を把握しております。

さらに、社外取締役は、内部統制システムの整備に関する基本方針の取締役会決議に携わるとともに、取締役会等において定期的に内部監査部門から報告を受けることにより、内部統制システムの運用状況を把握しております。

上記に記載したほか、当社は社外取締役との間に特別な人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役寺島剛紀氏、柿﨑環氏、野原佐和子氏、原田修氏、末綱隆氏および須藤修氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

また、当社では、社外役員の独立性をその実質面において担保するため、次のとおり「社外役員の独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。

## (社外役員の独立性の判断基準)

当社において、独立性を有する社外取締役であるためには、次のいずれかに該当する者であってはならない。

- 1. 当社および当社グループ会社(以下、総称して「当社」という。)の業務執行者
- 2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
- 3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
- 4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
- 5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
- 6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税 理士またはコンサルタント等
- 8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- 9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- 10.過去10年間において、第1項に該当していた者 過去5年間において、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
- 11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- (注) 1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
  - 2.第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者(または会社)」をいう。
  - 3.第3項において「当社の主要な借入先である者(または会社)」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
  - 4.第4項において「当社を主要な取引先とする者(または会社)」とは、「直近事業年度におけるその者 (または会社)の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(または会社)」をいう。
  - 5.第5項において「当社の主要な取引先である者(または会社)」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(または会社)」をいう。
  - 6.第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
  - 7.第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
  - 8.第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外 取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係」をい う。
  - 9.第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
  - 10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

## (3)【監査の状況】

## イ.監査役監査の状況

## (イ)監査役監査の組織および人員

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む以下の4名で構成されております。

氏名	組織および能力
常勤監査役(社外) 原田 修	大手金融機関の常勤監査役を務めた経験や債権管理回収会社等の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役(社内) 浦辺 和夫	   当社経理部担当役員および経営戦略室長等を務めた経験を有するなど、財務および   会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役(社外) 末綱 隆	   警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験   を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役(社外) 須藤 修	弁護士として会社再建・清算等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を 務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを3名配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定しております。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従っております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、定款一部変更に関する議案の承認を条件とすることを前提に、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する予定であります。監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員会監査の組織および人員は、以下のとおりとなる予定であります。

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む以下の4名の監査等委員で構成される見込みであります。

氏名	組織および能力
取締役 監査等委員 (常勤)(社外) 原田 修	大手金融機関の常勤監査役を務めた経験や債権管理回収会社等の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役 監査等委員 (常勤)(社内) 浦辺 和夫	   当社経理部担当役員および経営戦略室長等を務めた経験を有するなど、財務および   会計に関する相当程度の知見を有しております。 
取締役 監査等委員 (社外) 末綱 隆	   警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験   を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役 監査等委員 (社外) 須藤 修	弁護士として会社再建・清算等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を 務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。

当社は、監査等委員会の職務執行を補助すべき専属のスタッフを3名配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査等委員会において事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、監査等委員以外の取締役からの独立性を保ち、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従います。

#### (ロ)監査役および監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度および個々の監査役の出席状況

当事業年度に当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
原田 修	11	11
浦辺 和夫	11	11
末綱 隆	11	11
須藤 修	11	11

- b. 監査役会の具体的な検討内容
  - (a) 監査計画
    - ・監査役監査の方針および監査計画
    - ・重点監査項目

(取締役の職務執行状況、内部統制システムの内容・運用の状況、労務管理の適正性、鉄道事業の安全確保の体制・運用の状況、会計監査人の職務の遂行状況、グループ業務監査部による業務監査の状況等)

- (b) 監査報告
  - ・監査報告書の作成
- (c) 会計監査人の監査の相当性
  - ・監査の方法および監査結果の相当性
  - ・会計監査人の報酬の適切性
  - ・会計監査人の再任の適否確認
- (d) 内部統制システムの整備・運用の状況
  - ・当社とグループ子会社の内部統制の整備・運用
- (e) 監査活動報告
  - ・常勤監査役の監査活動報告(非常勤監査役と適時に共有)
- c. 常勤および非常勤監査役の活動状況
  - (a) 代表取締役との意見交換(常勤監査役年4回、うち1回は非常勤監査役も出席)
  - (b) 取締役の職務執行状況のヒアリング(常勤監査役)
    - ・取締役および使用人からの定期・適時ヒアリング
  - (c) 重要会議への出席(常勤監査役、ただし非常勤監査役は取締役会のみ)
    - ・取締役会、グループ経営会議、グループ社長会、リスク管理委員会等
  - (d) 重要な決裁書類等の閲覧(常勤監査役)
    - ・稟議書、重要な契約書等
  - (e) 当社およびグループ会社の往査(常勤監査役、ただし非常勤監査役は適宜参加)
    - ・交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他
  - (f) 監査の連携(常勤監査役、ただし非常勤監査役は適宜参加)
    - ・会計監査人との連携(年14回会合、うち4回は監査役会にて非常勤監査役も出席)
    - ・内部監査部門との連携(年4回定例会合、個別テーマは適宜)
    - ・グループ会社監査役との連携(年4回会合「京急監査役協議会」)

#### (八)監査役への報告等に関する体制

a. 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けております。

b.業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行っております。

## (二)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## a. 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、 監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換しております。

## b. 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換しております。

## (ホ)監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けております。

#### 口.内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の組織であるグループ業務監査部(26名)が、当社グループの業務全体にわたる内部統制体制についての監査を行い、取締役会で報告を行うとともに、関係部署との連携強化を図っております。

グループ業務監査部と監査役は、情報収集や内部監査実施状況等の報告等、監査役会、常勤監査役との定期的な会合のほか、常時打ち合わせを行っております。また、グループ業務監査部と会計監査人は、定期的な会合等を通じて内部監査の状況等を共有しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、定款一部変更に関する議案の承認を条件とすること を前提に、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する予定であります。移行後の上記の各役 割は、監査役については監査等委員である取締役、監査役会については監査等委員会が担う予定であります。

## 八.会計監査の状況

## (イ)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (口)継続監査期間

50年間

## (八)業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、EY新日本有限責任監査法人に所属する齋藤祐暢(継続監査年数5年)、長崎将彦(継続監査年数4年)および田中裕樹(継続監査年数2年)の3氏であります。

#### (二)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は36名(公認会計士7名、その他29名)であります。

## (ホ)監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を会計監査人および監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

## (会計監査人の解任または不再任の決定方針)

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど必要と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会では、上記の方針に基づき、現任のEY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

## (へ)監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で策定した選定評価基準等に基づき、会計監査人を総合的に評価しております。

## 二.監査報酬の内容等

## (イ)監査公認会計士等に対する報酬の内容

E ()	前連結会	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)		
提出会社	145	4	141	-		
連結子会社	17	-	17	-		
計	163	4	158	-		

## (監査公認会計士等による非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結財務報告体制構築に係る業務委託等であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## (ロ)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *					
Γ. /\	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	-	6	-	3	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	6	-	3	

## (監査公認会計士等と同一のネットワークによる非監査業務の内容)

#### 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

## 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークによって構成される会社に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

## (ハ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (二)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数および監査内容等 を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## (ホ)監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。

## (4)【役員の報酬等】

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	お酬答の		幸	日子の種	類別の総額	頁(百万円	)		対象となる 役員の員数 (人)
役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	取締役・ 監査役の	代表取約	帝役報酬	執行役	員報酬	株式報酬	左記のうち、非金	
	( נונים	固定報酬	固定報酬	業績連動 報酬	固定報酬	賞与	ガルエレギ以印川	5、 1 並   銭報酬等 	
取締役 (社外取締役を除く)	254	69	13	8	60	80	22	18 (注)3	7 (注)5
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	-	1	-	-	1
社外役員	71	71	-	-	-	-	-	-	6
執行役員 (取締役非兼務者)	125	-	-	-	64	48	12	10	6

(注) 1. 有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、株主総会決議における報酬額(年額)は以下のとおりであります。

役員区分	報酬額 (百万円)	株主総会決議	決議時点の員数 (人)	備考
取締役 (うち社外取締役)	550 (30)	第93期定時株主総会 (2014年 6 月27日開催)	16 (2)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注)6
取締役 (うち社外取締役)	550 ( 75 )	第97期定時株主総会 (2018年 6 月28日開催)	15 (3)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注)6 社外取締役の 報酬額のみ改定
監査役	95	第93期定時株主総会 (2014年 6 月27日開催)	4	

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件」および「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、報酬額(年額)についての株主総会の決議に関する事項は、以下のとおりとなります。

役員区分	報酬額 (百万円)	株主総会決議	決議時点の員数 (人)	備考
取締役(監査等委員で ある取締役を除く) (うち社外取締役)	460 (75)	第104期定時株主総会 (2025年 6 月27日開催)	9 (3)	使用人兼務取締役の 使用人分給与は含ま ない(注)6
監査等委員である取締 役	95	第104期定時株主総会 (2025年 6 月27日開催)	4	

2.(注)1.の株主総会決議による報酬額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、本注記2.において「取締役等」といいます。)に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))を導入することが2020年6月26日開催の第99期定時株主総会において決議されております。同制度に基づき、3事業年度ごとに360百万円(うち取締役分として250百万円)を上限とした資金が信託に拠出され、信託は、当該資金を原資として当社株式の取得を行います。取締役等には、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定める数のポイントが付与され、その上限は1事業年度あたり合計37,700ポイント(うち取締役分として26,200ポイント)であります。第99期定時株主総会決議時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は9名であります。なお、前頁の株式報酬および非金銭報酬等は、当事業年度中に同制度に基づき役員株式報酬引当金として長期未払金に計上した額であり、それに対応するポイント数は25,200ポイント(うち取締役分として16,175ポイント)であります。また、取締役等に付与されるポイントは、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算され、原則として退任時に当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)として支給されます。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である 取締役および社外取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の継続および一部改定の件」を提案してお り、当該議案が承認可決された場合、その上限ポイントは1事業年度あたり合計37,700ポイント(うち取 締役分(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)として18,700ポイント)となります。

- 3.取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬18百万円であります。
- 4 . 有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、当社は、取締役を、19名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は、16名以内とする旨を定款に定める予定です。

- 5. 上記には、2024年6月27日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- 6.執行役員制度導入以降、取締役の使用人分給与の支給はありません。

## 口、取締役、監査役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

## (イ)報酬等の額またはその算定方法の決定に関する基本方針

当社グループ経営は、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという特性があります。この当社グループ経営の特性に鑑みて、当社の役員報酬は、短期的な業績に加えて、中長期的な企業価値・業績向上への貢献および株主の皆様との価値共有を重視しております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員給与、他社の動向、外部調査機関の調査データ等を勘案して決定するものとしております。

なお、本方針は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

## (ロ)報酬の構成

取締役報酬および執行役員報酬については、次のとおり構成されます。当該構成は、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、監査役の報酬は、株主総会決議の範囲内で、監査役の協議によって決定し、監査業務の適正性および 独立性を確保する観点から、固定報酬のみとしております。

報酬の種類	支給対象	内容
固定報酬	取締役	当社取締役会で定める取締役報酬および執行役員報酬規程(以下、「規程」といいます。)に基づき、一定の金額を支給いたします。なお、取締役会長の固定報酬には、会長報酬を加算した額を支給いたします。
	執行役員	規程に基づき、役位ごとに定める金額を支給いたします。
少丰丽绝尔起酬	代表取締役会長	規程に基づき、一定の金額を支給いたします。
代表取締役報酬   	代表取締役会長 以外の代表取締役	規程に基づき、一定の金額および業績連動報酬を支給いたします。
賞与	執行役員	規程に基づき、業績に対するインセンティブを高めるため、事業年度に おける職務執行の対価として、役位ごとに定める標準額を基準とし、業 績等を勘案した金額を支給いたします。
株式報酬	社内取締役 執行役員	当社株式等を支給いたします。当社取締役会で定める役員株式給付規程 に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント 数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付され ます。

(注)上記報酬に加え、会社は、全取締役、監査役および執行役員を対象とした役員傷害保険に加入し、毎月 一定額の保険料を負担しております。

## (ハ)個人別の報酬の額の決定に関する方針および実績

a. 固定報酬および代表取締役報酬(固定報酬)

報酬の種類	支給対象	決定方法	支給時期
固定報酬	取締役	   世間水準、経営内容等を総合的に勘案して決定   いたします。	毎月
回处报酬	執行役員	世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月
代表取締役報酬	代表取締役会長	世間水準、代表取締役としての職責および会長 として業務執行の監督機能に特化する役割等を 総合的に勘案して決定いたします。	毎月
(固定報酬)	代表取締役会長 以外の代表取締役	世間水準、代表取締役としての職責および経営 内容等を総合的に勘案して決定いたします。	毎月

b.代表取締役報酬(業績連動報酬)および賞与

## (a)種類等

種類	支給対象	決定方法	支給時期
代表取締役報酬 (業績連動報酬)	代表取締役会長 以外の代表取締役	定量的および定性的な評価を総合 して、業績に対する評価を行い、 決定いたします。	毎年の定時株主総会後
賞与	執行役員	定量的および定性的な評価を総合 して、業績に対する評価を行い、 決定いたします。	毎年の定時株主総会後

## (b)評価項目

定量および定性の両面の評価を、代表取締役報酬(業績連動報酬)および賞与に反映させるため、次の評価から得られた評点によって、標準額に対し各自、連結業績評価分は±100%の範囲、業務執行評価分は±30%の範囲で増減した額といたします。なお、会社の経営状況、社員に対する支給状況、社会状況の変化等により、定める範囲における支給が不適当と判断される事情がある場合には、取締役会の決議により、定める範囲を超える減額支給または不支給とすることがあります。

	評価項目		
定量的評価	当該年度連結決算数値の対経営計画達成度等で評価(注) 1 <採用指標 > ・連結営業利益 ・ROE ・連結純有利子負債 / EBITDA倍率 ・CDP評価結果(ESG指標)(注) 2 ・従業員サーベイ集計結果(ESG指標)		
定性的評価	<ul><li>・グループ全体の将来的な価値向上への貢献度</li><li>・特殊な要因による業績への影響</li><li>・外部からの当社業績への評価</li><li>・グループ全体に影響を与える不祥事および事故等の安全性への評価</li></ul>		

- (注) 1.2024年10月16日開催の取締役会において、「京急グループ第20次総合経営計画」における重要経営指標と執行役員賞与の評価指標の整合による経営責任の明確化および賞与額決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、執行役員賞与の評価指標を一部変更することを決議いたしました。変更内容の概要は、次のとおりです。
  - ・連結業績評価分の評価資料にROEを追加しました。また、各指標の評価割合を見直しました。
  - ・社長執行役員の賞与額決定において業務執行評価分を新たに設けました。
  - 2. CDPは、企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価する外部団体であります。

## (c) 当事業年度の指標の目標および実績

	評価項目
定量的評価	・連結営業利益は35,642百万円となり、目標を上回りました。 ・ROEは6.7%となり、目標を上回りました。 ・連結純有利子負債/EBITDA倍率は6.1倍となり、目標を上回りました。 ・CDP評価結果は当社基準を上回りました。 ・従業員サーベイ集計結果は当社基準値を下回りました。
定性的評価	「京急グループ第20次総合経営計画」をスタートさせ、鉄道事業における次世代型オペレーションの推進や不動産事業における流動化の継続による資産の組み換えを強化するなど、キャッシュ創出に向けた事業構造変革を進めるとともに、財務健全性の確保と資本収益性の向上を目指す財務マネジメントの強化に努めました。

## (d)評価割合

. 代表取締役報酬(業績連動報酬)

代表取締役会長以外の代表取締役に対する業績連動報酬の評価は、連結業績等を評価する部分のみで構成いたします。

## . 賞与

規程に定める執行役員に対する賞与の標準額を次のとおり区分し、連結業績等を評価する部分と、本部 長、副本部長、室長、部長、グループ会社役員としての業務執行の状況を評価する部分に分けて、業績に 対する評価を行います。業務執行評価分の割合については、職責や業務分担等を考慮し、段階的に設定し ております。

## . 役位別評価割合

	評価区分		
	連結業績評価分	業務執行評価分	
社長執行役員	80%	20%	
副社長執行役員	70%	30%	
専務執行役員	60%	40%	
常務執行役員	50%	50%	
執行役員	40%	60%	

## (二)株式報酬

支給対象	決定方法	支給時期
社内取締役執行役員	当社取締役会で定める役員株式給付規程に基づき、当社から各役員にポイントが付与され、付与されたポイント数に対応する当社株式等が原則として役員の退任時に各役員に交付されます。なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます。(当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行うことといたします。)	ポイント付与は毎年3 月31日(注) 株式等の支給は 原則として退任時

(注)上記のポイント付与日のほか、役員が退任する場合は、当該退任日にポイントが付与されます。

## (ホ)支給割合(年額・標準額)

	固定報酬	業績連動報酬・賞与	株式報酬
代表取締役会長	87%	-	13%
代表取締役社長	37%	49%	14%
上記以外の 代表取締役(注)	45%	44%	11%
代表取締役以外の 社内取締役(注)	54%	29%	17%
社外取締役	100%	-	-
執行役員 (取締役非兼務者)(注)	48%	36%	16%

(注)各役位の割合の平均値であります。

## (へ) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、 代表取締役報酬(業績連動報酬)については、株主総会決議の範囲内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長(当事業年度は川俣 幸宏)がその具体的内容について委任を受けるものとしております。また、 執行役員の賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長(当事業年度は川俣 幸宏)がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、個人別の報酬等の内容の決定権限としております。取締役会が代表取締役社長に委任をした理由は、当社グループを取り巻く環境や、当社グループの経営状況等を勘案したうえで総合的に報酬等を決定するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、取締役および執行役員の個人別の報酬額のうち、 取締役および執行役員の固定報酬、 代表取締役報酬(固定報酬)、 社内取締役および執行役員の株式報酬の付与ポイント(退任者に対しては支給株式数等)については、株主総会決議の範囲内で、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、取締役会決議により決定しております。

当事業年度においても、指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定した決定方針を前提に、上記のプロセスを経ることで、公正性・透明性を確保していることから、取締役会は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容について、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当該決定方針は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件」および「取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)等に対する株式報酬制度の継続および一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されることを条件に、同株主総会終結後の当社の取締役会において、「取締役」を「取締役(監査等委員である取締役を除く。)」に変更することを予定しております。

#### 八. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程

会議開催日	決議内容	指名・報酬委員会諮問日
2024年 3 月22日 取締役会	第104期 取締役および執行役員の固定報酬	2024年 3 月15日
2025年 3 月24日 取締役会	株式報酬の給付ポイント等	2025年 3 月14日
2025年 5 月12日 取締役会	第104期 執行役員賞与	2025年 5 月 8 日

## 二.役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ホ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

## (5)【株式の保有状況】

#### イ.投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式としており、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の株式としております。

#### 口、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (イ)保有方針および保有合理性の検証方法ならびに個別銘柄の保有適否に関する検証の内容

当社は、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、事業上の連携、協業関係の構築・強化および当社の経営戦略上の観点から意義が認められる場合には、政策保有株式を保有いたします。保有意義が希薄化した銘柄については、段階的に縮減を進めることとしております。取締役会では、毎年、個別銘柄の保有合理性を定量・定性の両面から検証のうえ、保有継続の是非や株式数の見直しについて総合的に判断しております。

なお、当期末における連結純資産に占める政策保有株式(みなし保有株式を含む)の保有割合(以下、「保有割合」といいます。)は15.43%となりました。

引き続き、2025年度以降も、積極的に縮減を進めることで資本収益性の改善を図り、企業価値の向上を推進してまいります。

また、2025年5月に開催した取締役会において、2025年3月末現在保有する政策保有株式について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に保有合理性の検証を実施いたしました。

なお、2024年5月に開催した取締役会において、2024年3月末現在保有する政策保有株式の保有合理性を検証した結果をふまえ、当事業年度は3銘柄の売却を実施いたしました。

## (ロ)銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	3,626
非上場株式以外の株式	9	34,740

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	1	-	株式の現物配当(注)		

(注)株式数が増加した非上場株式以外の株式の1銘柄は、株式の現物配当で取得した銘柄であり、取価額の発生はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,208
非上場株式以外の株式	2	330

# (ハ)特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	(D + D + L	1/41 - 1#
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 1	当社の株 式の保有
2H (1)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	および株式数が増加した理由	の有無
(株)西武ホールディングス	6,655,200	6,655,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連 携関係の維持・強化および首都圏交通ネッ	有 (注) 2
例の四氏が一ルティングス	21,975	16,122	トワークの維持・強化のため保有しており ます。	
京成電鉄㈱	4,224,000	1,408,000	首都圏交通ネットワークの維持・強化の ため保有しております。	有
JUNE ELECTION	5,691	8,671	保有株式の増加は、株式分割によるもの であります。	79
   日本空港ビルデング(株)	707,800	707,800	羽田空港を基点とした事業上の連携関係	有
	2,910	4,197	の維持・強化のため保有しております。	
東日本旅客鉄道㈱	660,600	220,200	品川地区におけるまちづくりに向けた連 携関係の維持・強化および首都圏交通ネッ トワークの維持・強化のため保有しており	有
	1,950	1,928	ます。 保有株式の増加は、株式分割によるもの であります。	.,
ANA	323,700	323,700	│ │ 羽田空港を基点とした事業上の連携関係	有
ホールディングス(株)	893	1,039	の維持・強化のため保有しております。	
東海旅客鉄道㈱	240,500	240,500	品川地区におけるまちづくりに向けた連 携関係の維持・強化および首都圏交通ネッ	有
NI JIN LI BILLETIN	686	896	トワークの維持・強化のため保有しており ます。	
東京汽船㈱	500,000	500,000	沿線旅客誘致における連携関係の維持・	有
NOW CONTRACT	380	335	強化のため保有しております。	
株さいか屋	463,420	463,420	当社グループの流通事業における連携関	有
(1)14 C V 1/3 /2	182	173	係の維持・強化のため保有しております。 	,,
(株)ホテル、	12,100	12,100	   当社グループにおける事業上の連携関係   の姓は、強化のため保有しております。	無
ニューグランド	70	55	の維持・強化のため保有しております。	
空港施設㈱		549,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係の維持・強化のため保有しておりましたが、光東業年度において、保有する会での	有
		333	が、当事業年度において、保有する全ての 同社株式を売却いたしました。	

## みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度	(1)	V/ 21 62 H4	
 	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、   定量的な保有効果(注) 1	当社の株 式の保有 の有無	
винг	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	および株式数が増加した理由		
日本空港ビルデング(株)	4,484,000	4,484,000	羽田空港を基点とした事業上の連携関係 の維持・強化のため保有しております。	有	
日本生港にルテング(株)	18,438	26,590	(指図権の留保)	P	
東急(株)	314,100	314,100	│ │ 首都圏交通ネットワークの維持・強化の	有	
米心(水)	529	579	ため保有しております。(指図権の留保)	F	
東海汽船㈱	51,000	51,000	- 沿線旅客誘致における連携関係の維持・ ・強化のため保有しております。(指図権の	fIII.	
宋/母/飞加(杯)	148	127	強化のため休有してあります。 (指図権の   留保)	無	

- (注) 1. 当社は、個別銘柄の保有合理性について、配当額、取引状況、事業上の連携、協業関係および経営戦略上の 観点等に基づき、定量・定性両面から総合的に検証しております。定量的な保有効果については、当社の資本 コストを基準として検証を行っておりますが、取引先との関係性等を考慮し記載しておりません。
  - 2.同社の主要なグループ企業において、当社株式を保有していることを確認しております。
  - 3.貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
  - 4.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
  - ハ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修への参加等の取組を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 149,223	74,454
受取手形、売掛金及び契約資産	6 16,037	6 19,660
商品及び製品	2,031	2,136
分譲土地建物	5 65,451	5 71,070
仕掛品	711	581
原材料及び貯蔵品	291	304
その他	8,427	23,360
貸倒引当金	16	24
流動資産合計	242,157	191,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3, 5 297,923	2, 3, 5 318,113
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 35,154	2, 3 34,708
土地	2, 3, 5 168,371	2, 3, 5 168,259
建設仮勘定	5 172,666	5 147,240
その他(純額)	2, 3, 5 5,934	2, 3, 5 7,114
有形固定資産合計	1 680,050	1 675,437
無形固定資産	з 8,194	з 9,526
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 103,100	2, 4 114,136
長期貸付金	2 667	2 645
繰延税金資産	7,092	6,525
退職給付に係る資産	25,338	21,401
その他	20,571	20,760
貸倒引当金	268	268
投資その他の資産合計	156,500	163,200
固定資産合計	844,745	848,164
資産合計	1,086,902	1,039,708

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,206	39,604
短期借入金	2 133,256	2 120,264
未払法人税等	36,068	1,459
前受金	6 16,377	6 19,577
賞与引当金	1,676	1,710
役員賞与引当金	59	59
工事損失引当金	983	471
解体費用引当金	-	4,109
その他	6 31,838	6 33,647
流動負債合計	259,468	220,904
固定負債		
社債	125,000	125,000
長期借入金	2 229,117	2 229,034
繰延税金負債	4,969	7,62
役員退職慰労引当金	273	255
退職給付に係る負債	11,487	10,833
長期前受工事負担金	81,266	59,940
解体費用引当金	4,109	
その他	13,512	13,522
固定負債合計	469,735	446,210
負債合計	729,204	667,12
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,183
利益剰余金	245,348	264,967
自己株式	809	1,739
株主資本合計	332,436	351,150
その他の包括利益累計額		,
その他有価証券評価差額金	13,769	14,524
為替換算調整勘定	613	129
退職給付に係る調整累計額	8,301	5,75
その他の包括利益累計額合計	22,684	20,41
非支配株主持分	2,576	1,025
純資産合計	357,697	372,587
負債純資産合計	1,086,902	1,039,708

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	14 had 4 had	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 280,624	1 293,860
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4 211,224	2, 4 215,247
販売費及び一般管理費	3, 4 41,359	3, 4 42,969
営業費合計	252,584	258,217
営業利益	28,040	35,642
営業外収益		
受取利息	163	357
受取配当金	414	409
持分法による投資利益	565	569
投資有価証券売却益	2,458	1,262
為替差益	1	466
助成金収入	311	18
その他	1,087	1,093
営業外収益合計	5,002	4,176
営業外費用		
支払利息	3,745	4,140
その他	894	706
営業外費用合計	4,640	4,847
経常利益	28,402	34,971
特別利益		
工事負担金等受入額	421	43,274
関係会社株式売却益	<del>-</del>	945
固定資産売却益	5 90,614	5 235
退職給付信託返還益	4,427	-
その他	122	28
特別利益合計	95,586	44,483
特別損失		
固定資産圧縮損	421	43,274
固定資産除却損	8 624	8 3,016
減損損失	7 3,012	7 821
事業譲渡損	-	415
固定資産売却損	6 466	-
その他	185	366
特別損失合計	4,710	47,894
税金等調整前当期純利益	119,279	31,561
法人税、住民税及び事業税	37,669	3,520
法人税等調整額	2,202	3,599
法人税等合計	35,466	7,119
当期純利益	83,812	24,441
非支配株主に帰属する当期純利益	61	140
親会社株主に帰属する当期純利益	83,750	24,301

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	83,812	24,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,010	755
為替換算調整勘定	379	806
退職給付に係る調整額	2,399	2,544
その他の包括利益合計	1 3,991	1 2,595
包括利益	87,803	21,845
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	87,589	22,028
非支配株主に係る包括利益	213	182

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	165,164	821	252,240
会計方針の変更による 累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映し た当期首残高	43,738	44,158	165,177	821	252,254
当期変動額					
剰余金の配当			3,580		3,580
親会社株主に帰属する 当期純利益			83,750		83,750
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	80,170	12	80,182
当期末残高	43,738	44,158	245,348	809	332,436

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	7,758	385	10,701	18,845	2,366	273,452
会計方針の変更による 累積的影響額						13
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,758	385	10,701	18,845	2,366	273,465
当期变動額						
剰余金の配当						3,580
親会社株主に帰属する 当期純利益						83,750
自己株式の取得						2
自己株式の処分						15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,010	227	2,399	3,839	210	4,049
当期変動額合計	6,010	227	2,399	3,839	210	84,231
当期末残高	13,769	613	8,301	22,684	2,576	357,697

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,738	44,158	245,348	809	332,436
当期变動額					
剰余金の配当			4,681		4,681
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,301		24,301
自己株式の取得				1,269	1,269
自己株式の処分		0		339	339
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	24	19,619	930	18,713
当期末残高	43,738	44,183	264,967	1,739	351,150

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	13,769	613	8,301	22,684	2,576	357,697
当期変動額						
剰余金の配当						4,681
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,301
自己株式の取得						1,269
自己株式の処分						339
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	755	483	2,544	2,272	1,551	3,824
当期変動額合計	755	483	2,544	2,272	1,551	14,889
当期末残高	14,524	129	5,757	20,411	1,025	372,587

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	,	,
税金等調整前当期純利益	119,279	31,561
減価償却費	28,170	28,541
減損損失	3,012	821
有形固定資産除却損	846	3,654
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	6,312	467
退職給付信託返還損益( は益)	4,427	-
受取利息及び受取配当金	577	766
支払利息	3,745	4,140
持分法による投資損益(は益)	565	569
固定資産売却損益( は益)	90,148	235
関係会社株式売却損益( は益)	-	945
投資有価証券売却損益( は益)	2,458	1,195
工事負担金等受入額	421	43,274
固定資産圧縮損	421	43,274
売上債権の増減額( は増加)	1,761	3,409
棚卸資産の増減額(は増加)	4,088	124
前受運賃の増減額( は減少)	953	268
仕入債務の増減額( は減少)	1,070	2,103
未払消費税等の増減額( は減少)	508	1,573
前受金の増減額( は減少)	12,716	8,198
その他	4,404	2,470
小計	75,974	70,677
利息及び配当金の受取額	700	879
利息の支払額	3,749	4,137
法人税等の支払額	6,723	52,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,202	14,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	17,406	12,469
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,410	4,351
有形固定資産の取得による支出	70,532	75,755
有形固定資産の売却による収入	99,738	250
無形固定資産の取得による支出	2,320	3,497
長期貸付けによる支出	19	20
長期貸付金の回収による収入	42	26
工事負担金等受入による収入	9,292	16,668
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,997
その他	452	778
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,656	69,228

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	39,000	24,300
長期借入金の返済による支出	29,076	37,964
社債の発行による収入	19,896	-
社債の償還による支出	30,000	-
自己株式の取得による支出	2	1,269
配当金の支払額	3,580	4,681
非支配株主への配当金の支払額	3	3
有償減資に伴う非支配株主への支出	-	1,579
その他	15	265
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,751	20,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,103	75,065
現金及び現金同等物の期首残高	56,969	149,073
現金及び現金同等物の期末残高	1 149,073	1 74,007

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は43社であります。

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、㈱エフ・クライミングは株式の取得により、京急アセットマネジメント㈱は新規設立により、それぞれ新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、前期に連結の範囲に含めていた子会社のうち、㈱京急システムは当社を存続会社とする吸収合併により、㈱長野京急カントリークラブは会社清算により、㈱京急自動車学校については株式譲渡により、それぞれ連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社で、横浜新都市センター㈱、㈱ルミネウィングほか1社であります。

持分法非適用の関連会社は15社で、追浜駅前ビル㈱ほか14社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

また、他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社は4社で、0rchid 0ne合同会社ほか3社であり、出資目的及び取引等の状況の実態から、実質的な影響力を及ぼしていないと認められることから、関連会社から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Keikyu Itomas Indonesiaの決算日は12月31日、㈱エフ・クライミングの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4.会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ.有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

#### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を営業収益または営業費に計上するとともに投資有価証券を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を営業外収益または営業外費用に計上するとともに投資有価証券を加減する方法によっております。

## 口.棚卸資産

## 商品及び製品

主として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## その他

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)

当社 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

また、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

連結子会社 建物 主として定額法

建物以外 主として定率法

なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

1~65年

機械装置及び運搬具

2~17年

口.無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

ハ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。

(3)鉄道事業における工事負担金等の会計処理

当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積り額を計上しております。

口. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八.役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

へ.解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

口、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による 定額法により費用処理しております。

## (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業等の主要な事業において、以下の 業務を主な履行義務として識別しております。また、当社グループの事業のうち、当社グループの役割が代理人に 該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

交通事業:鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供

不動産事業:不動産の販売、賃貸管理業務等の提供

レジャー・サービス事業: 宿泊場所の提供、レジャー施設の提供、ゴルフ場利用サービスの提供、飲食物の提供流通事業: 商品の販売

交通事業においては、主として顧客が電車やバス等を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。また、定期運賃に係る収益については、有効期間開始月時点を基準とした按分計算により収益を認識しております。

不動産事業のうち不動産の販売においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し、履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

賃貸管理業務においては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行 義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

レジャー・サービス事業においては、主として顧客に宿泊サービス、レジャーサービス及び飲食物等を提供した 時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

流通事業については、主として物品の販売時に履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

その他の事業のうち一部の工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価に基づくインプット法によって収益を認識しております。これは、履行義務の進捗度の測定方法について、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると判断したことによります。

なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大 な金融要素は含んでおりません。

(7)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

#### 1.固定資産の減損

## (1) 連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	3,012百万円	940百万円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	688,244百万円	684,963百万円

(注)当連結会計年度の減損損失のうち118百万円については、連結損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示 しております。

#### (2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。 なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、ビジネスホテル事業での稼働率、宿泊単価及び正味売却価額等であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1)連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	19,650百万円	17,526百万円
(繰延税金負債と相殺後の金額)	(7,092百万円)	(6,525百万円)

#### (2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価であります。

## (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の繰延税金負債は13百万円減少し、前連結会計年度の期首の 純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は13百万円増加しております。また、1株 当たり情報において、前連結会計年度の1株当たり純資産額が0.05円増加しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

#### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産および負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

#### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務 諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,089 百万円は「為替差益」1百万円、「その他」1,087百万円として組み替えております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました12百万円は「自己株式の取得による支出」 2百万円、「その他」15百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

## (当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

### 1.取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### 2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において、137百万円、88,700株、当連結会計年度において、192百万円、138,300株であります。

## (「従業員持株 E S O P 信託」の導入)

当社は、従業員持株会を活用した信託型の インセンティブ・プラン 「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

#### 1.取引の概要

当社が「京浜急行電鉄社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託が今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項にもとづき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

## 2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において、872百万円、724,700株であります。

## 3.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 当連結会計年度900百万円

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産減価償却累計額

前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2025年3月31日)
715,391百万円	722,917百万円

2 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

## (1)担保資産

		前連結会計年度 (2024年3月31日)		計年度     月31日 )
-	(202:107	(うち財団抵当)	(==== ; = ;	(うち財団抵当)
現金及び預金	100百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
建物及び構築物	203,818百万円	203,818百万円	206,909百万円	206,909百万円
機械装置及び運搬具	30,415百万円	30,415百万円	29,517百万円	29,517百万円
土地	56,713百万円	56,713百万円	56,847百万円	56,847百万円
その他の有形固定資産	2,276百万円	2,276百万円	2,980百万円	2,980百万円
投資有価証券	800百万円	- 百万円	800百万円	- 百万円
長期貸付金	460百万円	- 百万円	460百万円	- 百万円
合計	294,585百万円	293,225百万円	297,514百万円	296,254百万円

## (2)担保権設定の原因債務

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )		当連結会 ( 2025年 3	
		(うち財団抵当)		(うち財団抵当)
長期借入金	117,285百万円	117,285百万円	122,222百万円	122,222百万円
うち、1年以内返済予定額	10,763百万円	10,763百万円	11,043百万円	11,043百万円

## 3 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
	279,511百万円	322,507百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	275,255百万円	317,608百万円

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
投資有価証券 (株式等)	29,517百万円	36,112百万円

## 5 保有目的の変更

前連結会計年度(2024年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産8,296百万円を分譲土地建物へ、分譲土地建物2,214百万円を有形固定資産 へ振替えております。

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産5,424百万円を分譲土地建物へ振替えております。

6 受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債の金額については、(収益認識関係)3.契約資産及び契約負債 の残高等に記載しております。

## 7 偶発債務

次の借入金等に対して債務保証を行っております。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
住宅購入者の提携住宅ローン	8,692百万円	2,253百万円
従業員持株ESOP信託に関する債務保証	- 百万円	900百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。

(自 至	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1)人件費	18,782百万円	19,709百万円
(2)経費	14,594百万円	17,148百万円
(3)諸税	4,052百万円	2,020百万円
(4)減価償却費	3,931百万円	4,079百万円
(5) その他	- 百万円	11百万円
合計	41,359百万円	42,969百万円

4 引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1)賞与引当金繰入額	1,676百万円	1,710百万円
(2)役員賞与引当金繰入額	59百万円	59百万円
(3)退職給付費用	1,476百万円	0百万円
(4)役員退職慰労引当金繰入額	55百万円	54百万円
(5)工事損失引当金繰入額	983百万円	348百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 土地	89,119百万円	12百万円
(2)建物及び構築物	1,200百万円	- 百万円
(3)機械装置及び運搬具等	294百万円	222百万円
	90,614百万円	

## 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(1) 土地	183百万円	- 百万円
(2)建物及び構築物	282百万円	- 百万円
(3)機械装置及び運搬具等	0百万円	- 百万円
	466百万円	 - 百万円

## 7 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産(2件)	建物及び構築物等	北海道札幌市 他
賃貸資産(2件)	土地・建物等	東京都品川区 他
ストア業資産 (20件)	建物及び構築物等	東京都大田区 他
レジャー関連施設	建物及び構築物等	神奈川県三浦市
飲食業資産(5件)	建物等	神奈川県川崎市 他

## (2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

## (3)減損損失の内訳

(単位:百万円)

				( + 12 + 17717
用 途 (場 所)	土地	建物及び 構築物	その他	合計
ホテル業資産(2件) (北海道札幌市 他)		1,903	36	1,940
賃貸資産(2件) (東京都品川区 他)	205	435	0	640
ストア業資産(20件) (東京都大田区 他)		275	102	377
レジャー関連施設 (神奈川県三浦市)		47	0	48
飲食業資産(5件)(神奈川県川崎市 他)		2	2	4
合 計	205	2,664	142	3,012

## (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。 また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引い て算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算 定しております。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
福利厚生施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
ストア業資産(21件)	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
ゴルフ場資産	土地・建物及び構築物等	長野県長野市
賃貸資産(2件)	土地・建物及び構築物	神奈川県横浜市
レジャー関連施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
飲食業資産(4件)	建物等	神奈川県横浜市 他

#### (2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

#### (3)減損損失の内訳

(単位:百万円)

	<u>+ 12 · 12 / 13 / 1</u>			
用 途 (場 所)	土地	建物及び 構築物	その他	合計
福利厚生施設 (神奈川県横浜市)		314	0	314
ストア業資産(21件) (神奈川県横浜市 他)		210	86	296
ゴルフ場資産 (長野県長野市)	39	65	13	118
賃貸資産(2件) (神奈川県横浜市)	82	21		103
レジャー関連施設 (神奈川県横浜市)		22	48	71
飲食業資産(4件) (神奈川県横浜市 他)		24	11	35
合 計	121	657	160	940

(注)ゴルフ場資産の減損損失118百万円は、連結損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示しております。

#### (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

## (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。 また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引い て算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算 定しております。

#### 8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 (1)建物及び構築物	96百万円	 117百万円
(2)機械装置及び運搬具等	16百万円	125百万円
(3)固定資産撤去工事費	512百万円	2,772百万円
	624百万円	3,016百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,832	1,394
組替調整額	2,171	36
 法人税等及び税効果調整前	8,660	1,357
法人税等及び税効果額	2,650	602
ー その他有価証券評価差額金	6,010	755
当期発生額	379	339
組替調整額	-	467
 為替換算調整勘定	379	806
 退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,827	1,987
組替調整額	5,270	1,569
 法人税等及び税効果調整前	3,442	3,556
法人税等及び税効果額	1,042	1,012
 退職給付に係る調整額	2,399	2,544
その他の包括利益合計	3,991	2,595

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	479,005	2,180	9,700	471,485

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式98,400株が含まれております。
  - 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式88,700株が含まれております。

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

2,180株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式交付による減少

9,700株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 1,652	6.0	2023年3月31日	2023年 6 月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	(注) 2 1,927	7.0	2023年 9 月30日	2023年11月27日

- (注) 1.配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金590,400円が含まれております。
  - 2.配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金620,900円が含まれております。
- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 2,203	利益剰余金	8.0	2024年3月31日	2024年 6 月28日

(注)配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金709,600円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	1	-	275,760,547

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	471,485	1,055,501	279,521	1,247,465

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式88,700株が含まれております。
  - 2. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式 863,000株が含まれております。

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口による当社株式の取得による増加996,300株役員報酬信託口による当社株式の取得による増加57,400株単元未満株式の買取請求による増加1,801株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口による当社株式交付による減少 271,600株 役員報酬信託口による当社株式交付による減少 7,800株 単元未満株式の買増請求による減少 121株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 1 2,203	8.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	(注) 2 2,478	9.0	2024年 9 月30日	2024年12月 5 日

- (注)1.配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金709,600円が含まれております。
  - 2.配当金の総額には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金9,194,400円が含まれております。
- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,681	利益剰余金	17.0	2025年3月31日	2025年 6 月30日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金 14,671,000円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	149,223百万円	74,454百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	447百万円
現金及び現金同等物	149,073百万円	74,007百万円

## (リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
1 年内	1,096百万円	1,240百万円
1 年超	13,710百万円	15,294百万円
合計	14,806百万円	16,535百万円

#### <貸主側>

## 1.ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

#### 流動資産

	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
リース料債権部分	246百万円	246百万円
受取利息相当額	130百万円	119百万円
リース投資資産	115百万円	126百万円

## 投資その他の資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
リース料債権部分	1,867百万円	1,621百万円
受取利息相当額	538百万円	418百万円
リース投資資産	1,329百万円	1,202百万円

# (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 流動資産

(単位:百万円)

					(早)	<u> </u>
	前連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	246	-	-	-	-	-

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	246	-	-	-	-	-

## 投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	-	246	246	246	246	882

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	-	246	246	246	246	635

## 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )
1 年内	1,011百万円	1,420百万円
1 年超	6,141百万円	6,822百万円
合計	7,153百万円	8,243百万円

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、特別目的会社に対する匿名組合出資及び 資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資等であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用 リスクに晒されております。なお、当該リスクに対しては、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しており ます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	34,498	34,498	1
資産計	34,498	34,498	ı
(2)社債	125,000	115,875	9,125
(3)長期借入金	268,717	268,118	598
負債計	393,717	383,993	9,723

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

- 2.非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,158百万円)は、市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は48,047百万円であります。
- 3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額並びに時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及 び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

#### 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

#### 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	145,768	-	-	-
受取手形	66	-	1	-
売掛金	13,882	1	1	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	44	144	35	60
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	1	440
合計	159,761	144	35	500

#### 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

13324421112 (1-01-1-0130-1-1)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 ( 百万円 )	4 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 (百万円)
短期借入金	93,657	-	-	-	1	1
社債	-	-	1	-	10,000	115,000
長期借入金	39,599	25,071	22,853	21,015	18,271	141,906
合計	133,256	25,071	22,853	21,015	28,271	256,906

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35,398	35,398	-
資産計	35,398	35,398	-
(2)社債	125,000	107,234	17,765
(3)長期借入金	255,642	249,548	6,094
負債計	380,642	356,782	23,859

## (注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

- 2.非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,480百万円)は、市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は57,817百万円であります。
- 3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額並びに時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及 び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

#### 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	72,055	1	-	-
受取手形	30	1	-	-
売掛金	15,725	1	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	1	154	55	40
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	440
合計	87,812	154	55	480

#### 5. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	93,657	-	1	-	-	-
社債	1	1	1	10,000	10,000	105,000
長期借入金	26,607	24,599	24,598	19,641	18,301	141,892
合計	120,264	24,599	24,598	29,641	28,301	246,892

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 ( 百万円 )					
<b>△</b> 刀	レベル 1	レベル1 レベル2		合計		
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券						
株式	34,209	-	-	34,209		
国債・地方債	289	-	-	289		
資産計	34,498	-	-	34,498		

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル1 レベル2		レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	35,153	-	-	35,153	
国債・地方債	244	-	-	244	
資産計	35,398	-	-	35,398	

## (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
社債	-	115,875	-	115,875	
長期借入金	-	268,118	-	268,118	
負債計	-	383,993	-	383,993	

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
社債	-	107,234	-	107,234	
長期借入金	-	249,548	-	249,548	
負債計	-	356,782	-	356,782	

## (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等の時価は、相場価格を用いて評価しており、それらは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

## 社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格はあるものの、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して おり、レベル2の時価に分類しております。

#### (有価証券関係)

#### 1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円) 取得原価 (百万円)		差額 (百万円)
	(1) 株式	30,866	10,783	20,082
連結貸借対照表計上額が取得原価を扱う	(2)国債・地方債等	248	234	13
額が取得原価を超えるもの	(3)社債	-	-	-
	小計	31,114	11,018	20,096
	(1) 株式	3,343	3,604	261
連結貸借対照表計上額が取得原価を扱う	(2)国債・地方債等	40	42	1
額が取得原価を超えないもの	(3)社債	-	-	-
	小計	3,384	3,647	263
合	· 計	34,498	14,665	19,833

(注)非上場株式等(当連結会計年度4,144百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には 含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 (当連結会計年度48,047百万円)についても上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 当連結会計年度(2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	計上額 以付別 以行方方田)	
	(1)株式	31,429	9,761	21,668
連結貸借対照表計上	(2)国債・地方債等	165	159	5
額が取得原価を超え   るもの	(3)社債	-	-	-
	小計	31,594	9,920	21,674
	(1)株式	3,724	4,202	478
連結貸借対照表計上額が取得原価を招き	(2)国債・地方債等	79	84	5
額が取得原価を超え   ないもの	(3)社債	-	-	-
	小計	3,803	4,286	483
台	計	35,398	14,207	21,190

(注)非上場株式等(当連結会計年度4,059百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には 含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資 (当連結会計年度57,817百万円)についても上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	4,712	2,458	-
(2)国債・地方債等	-	-	-
(3)社債	-	-	-
合計	4,712	2,458	-

#### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	1,674	1,262	66
(2)国債・地方債等	-	-	-
(3)社債	-	-	-
合計	1,674	1,262	66

#### 3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について34百万円(その他有価証券の株式34百万円)の減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主にキャッシュ・バランス・プランによる確定給付企業年金制度及びポイント制による退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

このほか、当社及び㈱京急ストアは退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債 及び退職給付費用を計算しております。

#### 2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

				<u> (単位:百万円)</u>	
	前連結会計年度		뒬	当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日	
	至	2024年 3 月31日)	至	2025年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		58,118		57,172	
勤務費用		2,877		2,042	
利息費用		7		7	
数理計算上の差異の発生額		644		6,224	
退職給付の支払額		3,166		3,296	
過去勤務費用の発生額		20		1	
その他		-		120	
退職給付債務の期末残高		57,172		49,578	

#### (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

				<u>(単位:百万円)</u>	
	育	前連結会計年度	놸	当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日	
	至	2024年 3 月31日)	至	2025年3月31日)	
年金資産の期首残高		81,863		71,023	
期待運用収益		565		479	
数理計算上の差異の発生額		1,163		8,213	
事業主からの拠出額		147		149	
退職給付の支払額		1,890		3,229	
退職給付信託の返還		10,826		-	
その他		-		62	
年金資産の期末残高		71,023		60,145	

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	47,428	39,878	
年金資産	71,023	60,145	
	23,595	20,267	
非積立型制度の退職給付債務	9,744	9,699	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,850	10,567	
退職給付に係る負債	11,487	10,833	
退職給付に係る資産	25,338	21,401	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,850	10,567	

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(単位:百万円)	
	前	i連結会計年度	当	当連結会計年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日	
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)	
勤務費用		2,877		2,042	
利息費用		7		7	
期待運用収益		565		479	
数理計算上の差異の費用処理額		944		1,671	
過去勤務費用の費用処理額		102		102	
確定給付制度に係る退職給付費用		1,476		0	
退職給付信託返還益		4,427		-	

<sup>(</sup>注)退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

## (5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
過去勤務費用	122	103
数理計算上の差異	3,564	3,660
合計	3,442	3,556

#### (6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,161	1,058
未認識数理計算上の差異	13,161	9,500
合計	11,999	8,442

#### (7)年金資産に関する事項

#### イ.年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
	10%	10%
株式	49%	42%
現金及び預金	15%	15%
一般勘定	15%	17%
その他	11%	16%
合計	100%	100%

<sup>(</sup>注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 54%、当連結会計年度48%含まれております。

#### 口. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日			
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)			
割引率	主として0.0%	主として1.5%			
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%			

<sup>-</sup>(注)退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

		(半位、日八日)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15,192	12,410
退職給付に係る負債	3,714	3,802
税務上の繰越欠損金(注)	3,791	3,225
未実現利益の消去に伴う税効果額	2,601	2,851
分譲土地建物評価損	2,328	1,982
賞与引当金	1,337	1,319
減価償却費	582	652
未払事業税	1,838	136
その他	3,762	4,415
繰延税金資産小計	35,148	30,797
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,540	2,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,956	10,292
評価性引当額小計	15,497	13,270
繰延税金資産小計(繰延税金負債との相殺前)	19,650	17,526
繰延税金負債との相殺額	12,558	11,000
繰延税金資産合計	7,092	6,525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,039	6,622
固定資産圧縮積立金	5,801	5,719
退職給付に係る資産	4,177	3,819
持分法適用会社の留保利益	835	914
連結子会社の資産の評価差額	263	266
その他	409	1,288
繰延税金負債小計	17,527	18,629
繰延税金資産との相殺額	12,558	11,000
繰延税金負債合計	4,969	7,628
繰延税金資産(負債)の純額	2,122	1,102

<sup>(</sup>注)(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結 会計年度の数値は遡及適用後の数値となっております。

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	8	2	11	1	13	3,756	3,791
評価性引当額	8	2	11	-	13	3,505	3,540
繰延税金資産	-	-	-	-	-	250	250

- (注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
  - 2.税務上の繰越欠損金3,791百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産250百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	2	6	1	12	146	3,057	3,225
評価性引当額	2	6	-	12	146	2,810	2,978
繰延税金資産	-	-	-	-	-	247	247

- (注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
  - 2.税務上の繰越欠損金3,225百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産247百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	-	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.40%
住民税均等割	-	0.27%
評価性引当額の増減	-	8.99%
持分法による投資損益	-	0.14%
賃上げの促進に係る税制による控除	-	0.44%
その他	-	1.05%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.56%

- (注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。
- 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債(ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る)については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等 (土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,254百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は 営業費に計上)、売却損益は90,406百万円(特別利益に計上)、減損損失は640百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,780百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は103百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	期首残高	113,441	117,778
連結貸借対照表計上額	期中増減額	4,337	2,133
	期末残高	117,778	115,644
期末時価		361,260	359,401

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は神奈川県横浜市所在土地等の設備投資(15,109百万円)によるものであり、主な減少額は賃貸稼働資産の資産区分変更(8,296百万円)によるものであります。

期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は東京都大田区所在土地等の設備投資(3,317百万円)によるものであり、主な減少額は賃貸稼働資産の資産区分変更(5,431百万円)によるものであります。

3.期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## (収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・ サービス事業	流通事業	その他 (注)1	合計
鉄道事業	75,789					75,789
バス事業	29,032					29,032
タクシー事業	3,595					3,595
不動産販売業		36,925				36,925
不動産賃貸業		458				458
ビジネスホテル業			8,245			8,245
レジャー関連施設業			11,180			11,180
レジャーその他			4,733			4,733
百貨店・ ショッピングセンター業				10,769		10,769
ストア業				55,012		55,012
その他					19,102	19,102
顧客との契約から生じる収益	108,417	37,383	24,160	65,782	19,102	254,845
その他の源泉から認識した収益 (注)2	496	17,172	2,465	5,488	156	25,779
外部顧客への営業収益	108,913	54,556	26,625	71,270	19,259	280,624

<sup>(</sup>注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

<sup>2.「</sup>その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・ サービス事業	流通事業	その他 (注)1	合計
鉄道事業	82,402					82,402
バス事業	30,500					30,500
タクシー事業	3,649					3,649
不動産販売業		24,131				24,131
不動産賃貸業		360				360
ビジネスホテル業			10,173			10,173
レジャー関連施設業			11,153			11,153
レジャーその他			4,749			4,749
百貨店・ ショッピングセンター業				10,351		10,351
ストア業				63,499		63,499
その他					20,032	20,032
顧客との契約から生じる収益	116,552	24,491	26,077	73,850	20,032	261,004
その他の源泉から認識した収益 (注)2	547	23,777	2,438	5,933	158	32,855
外部顧客への営業収益	117,099	48,269	28,515	79,784	20,190	293,860

<sup>(</sup>注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

<sup>2.「</sup>その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務を充足する通常の時点及び充足の時期の決定については、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

単一の取引に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、各履行義務の独立販売 価格の比率を基に取引価格を配分しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載の当社グループの主要な事業において、交通事業のうち、鉄道、バス及びタクシーなどの旅客運輸サービスの提供については、主としてサービスの提供時またはサービスの提供前に代金を受領しております。

不動産事業のうち、不動産の販売については、主として販売前に代金の一部を受領し、不動産の販売時に残額を受領しております。

賃貸管理業務の提供については、主として役務の提供前に代金を受領しております。

レジャー・サービス事業のうち、レジャー施設の提供、宿泊場所の提供及びゴルフ場利用サービスの提供については、主としてそれぞれ施設の利用時に代金を受領しております。また、飲食物の提供については主として提供時に代金を受領しております。

流通事業のうち、商品の販売については、主として販売時に代金を受領しております。

#### 3.契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	106
売掛金	11,104
	11,211
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	66
売掛金	13,882
	13,949
契約資産 (期首残高)	2,969
契約資産 (期末残高)	2,088
契約負債 (期首残高)	10,388
契約負債 (期末残高)	11,343

当社グループにおけるその他の事業の一部の工事契約等について、発生原価に基づくインプット法により収益を認識しているものの、対価を回収していない部分については、契約資産として認識しております。また、交通事業の定期運賃について、有効期間内であるものの期間が到来していない部分や、流通事業の商品券類について、販売済みであるものの顧客が使用していない部分については、契約負債として認識しております。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,197百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	66
売掛金	13,882
	13,949
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	30
売掛金	15,725
	15,756
契約資産 (期首残高)	2,088
契約資産 (期末残高)	3,903
契約負債 (期首残高)	11,343
契約負債 (期末残高)	13,332

当社グループにおけるその他の事業の一部の工事契約等について、発生原価に基づくインプット法により収益を認識しているものの、対価を回収していない部分については、契約資産として認識しております。また、交通事業の定期運賃について、有効期間内であるものの期間が到来していない部分や、流通事業の商品券類について、販売済みであるものの顧客が使用していない部分については、契約負債として認識しております。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,148百万円であります。

#### 4.残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、不動産事業における不動産の販売、その他の事業における工事契約等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度
1年以内	16,654
1 年超	11,857
合計	28,512

また、流通事業における商品券類等の収益の認識時期を合理的に見込むことができない4,479百万円については、顧客が使用する都度、収益を認識しております。

#### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、不動産事業における不動産の販売、その他の事業における工事契約等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	当連結会計年度
1年以内	20,203
1 年超	29,199
合計	49,403

また、流通事業における商品券類等の収益の認識時期を合理的に見込むことができない4,309百万円については、顧客が使用する都度、収益を認識しております。

#### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道、バスを中心に、主に沿線地域において様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「交通事業」、「不動産事業」、「レジャー・サービス事業」、「流通事業」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントにおける事業内容は、以下のとおりであります。

交通事業 ...... 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。

不動産事業 ...... 土地・建物の販売、土地・建物の賃貸等を行っております。

レジャー・サービス事業 ...... ホテル・旅館、レジャー施設、ゴルフ場、飲食店等の営業を行っております。

流通事業 ...... 百貨店業、ストア業を中心に商品の販売を行っております。

#### 2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

								-M· ロ/기コ/
	交通事業	不動産事業	レジャー・ サービス 事業	流通事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	108,913	54,556	26,625	71,270	19,259	280,624	-	280,624
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,312	6,095	3,296	1,179	26,903	38,787	38,787	-
計	110,225	60,651	29,922	72,450	46,162	319,412	38,787	280,624
セグメント利益	10,841	9,660	4,568	2,086	1,530	28,687	646	28,040
セグメント資産	494,643	301,602	61,434	27,156	33,970	918,807	168,095	1,086,902
その他の項目								
減価償却費	20,903	3,103	2,213	1,550	399	28,170	-	28,170
減損損失	-	640	1,993	377	-	3,012	-	3,012
持分法適用会社への投資額	9	14,160	-	2,277	-	16,447	-	16,447
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44,588	33,782	2,886	1,125	457	82,839	-	82,839

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、 輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
  - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・ サービス 事業	流通事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	117,099	48,269	28,515	79,784	20,190	293,860	-	293,860
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,431	5,695	3,188	1,467	28,144	39,926	39,926	-
計	118,531	53,964	31,704	81,251	48,334	333,786	39,926	293,860
セグメント利益	18,877	6,928	4,946	2,083	3,646	36,482	839	35,642
セグメント資産	485,714	314,960	62,712	29,460	32,291	925,139	114,569	1,039,708
その他の項目								
減価償却費	20,866	3,573	2,202	1,527	370	28,541	-	28,541
減損損失	241	67	334	296	-	940	-	940
持分法適用会社への投資額	8	14,482	-	2,355	-	16,847	-	16,847
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	53,786	15,711	3,922	1,831	322	75,573	-	75,573

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、 輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。
  - 2.調整額は、以下のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
  - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 4.レジャー・サービス事業セグメントの減損損失334百万円のうち118百万円については、連結損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示しております。

#### 【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,289.99円	1,353.53円
1 株当たり当期純利益	304.23円	88.40円

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度88,700株、当連結会計年度863,000株)。また、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度93,550株、当連結会計年度475,850株)。
  - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	83,750	24,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	83,750	24,301
普通株式の期中平均株式数(株)	275,285,302	274,901,072

## 4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	357,697	372,587
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,576	1,025
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,576)	(1,025)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	355,121	371,562
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	275,289,062	274,513,082

#### (重要な後発事象)

## (無担保社債の発行)

当社は、2025年4月10日に第49回および第50回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。 その概要は、次のとおりであります。

1 . 社債の名称	第49回無担保社債 第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (社債間限定同順位特約付)				
2. 払込期日	2025年 4 月10日				
3 . 発行総額	150億円	100億円			
4 . 発行価額	額面100円につき金100円				
5.利率	年1.213%	年1.721%			
6.償還期日	2030年 4 月10日 2035年 4 月10日				
7.償還方法	満期一括償還				
8.資金の使途	設備投資に充当				

## (自己株式の取得)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1. 自己株式取得の理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るため。

#### 2. 自己株式取得の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式

(2)取得し得る株式の総数 8,000,000株(上限)

(3)株式の取得価額の総額 100億円(上限)

(4)取得期間 2025年5月13日~2025年9月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買い付け

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013.12.11	10,000	10,000	1.291	なし	2028.12.11
	第39回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2014. 6 .12	10,000	10,000	1.222	なし	2029. 6 .12
	第40回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016.12.1	10,000	10,000	0.804	なし	2036.12.1
	第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017. 6 .14	15,000	15,000	0.751	なし	2037 . 6 .12
   当社	第42回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017.12.5	10,000	10,000	0.770	なし	2037.12.4
	第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018. 7 .12	10,000	10,000	0.676	なし	2038. 7 .12
	第44回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019.11.28	15,000	15,000	0.576	なし	2039.11.28
	第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020. 6 .11	15,000	15,000	0.730	なし	2040. 6 .11
	第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020.11.27	10,000	10,000	0.670	なし	2040.11.27
	第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023. 7 .27	20,000	20,000	0.818	なし	2033. 7 .27
合計	-	-	125,000	125,000	-	-	-

## (注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
-	-	-	10,000	10,000

#### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	93,657	93,657	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,599	26,607	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	106	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	229,117	229,034	1.1	2026年 9 月25日 ~ 2045年 2 月27日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	94	142	•	2026年 5 月 7 日 ~ 2032年 1 月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	-	-	-	-
合計	362,560	349,548	-	-

- (注)1.平均利率は期末残高の利率を基に、加重平均で算出しております。
  - 2.1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含まれております。
  - 3.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 4.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,599	24,598	19,641	18,301
リース債務	50	34	26	17

#### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	140,957	293,860
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	16,718	31,561
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	13,663	24,301
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	49.72	88.40

# 2 【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	(単位:百万円) 当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 122,123	54,332
未収運賃	1,884	2,150
未収金	13,792	5,136
短期貸付金	379	1,844
分譲土地建物	<sub>3</sub> 53,133	3 <b>59,23</b> 4
前払費用	2,415	3,028
その他の流動資産	4,290	18,169
流動資産合計	198,018	143,895
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	773,942	790,344
減価償却累計額	467,671	480,908
有形固定資産(純額)	306,270	309,436
無形固定資産	4,163	4,509
鉄道事業固定資産合計	1, 2 310,434	1, 2 313,945
不動産・レジャー事業固定資産		
有形固定資産	з 212,374	3 <b>230,46</b> 6
減価償却累計額	112,120	110,246
有形固定資産(純額)	100,253	120,219
無形固定資産	305	351
不動産・レジャー事業固定資産合計	100,559	120,571
各事業関連固定資産		
有形固定資産	26,892	25,631
減価償却累計額	8,513	8,310
有形固定資産(純額)	18,379	17,321
無形固定資産	1,679	2,217
各事業関連固定資産合計	20,059	19,538
建設仮勘定		
鉄道事業	127,727	113,279
その他	3 <b>50,262</b>	з 36,614
建設仮勘定合計	177,989	149,893
投資その他の資産		
関係会社株式	43,006	41,755
投資有価証券	1 72,901	1 77,387
その他の関係会社有価証券	13,064	19,251
従業員に対する長期貸付金	120	103
関係会社長期貸付金	19,494	16,349
前払年金費用	11,589	12,068
その他の投資等	1 17,444	1 17,614
貸倒引当金	888	868
投資その他の資産合計	176,731	183,661
固定資産合計	785,773	787,610
資産合計	983,792	931,506

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	93,657	93,657
1 年内返済予定の長期借入金	1 39,599	1 26,518
未払金	35,251	33,603
未払費用	5,051	4,665
未払消費税等	-	1,911
未払法人税等	33,073	-
預り連絡運賃	119	110
預り金	1,185	1,158
前受運賃	4,111	4,256
前受金	12,466	14,430
前受収益	445	450
関係会社預り金	77,477	71,553
その他の流動負債	8,569	10,446
解体費用引当金	-	4,109
流動負債合計	311,008	266,873
固定負債		
社債	125,000	125,000
長期借入金	1 229,117	1 228,598
繰延税金負債	339	3,700
退職給付引当金	23	915
関係会社事業損失引当金	637	611
長期前受工事負担金	81,266	59,940
資産除去債務	801	789
解体費用引当金	4,109	-
その他の固定負債	5,628	5,786
固定負債合計	446,924	425,341
負債合計	757,932	692,214

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金		
資本準備金	17,861	17,861
その他資本剰余金	22,502	22,502
資本剰余金合計	40,363	40,363
利益剰余金		
利益準備金	6,665	6,665
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	10,301	9,822
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,328	1,328
別途積立金	2,050	2,050
繰越利益剰余金	108,587	122,664
利益剰余金合計	128,932	142,530
自己株式	781	1,712
株主資本合計	212,253	224,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,606	14,371
評価・換算差額等合計	13,606	14,371
純資産合計	225,860	239,292
負債純資産合計	983,792	931,506

## 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		,
営業収益		
旅客運輸収入	74,818	81,473
運輸雑収	2,434	2,564
鉄道事業営業収益合計	77,253	84,038
営業費		
運送営業費	36,405	36,611
一般管理費	6,921	7,796
諸税	5,626	4,487
減価償却費	18,627	18,485
鉄道事業営業費合計	1 67,581	1 67,380
鉄道事業営業利益	9,671	16,657
不動産・レジャー事業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入	32,832	33,885
レジャーその他の事業収入	5,974	6,465
不動産・レジャー事業営業収益合計	38,806	40,351
営業費		
土地建物事業営業費	27,893	30,414
レジャーその他の事業営業費	4,107	4,144
不動産・レジャー事業営業費合計	1 32,000	1 34,559
不動産・レジャー事業営業利益	6,805	5,792
全事業営業利益	16,477	22,450
営業外収益		·
受取利息	1 174	1 187
受取配当金	1 1,444	1 2,571
投資有価証券売却益	2,458	1,170
為替差益	1	466
維収入	1 792	1 790
営業外収益合計	4,871	5,186
営業外費用		, 
支払利息	2,847	3,317
社債利息	983	1,013
維支出	811	473
営業外費用合計 (1)	4,643	4,804
経常利益	16,705	22,831

		(単位:百万円)_
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	183	42,561
関係会社株式売却益	-	2,028
抱合せ株式消滅差益	-	1,639
固定資産売却益	2 90,406	-
退職給付信託返還益	4,427	-
受取補償金	107	-
特別利益合計	95,125	46,228
特別損失		
固定資産圧縮損	183	42,561
固定資産除却損	334	2,610
減損損失	4 2,629	4 1,531
事業譲渡損	-	254
子会社清算損	-	37
固定資産売却損	з 466	-
その他		338
特別損失合計	3,614	47,334
税引前当期純利益	108,216	21,726
法人税、住民税及び事業税	33,548	655
法人税等調整額	1,273	2,790
法人税等合計	32,274	3,446
当期純利益	75,942	18,279

#### 【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			(自 至	当事業年度 2024年4月 2025年3月	
区分	注記 番号	:	金額(百万円)		金額(百万円)		
鉄道事業営業費							
1 運送営業費	1						
人件費		19,599			19,430		
経費		16,806			17,180		
計			36,405			36,611	
2 一般管理費							
人件費		3,191			3,293		
経費		3,729			4,502		
計			6,921			7,796	
3 諸税			5,626			4,487	
4 減価償却費			18,627			18,485	
鉄道事業営業費合計				67,581			67,380
不動産・レジャー事業営業費							
1 売上原価							
土地建物事業売上原価		12,973			15,376		
レジャーその他の事業 売上原価		493			349		
計			13,466			15,726	
2 販売費及び一般管理費	2		,			,	
人件費		2,420			2,366		
経費		8,901			9,575		
計			11,321			11,941	
3 諸税			3,599			2,843	
4 減価償却費			3,613			4,047	
不動産・レジャー事業 営業費合計				32,000			34,559
全事業営業費合計				99,581			101,939

#### 前事業年度

事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業 事業別営業費の100分の5を超える主な費用及び営業 であります。

	A4 34 = 31/ 34/ 31/ ==	700.74.74.111.44
1	<b>鈝</b> 渞車業営業費	<b>電</b> 送

給与 16,832百万円 修繕費 5,784百万円 動力費 4,823百万円

2 不動産・レジャー事業営業費 販売費及び一般管理費

> 賃借料 2,078百万円

3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額 3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額 退職給付費用 217百万円

#### 当事業年度

費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおり 費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおり であります。

1	鉄道事業営業費	運送営業費
	給与	17,129百万円
	修繕費	5,519百万円
	動力費	4,883百万円

2 不動産・レジャー事業営業費 販売費及び一般管理費

> 2,444百万円 賃借料

退職給付費用 478百万円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

										ш/313/
	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本 準備金 準備金 利余金	その他と答え	資本	資木	その他利益剰余金				利益
			剰余金合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金合計	
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	10,750	-	2,050	37,105	56,571
当期変動額										
剰余金の配当									3,580	3,580
当期純利益									75,942	75,942
自己株式の取得										
自己株式の処分										
固定資産圧縮積立金の 取崩						448			448	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立							1,328		1,328	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計		-	-	-	-	448	1,328	-	71,481	72,361
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	10,301	1,328	2,050	108,587	128,932

	株主	資本	評価・換算 差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計	
当期首残高	794	139,879	7,672	147,552	
当期変動額					
剰余金の配当		3,580		3,580	
当期純利益		75,942		75,942	
自己株式の取得	2	2		2	
自己株式の処分	15	15		15	
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-	
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5,933	5,933	
当期変動額合計	12	72,374	5,933	78,307	
当期末残高	781	212,253	13,606	225,860	

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					
		算本 準備全	その他	資本	利益準備金	その他利益剰余金				利益	
			資本剰余金	剰余金合計		固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金合計	
当期首残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	10,301	1,328	2,050	108,587	128,932	
当期変動額											
剰余金の配当									4,681	4,681	
当期純利益									18,279	18,279	
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
固定資産圧縮積立金の 取崩						479			479	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	ı	1	0	0	1	479	-	•	14,077	13,597	
当期末残高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	9,822	1,328	2,050	122,664	142,530	

	株主	資本	評価・換算 差額等						
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計					
当期首残高	781	212,253	13,606	225,860					
当期变動額									
剰余金の配当		4,681		4,681					
当期純利益		18,279		18,279					
自己株式の取得	1,269	1,269		1,269					
自己株式の処分	339	339		339					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			764	764					
当期変動額合計	930	12,667	764	13,432					
当期末残高	1,712	224,921	14,371	239,292					

#### 【注記事項】

#### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

#### 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業収益または営業費に計上するとともに投資有価証券等を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外収益または営業外費用に計上するとともに投資有価証券等を加減する方法によっております。

### 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

#### 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属 設備及び構築物並びに上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物1~65年機械装置及び運搬具2~17年

# 無形固定資産

### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

#### 4. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して 計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接 減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### 5. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積り額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 口、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

#### (3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (4)解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。

#### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道事業、不動産・レジャー事業の主要な事業において、以下の業務を主な履行義務として識別しております。

鉄道事業:鉄道の旅客運輸サービスの提供

不動産・レジャー事業:不動産の販売、宿泊場所の提供、ゴルフ場利用サービスの提供

鉄道事業においては、主として顧客が電車を利用した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。不動産・レジャー事業のうち、不動産事業においては、主として土地や建物の引渡時に、顧客が当該資産に対する物理的占有を獲得したと判断し履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。レジャー事業においては、主として顧客に宿泊サービスやレジャーサービスを提供した時点で履行義務の充足がされたとして、収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

# (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

#### 1.固定資産の減損

#### (1)事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,629百万円	1,650百万円
鉄道事業固定資産、不動産・レジャー事業固定資産、 各事業関連固定資産及び建設仮勘定の合計額	609,042百万円	603,949百万円

<sup>(</sup>注)当事業年度の減損損失のうち118百万円については、損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示しております。

#### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、減損損失が計上され、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来キャッシュ・フローの見積り算出における主要な仮定は、ビジネスホテル事業での稼働率、宿泊単価及び正味売却価額等であります。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1)事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産( は繰延税金負債)	10,920百万円	9,669百万円
(繰延税金負債又は繰延税金資産と相殺後の金額)	( 339百万円)	( 3,700百万円)

#### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期及びその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいており、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、将来の課税所得の見積り算出における主要な仮定は、鉄道事業での輸送人員、ビジネスホテル事業における稼働率や宿泊単価等であります。

#### (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計 基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### 損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「為替差益」は、重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました794百万円は「為替差益」1百万円、「雑収入」792百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

(当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (当社取締役及び執行役員 に対する株式報酬制度の導入)」に記載のとおりであります。

#### (「従業員持株 E S O P 信託」の導入)

当社は、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (「従業員持株ESOP信託」の導入)」に記載のとおりであります。

#### (貸借対照表関係)

### 1 担保に供している資産及び債務額は次のとおりであります。

### (1)担保資産

,		
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
現金及び預金	100百万円	- 百万円
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	293,225百万円	296,254百万円
投資有価証券	800百万円	800百万円
長期貸付金	460百万円	460百万円
	294.585百万円	297.514百万円

#### (2)担保権設定の原因債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
長期借入金	117,285百万円	122,222百万円
うち、 1 年以内返済予定額	10,763百万円	11,043百万円

#### 2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 ( 2025年 3 月31日 )
	275,494百万円	317,857百万円
うち、鉄道事業における 工事負担金等累計額	275,255百万円	317,608百万円

## 3 保有目的の変更

前事業年度(2024年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産2,510百万円を分譲土地建物へ、分譲土地建物2,214百万円を有形固定資産 へ振替えております。

### 当事業年度(2025年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産8百万円を分譲土地建物へ振替えております。

# 4 保証債務等

前事業年度(2024年3月31日)

フランチャイズ契約に基づく仕入代金165百万円に対して債務保証を行っております。

#### 当事業年度(2025年3月31日)

従業員持株 ESOP信託に関する借入900百万円およびフランチャイズ契約に基づく仕入代金187百万円に対して、それぞれ債務保証を行っております。

### (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費	12,696百万円	12,040百万円
受取利息	124百万円	125百万円
受取配当金	1,037百万円	2,172百万円
上記以外の営業外収益の合計額	92百万円	81百万円

### 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 土地	89,008百万円	- 百万円
(2)建物及び構築物	1,198百万円	- 百万円
(3)工具・器具・備品等	198百万円	- 百万円
合計	90,406百万円	 - 百万円

# 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 土地	183百万円	- 百万円
(2)建物及び構築物	282百万円	- 百万円
(3)工具・器具・備品等	0百万円	- 百万円
合計	466百万円	

### 4 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### (1)減損損失を認識した資産

"MJCJC C TO 144 O 1 O 1 C 1 C 1			
用途	種類場所		
ホテル業資産	建物及び構築物等	北海道札幌市	
賃貸資産(3件)	土地及び建物等	東京都品川区 他	
レジャー関連施設	建物及び構築物等	神奈川県三浦市	

# (2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

#### (3)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用 途 (場 所)	土地	建物及び構築物	その他	合計
ホテル業資産 (北海道札幌市)	-	1,898	34	1,932
賃貸資産(3件) (東京都品川区 他)	205	440	2	648
レジャー関連施設 (神奈川県三浦市)	-	47	0	48
合 計	205	2,386	37	2,629

#### (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

#### (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。 また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算 定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### (1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
賃貸資産(3件)	土地・建物及び構築物等	神奈川県横浜市
福利厚生施設	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
ゴルフ場資産	土地・建物及び構築物等	長野県長野市

#### (2)減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

#### (3)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用 途 (場 所)	土地	建物及び構築物	その他	合計
賃貸資産(3件) (神奈川県横浜市)	467	663	86	1,217
福利厚生施設 (神奈川県横浜市)	-	314	0	314
ゴルフ場資産 (長野県長野市)	39	65	13	118
合 計	507	1,042	101	1,650

(注)ゴルフ場資産の減損損失118百万円は、損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示しております。

# (4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

#### (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	456,973	2,180	9,700	449,453

- (注)1.当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式98,400株が含まれております。
  - 2. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式88,700株が含まれております。

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

2,180株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬信託口による当社株式交付による減少

9,700株

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	449,453	1,055,501	279,521	1,225,433

- (注)1.当事業年度期首の自己株式数には、役員報酬信託口が保有する当社株式88,700株が含まれております。
  - 2. 当事業年度末の自己株式数には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式863,000 株が含まれております。

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口による当社株式の取得による増加 996,300株 役員報酬信託口による当社株式の取得による増加 57,400株 単元未満株式の買取請求による増加 1,801株 減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口による当社株式交付による減少 役員報酬信託口による当社株式交付による減少 271,600株

単元未満株式の買増請求による減少

7,800株

121株

#### (有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	( <u>+                                      </u>
区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)
子会社株式	35,231
関連会社株式	7,775
計	43,006

# 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(112.113)
区分	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	33,980
関連会社株式	7,775
計	41,755

#### (税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
減損損失	11,676百万円	9,444百万円
関係会社株式評価損	2,266百万円	2,332百万円
分譲土地建物評価損	2,280百万円	1,935百万円
減価償却費	210百万円	275百万円
貸倒引当金	271百万円	273百万円
資産除去債務	245百万円	248百万円
その他	5,222百万円	4,876百万円
────────────────────────────────────	22,173百万円	19,386百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	11,253百万円	9,717百万円
平価性引当額小計	11,253百万円	9,717百万円
₩延税金資産合計	10,920百万円	9,669百万円
<b>嬠延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	5,987百万円	6,594百万円
固定資産圧縮積立金	4,538百万円	4,446百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	585百万円	602百万円
その他	148百万円	1,726百万円
操延税金負債合計	11,259百万円	13,369百万円
	- 百万円	- 百万円
<b>彙延税金負債の純額</b>	339百万円	3,700百万円

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	-	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.70%
住民税均等割	-	0.14%
評価性引当額の増減	-	8.39%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.67%
	-	15.86%

<sup>(</sup>注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

# 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債(ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る)については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	820.38円	871.63円
1株当たり当期純利益	275.84円	66.49円

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
  - 2. 従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行 済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度88,700株、当事業年度863,000株)。

また、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度93,550株、当事業年度475,850株)。

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	75,942	18,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	75,942	18,279
普通株式の期中平均株式数(株)	275,307,334	274,923,104

### 4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)		
純資産の部の合計額(百万円)	225,860	239,292		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	225,860	239,292		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	275,311,094	274,535,114		

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

#### (無担保社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		㈱西武ホールディングス	6,655,200	21,975
		京成電鉄㈱	4,224,000	5,691
	その他有価証券	日本空港ビルデング(株)	707,800	2,910
		東日本旅客鉄道㈱	660,600	1,950
投資有価証券		   ANAホールディングス(株)	323,700	893
		横浜高速鉄道㈱	16,800	840
		東海旅客鉄道㈱	240,500	686
		㈱横浜スカイビル	826,500	539
		その他41銘柄	4,428,350	2,879
	合計			38,366

# 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
+□次大/压+丁光   7.0 / 1.1	   その他有価証券	社債1銘柄	440	440
投資有価証券	ての他有側証分	国債1銘柄	14	13
合計		454	453	

# 【その他】

<b>銘</b> 柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		匿名組合出資金12銘柄	1	29,921
投資有価証券 その他有価証券	特定目的会社優先出資証券 2 銘柄	36,911	8,282	
		投資事業有限責任組合出資金 1 銘柄	30	362
合計			36,941	38,566

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	135,396	181	517 (507)	135,060	-	-	135,060
建物	244,558	32,388	7,951 <sup>°</sup> (976)	268,995	161,921	6,540	107,074
構築物	410,019	45,552	40,902 (65)	414,669	244,495	6,478	170,174
車両	143,059	1,694	14	144,739	125,583	4,179	19,156
機械装置	56,668	4,895	2,775 (84)	58,788	47,721	2,253	11,066
工具・器具・備品等	23,486	2,687	2,004 (14)	24,169	19,728	1,401	4,441
その他	20	-	_ `- ´	20	16	0	3
小計	1,013,209	87,400	54,166 (1,648)	1,046,442	599,465	20,854	446,976
建設仮勘定	177,989	71,492	99,587	149,893	-	-	149,893
有形固定資産計	1,191,198	158,892	153,754 (1,648)	1,196,336	599,465	20,854	596,870
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2,413	-	-	2,413
施設利用権	-	-	-	535	506	3	28
ソフトウェア	-	-	-	17,104	12,567	1,663	4,537
その他	-	-	-	1,197	1,098	12	99
無形固定資産計	-	-	-	21,251	14,172	1,679	7,078
長期前払費用	-	-	-	-		-	
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
  - 2.土地・建物及び構築物等の減損損失のうち118百万円は、損益計算書上、「事業譲渡損」に含めて表示しております。
  - 3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物みなとみらい21中央地区53街区開発事業18,767百万円建物大師線連続立体交差事業 第1期事業4,583百万円建物大森北5丁目賃貸マンション建設工事3,214百万円構築物大師線連続立体交差事業 第1期事業39,540百万円建設仮勘定品川駅付近連続立体交差事業25,644百万円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物大師線連続立体交差事業第1期事業固定資産圧縮額4,279百万円構築物大師線連続立体交差事業第1期事業固定資産圧縮額36,917百万円建設仮勘定大師線連続立体交差事業第1期事業42,708百万円建設仮勘定みなとみらい21中央地区53街区開発事業19,668百万円建設仮勘定大森北5丁目賃貸マンション建設工事2,586百万円

5.無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
解体費用引当金	4,109		•	-	4,109
貸倒引当金	888	-	-	20	868
関係会社事業損失引当金	637	-	-	26	611
退職給付引当金	23	1,103	212	-	915

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の減少等によるものであります。
  - 2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、連結子会社の財政状態の回復等によるものであります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買い取 り・売り渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記URLの当社ホームページに掲載する。 https://www.keikyu.co.jp/company/ir/ir_koukoku.html

毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された株主に、所有株式数に応じて、次 のとおり株主優待乗車証等および京急グループ施設株主優待割引券を発行する。 1.株主優待乗車証等 ご所有株式数 優待内容(6か月につき) 100株以上 2枚 電車・バス全線きっぷ 1、 2 200株未満 年1回発行 3 200株以上 電車・バス全線きっぷ 2枚 500株未満 電車・バス全線きっぷ 4枚 500株以上 750株未満 京急プレミアポイント 1.500ポイント 750株以上 電車・バス全線きっぷ 6枚 京急プレミアポイント 1,000株未満 2,500ポイント 電車・バス全線きっぷ 6枚 1,000株以上 4,000 3年以上継続し 1,500株未満 京急プレミアポイント ポイント てご所有の場合 4枚 電車・バス全線きっぷ 8枚 電車・バス 1,500株以上 全線きっぷ 5,000 2,500株未満 京急プレミアポイント ポイント 15枚 電車・バス全線きっぷ 選 京急EXホテル・EXイン 2,500株以上 択 1枚 無料宿泊券 (シングル) 5,000株未満 7,500 京急プレミアポイント ポイント 電車・バス全線きっぷ 30枚 選 3年以上継続し <u> 京急EXホテル・E</u>Xイン 5,000株以上 択 2枚 てご所有の場合 8枚 無料宿泊券(シングル) 電車・バス 10,000株未満 7,500 全線きっぷ 京急プレミアポイント ポイント 電車・バス全線きっぷ 60枚 選 京急EXホテル・EXイン 10,000株以上 択 株主に対する特典 4枚 無料宿泊券 15,000株未満 7,500 京急プレミアポイント ポ<u>イント</u> 電車全線パス 1枚 選 電車・バス全線きっぷ 90枚 択 京急EXホテル・EXイン 6枚 15,000株以上 無料宿泊券 22,500株未満 電車・バス全線きっぷ 15枚 10,000 京急プレミアポイント ポイント 電車全線パス 1枚 バス全線パス 1枚 選 電車・バス全線きっぷ 135枚 択 3年以上継続し 京急EXホテル・EXイン 22,500株以上 6枚 てご所有の場合 15枚 無料宿泊券 30,000株未満 電車・バス 全線きっぷ 電車・バス全線きっぷ 15枚 10,000 京急プレミアポイント ポイント 電車・バス共通全線パス 1枚

> 京急プレミアポイント ポイント 1.電車・バス全線きっぷは、1枚につき電車またはバス1乗車有効。

電車・バス全線きっぷ

電車・バス全線きっぷ

無料宿泊券

京急EXホテル・EXイン

2. 高速バス等を除く。

30,000株以上

選

3 . 100株以上200株未満ご所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録 された株主に限り、年1回発行いたします。

180枚

6枚

15枚

10,000

EDINET提出書類 京浜急行電鉄株式会社(E04089)

有価証券報告書

	2 . 京急グループ施設株主優待割引券				
株主に対する特典	ご所有株式数 優待内容(6か月につき)				
	100株以上	京急グループ施設株主優待割引券	1 冊		
	1 . 100株以上500株未満ご所有の株主と500株以上ご所有の株主に発行する「京 急グループ施設株主優待割引券」の内容は、異なります。				

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 (1)

> 自 2023年4月1日 事業年度 第103期 2024年6月27日

至 2024年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

> 事業年度 第103期 自 2023年4月1日 2024年6月27日

> > 至 2024年3月31日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

> 第104期中 自 2024年4月1日 2024年11月8日

至 2024年9月30日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営 2024年5月10日 成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19 関東財務局長に提出。 号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著し

い影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に 2024年7月1日

関東財務局長に提出。 おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 2024年7月26日

関東財務局長に提出。

2025年4月4日 (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

> 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営 2025年5月12日 号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著し

成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19 関東財務局長に提出。

い影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

(9) 訂正発行登録書(普通社債) 2025年 5 月12日

関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

京浜急行電鉄株式会社 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 裕 樹

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京 浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産に対する減損会計の適用

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社(以下、会社グループという)は、交通(鉄道、バス、タクシー)、不動産(販売、賃貸)、レジャー・サービス(ビジネスホテル等)、流通(百貨店・ショッピングセンター、ストア)及びその他の各セグメントで多様な事業を駅や沿線において一体的かつ複合的に展開し、多額の固定資産を保有している。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載されているとおり、2025年3月31日現在の有形・無形固定資産残高は684,963百万円であり、これは総資産1,039,708百万円の66%を占めている。

会社グループは、在宅勤務の増加による移動減をはじめとした生活様式の変化や物価・燃料価格の高騰など不確実性の高い事業環境におかれている。これらの事業環境の変化への対応として、 持続的発展に向けた事業構造変革による経営基盤強靭化、 不動産事業強化をはじめとした選択と集中による事業ポートフォリオ変革、品川駅周辺開発事業等の長期経営戦略に取り組んでおり、大規模かつ継続的な開発・投資を行っている。

このような状況において固定資産の減損会計を適用するにあたっては、資産のグルーピング、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定において網羅的かつ適時な検討が必要となり、そこには見積りによる不確実性、複雑性及び経営者の判断を伴う。

したがって、当監査法人は、固定資産に対する減損会計の適用を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、固定資産に対する減損会計の適用の検 討のため、主に以下の手続を実施した。

- ・長期経営戦略及び中期経営計画に関する資料の閲覧や経営者とのディスカッションを実施し、新規投資の意図を理解した上で、ビジネスモデルの変化の有無について検討した。
- ・取締役会議事録及びグループ経営会議議事録の閲覧並 びに会社の外部リリース情報の閲覧により、資産のグ ルーピング変更の要否や減損の兆候の有無について検 討した。
- ・減損の兆候が生じた資産グループに対して、減損損失の認識の判定及び測定を行う際には、経営者による見積りの根拠を理解し、重要な仮定については、担当事業部及び経理責任者と議論するとともに、業界動向などの直近の利用可能な外部情報との比較を行った。
- ・減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについて、回収可能価額を不動産鑑定評価額等と突合した。
- ・不動産鑑定評価書について、経営者が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、鑑定評価上の前提条件及び採用した評価手法を検討した。また、これらの検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。
- ・過年度において、経営者による見積りに用いられた重要な仮定と当期の実績額を比較することで経営者の見 積りプロセスの有効性を評価した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京浜急行電鉄株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京浜急行電鉄株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る 内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬 及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査 の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 京浜急行電鉄株式会社(E04089) 有価証券報告書

# 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 京浜急行電鉄株式会社(E04089) 有価証券報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

京浜急行電鉄株式会社 取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 裕 樹

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産に対する減損会計の適用

注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は当事業年度の貸借対 照表において、有形・無形固定資産603,949百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産に対する減損会計の適用)と同一内容であるため、記載を 省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の独立監査人の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。